新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2026年11月

株式会社ＩＧホールディングス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式3,409,622千円（見込額）の募集及び株式419,870千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式664,505千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を2026年11月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

   したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

   なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ＩＧホールディングス

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 会社概要

（1）グループ概要

社名	株式会社 I G ホールディングス
設立	2022 年 10 月 31 日
資本金	10 百万円
従業員数	42 名（2026 年 3 月 31 日現在）
事業内容	グループ経営管理

社名	株式会社イグアス
設立	2005 年 11 月 22 日
資本金	90 百万円
従業員数	229 名（2026 年 3 月 31 日現在）
事業内容	・ディストリビューション事業 ・ソリューション事業 ・戦略事業

社名	株式会社アルファー・コミュニケーションズ
設立	1986 年 5 月 31 日
資本金	30 百万円
従業員数	30 名（2026 年 3 月 31 日現在）
事業内容	ソリューション事業 ・システム開発、保守 ・導入支援サービス ・コンサルティングサービス

（2）社名の由来・経営方針

― 社名の由来 ―

世界三大瀑布のひとつ“イグアスの滝”
多くの滝から構成され世界最大級の水量を誇る

▼

大きなスケールで
多様な価値を提供する企業

― ミッション ―

社会とお客様のニーズに
応える製品・サービスを提供し、
新たな価値を創造する

― バリュー ―

①すべてはお客様のために
②まずは、やってみる
③みんなの力を合わせて

2 事業概要

当社グループは純粋持株会社である当社と、事業を担う連結子会社２社（2026 年 10 月末時点）で構成されております。当社グループのミッションを実現するため、連結子会社各社が事業会社として、各種ハードウェア、ソフトウェア、サプライ製品から、3D プリンター、デジタルパワー関連製品にいたるまで、幅広い製品の販売と保守サービスを提供しております。また、顧客の業務効率化や DX（デジタル・トランスフォーメーション）を支援するシステム開発、さらには自社ブランドによるインタラクティブホワイトボードの販売等、IT に関するトータルサービスを展開し、顧客のビジネスにおける「新たな価値」の創造に貢献しております。

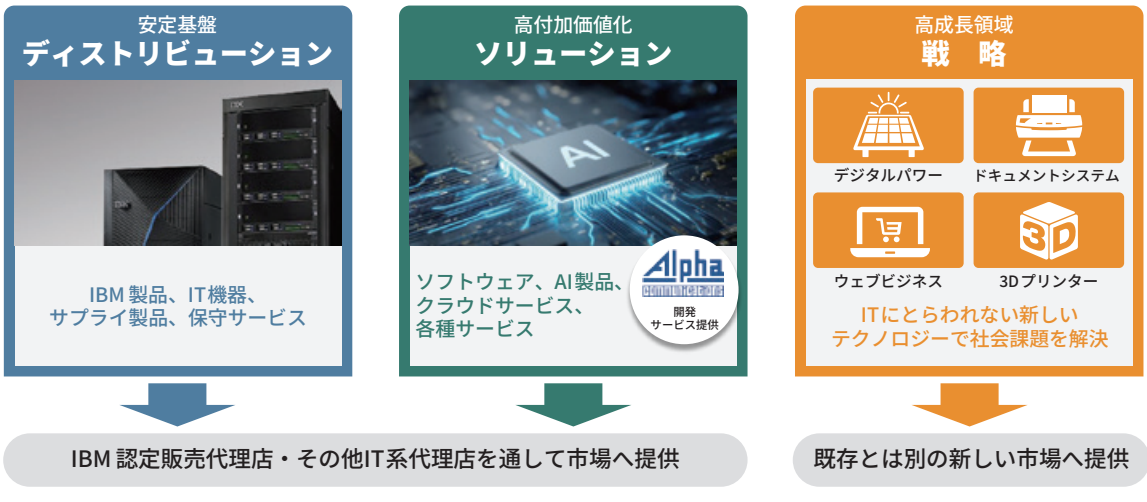

3 事業の内容

当社グループの事業は、ディストリビューション、ソリューション、戦略の３つのセグメントから成り立っています。
当社グループの事業内容及び連結子会社の各事業に係る位置付けは、次のとおりです。

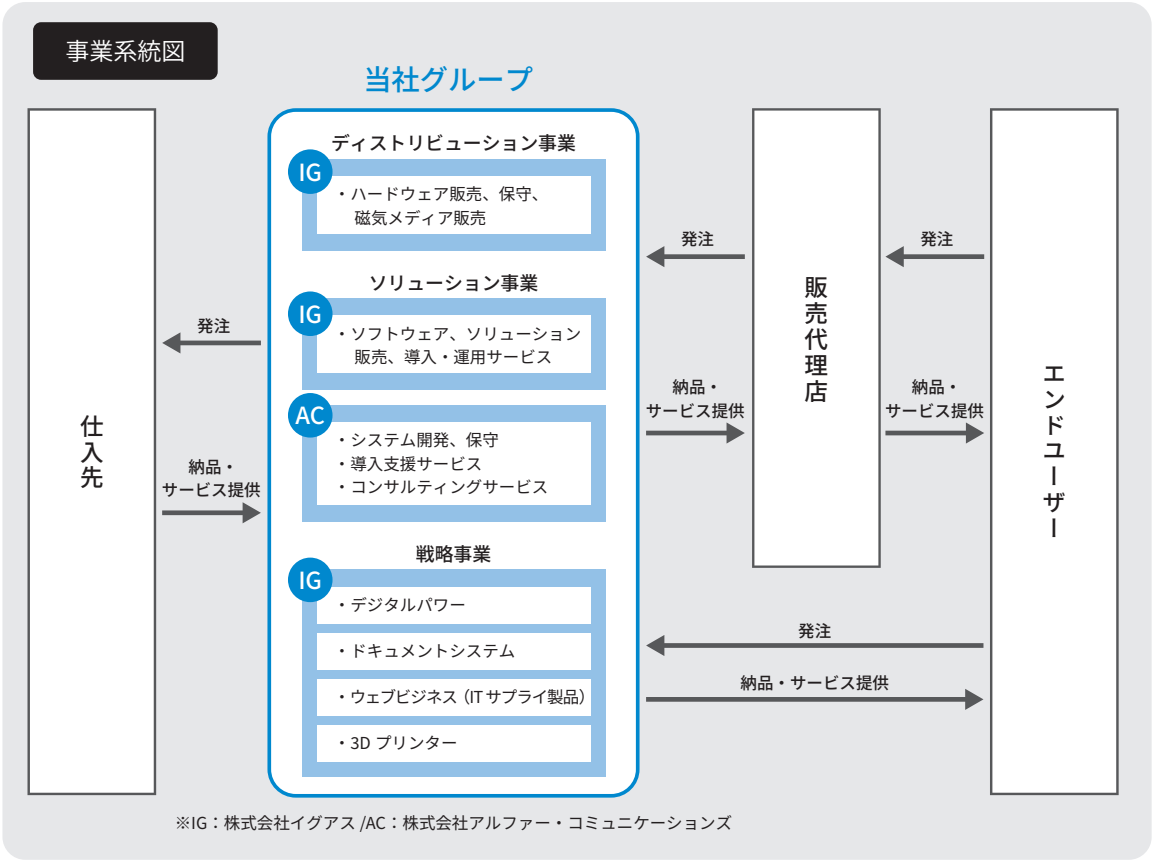

ディストリビューション、ソリューション事業を支える流通基盤

IBM VAD（認定ディストリビューター）としてメーカーと販売代理店をつなぐ役割を担い 20 年、IBM 製品を提供する過程で 築いた流通基盤

両事業における販売代理店への具体的な支援体制、機能は以下のとおりであり、これらを製品やサービスと共に提供することが、VAD としての付加価値となっております。

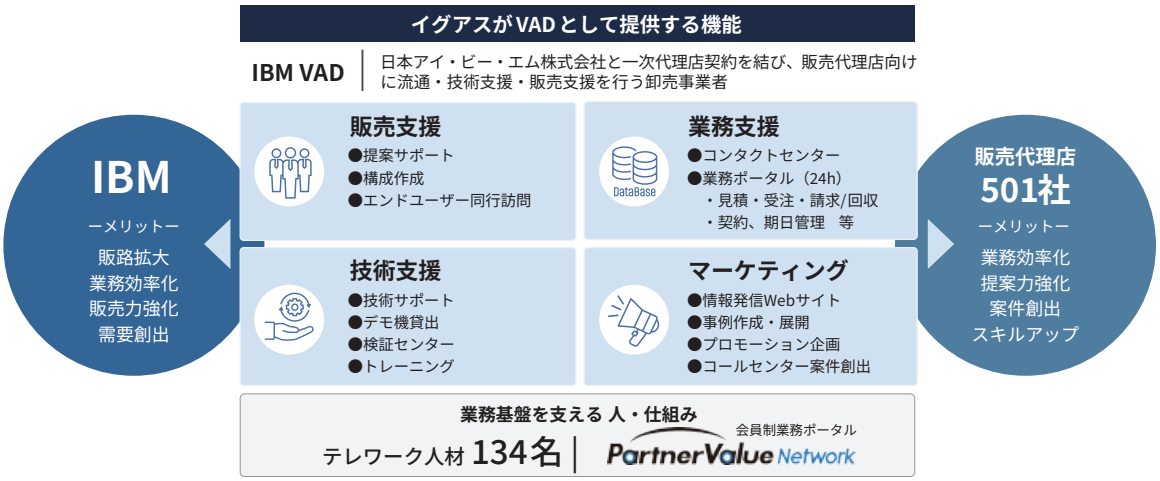

（1）ディストリビューション

IBM ハードウェア（サーバー / ストレージ等）を中心としたハードウェア、各種 IT 製品を提供

ディストリビューション事業は、各種ハードウェア、ハードウェアに関する保守及び磁気メディア等の販売を提供しております。既存顧客を中心とした販売代理店へ製商品、サービスを提供しております。

（主要な関係会社）株式会社イグアス

（2）ソリューション

IBM ソフトウェア全製品を取扱い、AI ソリューションに注力

ソリューション事業は各種ソフトウェア、ソリューションの導入・運用、システム開発等をディストリビューション事業の既存顧客層に加え、新規の顧客層へも提供しております。

（主要な関係会社）株式会社イグアス、株式会社アルファー・コミュニケーションズ

ソリューション事業では、特に AI、クラウド、DX（デジタル・トランスフォーメーション）分野に注力しており、当事業における当社グループの強みは以下の３点となります。

① 製品・サービスの特性に合わせた販売チャネル

ディストリビューション事業及びソリューション事業の販売代理店のみならず、エンドユーザーに対しても各社の環境や業務に合わせたソリューションやサービスを提供しております。

② IBM テクニカルパートナー契約

IBM のテクノロジーをベースに付加価値を付けたサービスを販売代理店又はエンドユーザーへ提供するモデルである IBM テクニカルパートナー契約を 2026 年 3 月 31 日に締結し、AI 駆動型プラットフォーム事業を開始しました。AI を活用した企業の開発生産性の向上並びに業務変革の支援を行っております。IBM テクニカルパートナー契約を締結している VAD は国内では株式会社イグアスのみとなっております（2026 年 10 月 31 日時点）。

③ 販売優位性のある商材の開拓

独占的な取扱権や提供体制を確立できた商材の開拓により、他社との差別化、競争優位性の確保を図っております。現在当社グループが国内独占販売権を有し、販売に注力しておりますのは、以下の４製品となります。

(a) MONO－X One

エンジニアリングスキルがなくても業務アプリの開発ができる基幹連携ノーコード開発ツール。類似のノーコード開発ツールと異なり、IBM 製サーバー上での稼働に対応している点を特徴としております。

(b) SwiftBridge AI

AI 技術を駆使し、企業の財務レポート（決算短信や決算レポート等）の翻訳に特化した超高速翻訳プラットフォーム。

(c) Robin

日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する AI エージェント型の開発支援ツール「IBM Bob」に対応した、当社グループオリジナルのサービスパッケージ。IBM Bob のライセンスを最短１ヶ月から提供できるのは、VAD では株式会社イグアスのみであり、あわせて連結子会社である株式会社アルファー・コミュニケーションズが、IBM Bob を活用したシステム開発・研修等の支援サービスを提供しております。

(d) AI でんわロボット カケデル

受電対応に特化した「AI 受付君」と架電対応に特化した「AI 架電君」から構成され、電話業務の自動化を通じて企業の人手不足解消や機会損失防止を支援しております。

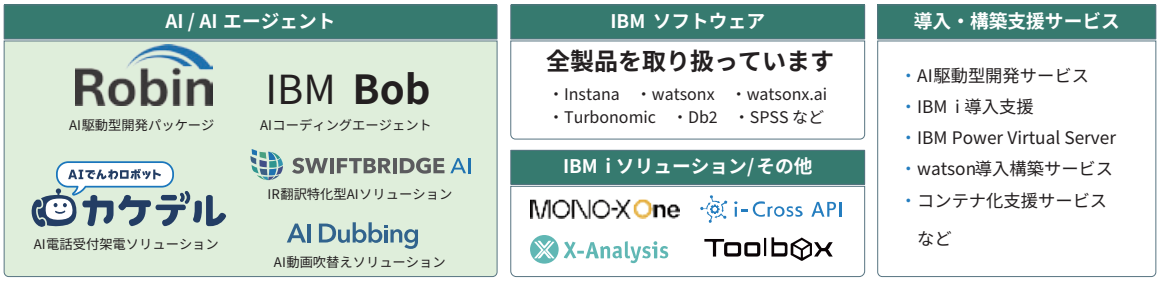

（3）戦　略

従来の事業分野にとらわれない新しい価値創造を目指し現在 4 つの分野で事業を展開

当事業においては、IT 産業におけるビジネス展開に加え、当社グループの成長を支える新たな柱を展開していくため、市場の新しいニーズを的確にとらえ、競争力のある事業モデルを構築しております。現時点においては主として以下の 4 分野で事業を展開しております。

（主要な関係会社）株式会社イグアス

デジタルパワー

再生可能エネルギー分野で
日本の課題に取組む

CO2 削減 / 再生可能エネルギー / 災害対策

HUAWEI　AIKO



ドキュメントシステム

独自製品による
プリンティングソリューションの提供

レガシーシステム対応 / 電子化

NexForm



ウェブビジネス

独自ブランドのリサイクルトナー
集中購買モデルの提供

コスト削減 /CO2 削減 / 生産性向上 / 利便性向上

サプライズバンク　IGRIS　ishop



3D プリンター

3D テクノロジーでものづくり変革に取組む
日本のデンタル市場に参入

製造プロセス変革 / コスト削減

phrozen　3D SYSTEMS



4　安定事業と成長領域

ディストリビューション事業＝安定、ソリューション事業＆戦略事業＝成長

IBM VAD 事業による安定した収益基盤をベースに、AI・デジタルパワーなど高成長分野へ積極投資。安定性と成長性を兼ね備えた事業ポートフォリオにより、中長期的な利益成長の実現を図ってまいります。

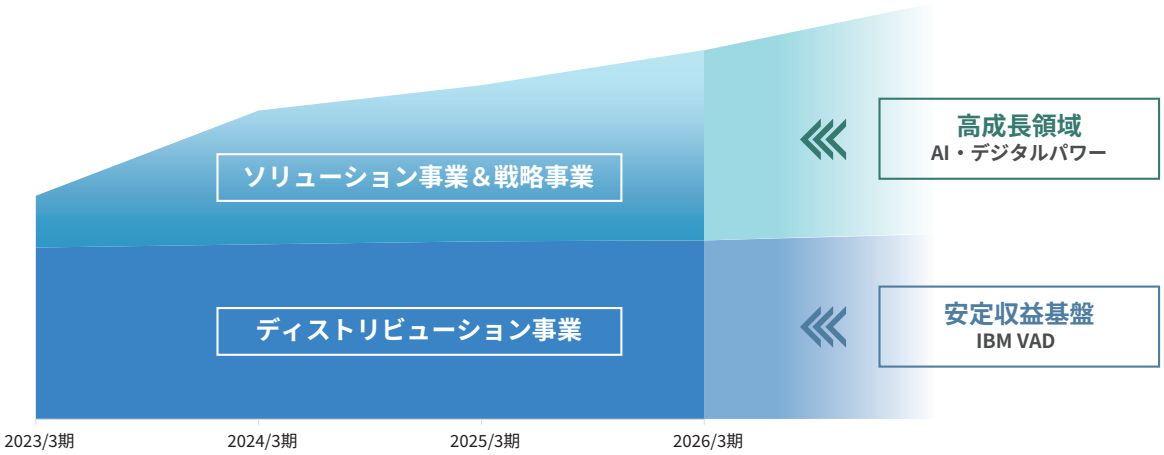

（1）ソリューション事業

いち早く市場ニーズをとらえて AI ソリューションを拡充。独自性のある製品との組合せにより付加価値を創出

Robin　IBM との共創によって生まれた AI 駆動型開発パッケージ

日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する AI エージェント駆動のエンタープライズ向け開発支援パートナー「IBM Bob」に対応した当社グループオリジナルのサービスパッケージ。IBM Bob のライセンスを最短 1ヶ月から提供できるのは、VAD では株式会社イグアスのみ。株式会社アルファー・コミュニケーションズとの連携で、ライセンス販売にとどまらない運用支援を行います。

※ IBM テクニカルパートナー契約のうち、IBM Bob を対象とするものを締結している VAD は、国内では株式会社イグアスのみ

AIでんわロボット カケデル　業務シーンに合わせて選べる AI でんわロボット

人手不足の深刻化や業務効率化へのニーズの高まりを背景に、企業や自治体、教育機関での電話業務の自動化が進んでいます。「カケデル」は、架電（カケル）・受電（デル）に対応、受付、督促、受診案内、通販受注など、さまざまな電話業務に対応した当社グループオリジナルの AI 電話ソリューションです。

※「カケデル」は、"AI 受付君 "（受電）と "AI 架電君 "（架電）2 つの製品で構成されています。

i+hub × YOMEL by PKSHA | SWIFTBRIDGE AI | AI Dubbing

製品の組合せによる新しい価値創出、独占販売権を有する主なソリューションを展開

当社グループオリジナルのインタラクティブホワイトボード（電子黒板）i+hub と自動議事録生成 AI との連携、決算短信・決算説明資料の翻訳を高速・高品質に処理する SwiftBridge AI、動画内の音声を多言語に翻訳するとともに翻訳内容に応じた表情表現まで行う AI Dubbing など、独自性に優れた AI ソリューションを展開します。

（2）戦略事業

再生可能エネルギー市場における、国内の課題、市場ニーズを踏まえ、製品販売にとどまらない独自のソリューション・サービスを展開

拡大が進む低圧蓄電池市場へオリジナルパッケージを供給

再生可能エネルギーの拡大や電力市場の制度改正を背景に、蓄電池を活用した電力取引への注目が高まっています。こうしたニーズに応え、当社グループは蓄電池・ダウントランス・管理システムを一体化し、低圧蓄電池による電力市場での収益化を支援するオリジナルパッケージを提供します。

【パッケージ内容】

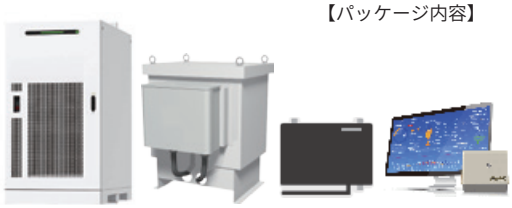

蓄電池　ダウントランス　管理システム

系統用蓄電所を自ら保有・運営することで、蓄電池ソリューションを高度化

デジタルパワー事業の収益力向上を目的に、系統用蓄電所の取得を計画しています。電力取引や運用・保守のノウハウを自ら蓄積し、販売代理店及び需要家に対して導入後の運用・収益化までを見据えた提案を行うほか、稼働実例として見学会等に活用し、蓄電池製品の受注拡大につなげることを見込んでおります。



5 業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

(1)連結経営指標等

(単位:千円)

回次		第3期	第4期	第5期 中間連結会計期間
決算年月		2025年3月	2026年3月	2026年9月
売上高		46,647,466	50,921,143	29,014,421
経常利益		1,326,620	1,684,769	1,256,295
親会社株主に帰属する当期(中間)純利益		704,196	1,101,708	805,303
包括利益又は中間包括利益		697,235	1,126,264	794,668
純資産額		2,293,005	3,465,698	4,284,944
総資産額		13,601,901	15,381,316	16,184,918
1株当たり純資産額	(円)	59,273.42	120,817.92	―
1株当たり当期(中間)純利益	(円)	274.76	497.34	363.53
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	16.9	22.2	26.0
自己資本利益率	(%)	28.2	38.6	―
株価収益率	(倍)	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,687,507	2,339,672	621,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		△112,156	△119,221	△58,344
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,303,233	△1,295,149	△578,985
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		1,462,141	2,387,442	2,371,430
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	277 (41)	301 (47)	― (―)

(注)1. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第4期及び第5期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第3期及び第4期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第5期中間連結会計期間の中間連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の期中レビューを受けております。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6. 当社は、2026年7月31日開催の臨時取締役会において、A種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得すること及び取得後に消却することを決議し、2026年8月17日付で自己株式として取得し、その対価として各優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。その結果、普通株式数が732,304株増加しております。また、当社は、上記で取得したA種優先株式及びC種優先株式のすべてを同日付で消却しております。
7. 2026年7月31日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
8. 2026年8月19日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(中間)純利益を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

(単位:千円)

回次		第3期	第4期
決算年月		2025年3月	2026年3月
営業収益		10,800	607,100
経常利益		419,931	112,121
当期純利益		418,981	136,882
資本金		10,000	10,000
発行済株式総数			
普通株式	(株)	6,100	6,100
A種優先株式	(株)	702,000	702,000
B種優先株式	(株)	―	―
C種優先株式	(株)	30,304	30,304
純資産額		1,144,550	1,327,861
総資産額		5,877,856	6,005,008
1株当たり純資産額	(円)	△3,483.68	3,996.23
1株当たり配当額			
普通株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)
A種優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)
B種優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100.11 (―)	― (―)
C種優先株式 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)
1株当たり当期純利益	(円)	146.21	61.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	19.5	21.3
自己資本利益率	(%)	28.2	11.3
株価収益率	(倍)	―	―
配当性向	(%)	―	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	― (―)	42 (1)

(注)1. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第4期の従業員数の増加は、2025年8月1日の純粋持株会社制への移行に伴う管理部門組織の組織再編によるものであります。なお、該当従業員は子会社である株式会社イグアスからの受入出向者であります。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、普通株式に係る配当は行っていないため記載しておりません。
6. 第3期の1株当たり純資産額については、A種優先株式及びC種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。
7. 当社は、2026年7月31日開催の臨時取締役会において、A種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得すること、及び取得後に消却することを決議し、2026年8月17日付で自己株式として取得し、その対価として各優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。その結果、普通株式数が732,304株増加しております。また、当社は、上記で取得したA種優先株式及びC種優先株式のすべてを同日付で消却しております。
8. 2026年7月31日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
9. 2026年8月19日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

●売上高

(単位:千円)

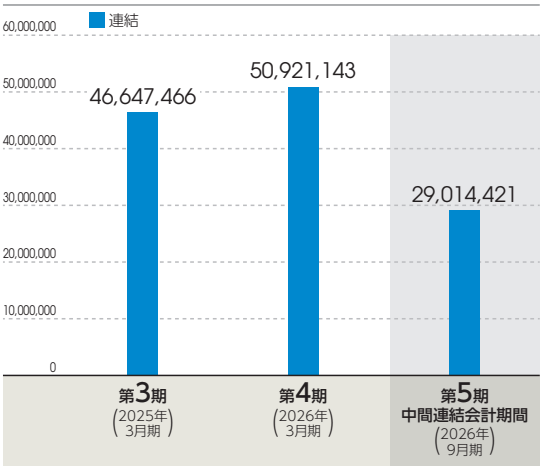

●純資産額／総資産額

(単位:千円)

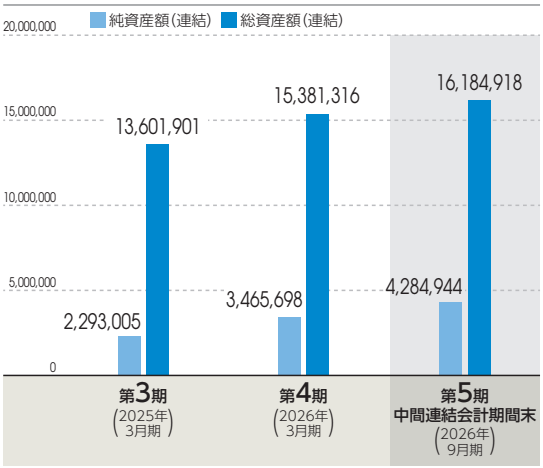

●経常利益

(単位:千円)

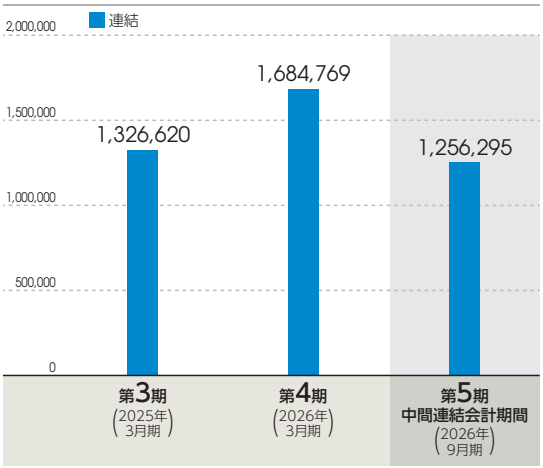

●1株当たり純資産額

(単位:円)

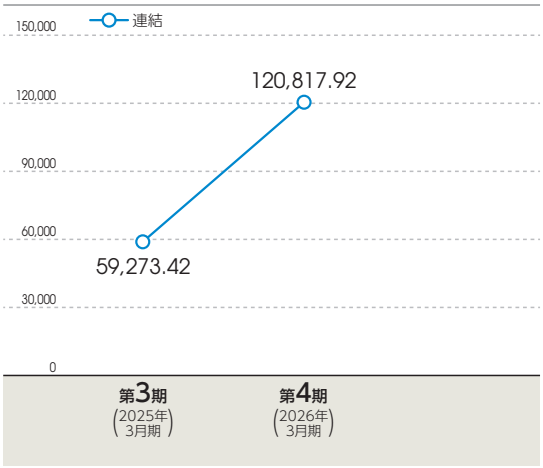

●親会社株主に帰属する当期(中間)純利益

(単位:千円)

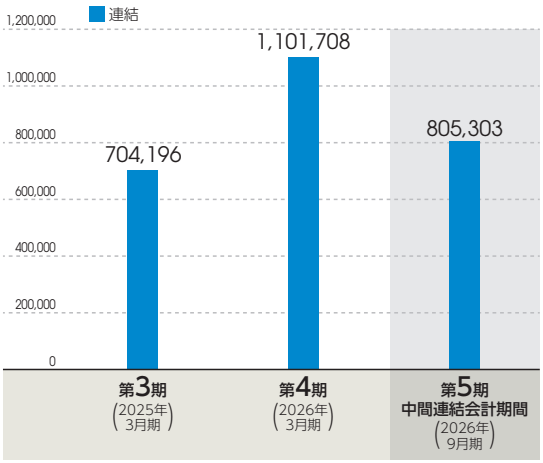

●1株当たり当期(中間)純利益

(単位:円)

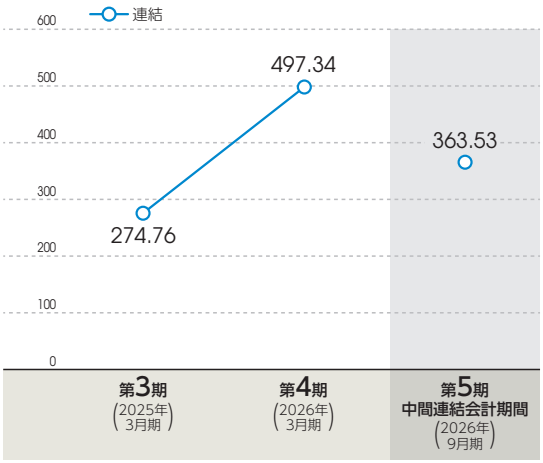

(注) 2026年8月19日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(中間)純利益を算出しております。

目次

頁

表紙

第一部　証券情報 …… 1

第１　募集要項 …… 1

１．新規発行株式 …… 1

２．募集の方法 …… 2

３．募集の条件 …… 3

４．株式の引受け …… 4

５．新規発行による手取金の使途 …… 5

第２　売出要項 …… 7

１．売出株式（引受人の買取引受による売出し） …… 7

２．売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） …… 8

３．売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） …… 9

４．売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） …… 10

募集又は売出しに関する特別記載事項 …… 11

第二部　企業情報 …… 12

第１　企業の概況 …… 12

１．主要な経営指標等の推移 …… 14

２．沿革 …… 18

３．事業の内容 …… 19

４．関係会社の状況 …… 27

第２　事業の状況 …… 28

１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 28

２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 31

３．事業等のリスク …… 33

４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 37

５．重要な契約等 …… 43

６．研究開発活動 …… 44

第３　設備の状況 …… 45

１．設備投資等の概要 …… 45

２．主要な設備の状況 …… 45

３．設備の新設、除却等の計画 …… 46

第４　提出会社の状況 …… 47

１．株式等の状況 …… 47

２．自己株式の取得等の状況 …… 62

３．配当政策 …… 63

４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 64

５．従業員の状況等 …… 79

第５　経理の状況 …… 82
１．連結財務諸表等 …… 83
(1) 連結財務諸表 …… 83
(2) その他 …… 145
２．財務諸表等 …… 146
(1) 財務諸表 …… 146
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 157
(3) その他 …… 157
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 158
第７　提出会社の参考情報 …… 159
１．提出会社の親会社等の情報 …… 159
２．その他の参考情報 …… 159
第四部　株式公開情報 …… 160
第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況 …… 160
第２　第三者割当等の概況 …… 163
１．第三者割当等による株式等の発行の内容 …… 163
２．取得者の概況 …… 165
３．取得者の株式等の移動状況 …… 166
第３　株主の状況 …… 167
［監査報告書］ …… 169

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【会社名】	株式会社ＩＧホールディングス
【英訳名】	IG Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　矢花　達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-280-8500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員管理統括本部長　　野沢　勝則
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-280-8500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員管理統括本部長　　野沢　勝則
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　　3,409,622,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し　　419,870,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し　　664,505,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,156,000（注）２．	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）１．2026年11月16日開催の取締役会決議によっております。

２．発行数については、2026年12月１日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

３．当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行数のうち、取得金額120,000千円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：イグアス従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

４．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町７番１号

２【募集の方法】

2026年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年12月１日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	1,156,000	3,409,622,000	1,845,207,200
計（総発行株式）	1,156,000	3,409,622,000	1,845,207,200

（注）１．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年11月16日開催の取締役会決議に基づき、2026年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,470円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は4,011,320,000円となります。

６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

3【募集の条件】

（1）【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）１．	未定（注）１．	未定（注）２．	未定（注）３．	100	自　2026年12月11日（金） 至　2026年12月16日（水）	未定（注）４．	2026年12月17日（木）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2026年12月１日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年12月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年12月１日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年12月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年11月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年12月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026年12月18日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026年12月３日から2026年12月９日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　大手町営業部	東京都千代田区大手町一丁目５番５号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、2026年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目７番１号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	－	1,156,000	－

（注）１．2026年12月１日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日（2026年12月10日）に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
3,690,414,400	21,000,000	3,669,414,400

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,470円）を基礎として算出した見込額であります。

２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額3,669,414千円については、①蓄電所の取得、②AIエージェント製品の開発、③システム投資、④事業拡大に伴う人材採用及び人件費、並びに⑤既存借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な資金使途及び充当予定時期は以下のとおりであります。

①蓄電所の取得

デジタルパワー（注１）における収益力の向上を目的として、系統用蓄電所（電力系統に接続し、充放電により電力市場等で収益を得る蓄電設備）を取得するための設備投資資金として、2028年３月期1,000,000千円を充当する予定であります。系統用蓄電所の標準的な容量は、8,000ｋWhであり、現在取得対象物件を選定中であります。蓄電所の所在地や系統連系の時期等、諸条件により多少異なりますが、足もとの同規模の蓄電所価格は10億円前後であることから、投資計画として同額を見込んでおります。

当社グループは、これまでデジタルパワーにおいてパワーコンディショナーや蓄電池等の製品販売を中心に事業を展開してまいりましたが、自ら蓄電所を保有・運営することで、系統連系の手続き、卸電力市場及び需給調整市場での電力取引、アグリゲーター（電力取引の仲介事業者）との連携、充放電制御や保守運用等に関する実務上のノウハウ・知見を蓄積いたします。これらのノウハウ・知見を活用することで、販売代理店及び需要家に対し、製品の提供にとどまらず、導入後の運用や収益化までを見据えた提案を行う等、ソリューション力の強化及び提供価値の高付加価値化を図ってまいります。

また、取得した蓄電所は、当社グループが取り扱う蓄電池設備の稼働実例として、販売代理店及び需要家向けの見学会やセミナー等に活用する予定であります。実際の稼働状況や売電収益の実績を示すことで、蓄電池の導入を検討する事業者の判断材料を提供し、当社グループの蓄電池製品の受注拡大につなげることを見込んでおります。

これらにより、蓄電所そのものからの売電収益に加え、デジタルパワー全体の収益力の向上に資するものと考えております。

②AIエージェント製品の開発

既存AIソリューション「カケデル」（注２）の機能強化及び受発注業務を自動化する新規AIエージェント製品の開発を目的として、1,000,000千円（2027年３月期：5,000千円、2028年３月期：146,000千円、2029年３月期以降：849,000千円）を充当する予定であります。

当社グループは、これまで主に他社製品の販売を通じて事業を展開してまいりましたが、AI関連製品の取扱いで蓄積した知見と、全国の販売代理店網を活かし、自社ブランドのAI製品を開発・提供することで、顧客の業務課題に即した高付加価値のソリューションを提供してまいります。

具体的には、「カケデル」への多言語対応機能（2027年10月頃リリース予定）及び予約システムとの連携機能（2028年４月頃リリース予定）を追加し、外国人からの問合せ対応や医療機関等における電話予約の受付を自動化する等、人手不足に悩む企業や医療機関、自治体等の電話業務の効率化を支援いたします。

また、当社グループが卸売事業者として長年培ってきた受発注業務の知見を活かし、IT商材の受発注業務を対象とした業種特化型のクラウド型AIエージェント製品（2028年４月頃リリース予定）を開発し、販売代理店等における見積・受注処理等の自動化を支援いたします。これらの開発に500,000千円ずつ、それぞれ開発に係る外注費、販売促進に係る広告宣伝費及びライセンス仕入費用に充当する予定であります。具体的には、「カケデル」に関しては開発費用（リリース後の機能強化や改善を含む３年間）として72,920千円、販売促進費用として427,080千円を見込んでおります。クラウド型AIエージェント製品に関しては開発費用（リリース後の機能強化や改善を含む３年間）として243,108千円、販売促進費用として256,892千円を見込んでおります。

このように多角的に自社製品の開発に取り組むことで、月額利用料等の継続的な収益を積み上げ、当社グル

ープの収益性の向上を図ってまいります。

③システム投資

当社グループは、メーカーと販売代理店をつなぐVADとして約20年にわたり築いてきた流通基盤を事業の基盤としており、全国501社の販売代理店に対し、製品の供給とともに、見積から注文、納品、請求までの業務支援を提供しております。この流通基盤を支える業務インフラが、販売代理店専用の会員制ウェブサイト「Partner Value Network」（以下「PVN」）と、メーカーへの発注及び在庫管理を担う社内の調達システムであります。

PVNは、製品情報、見積、注文、納期照会等を24時間受け付ける業務ポータルとして運営しており、販売代理店の利便性向上のため、継続的に機能強化を図っております。一方で、製品情報の確認、在庫・納期の確認、見積、注文等の業務の多くは、現在も販売代理店から当社グループの営業担当者への問合せやメール等を介して行われており、取引量の増加に比例して、これらに対応する社内の工数が増加しております。また、社内の調達（発注）業務は製品グループごとに異なる仕組みで運用しており、IBM製品以外の発注処理を中心に多くの工数を要していることから、業務の効率化が課題となっております。

このため、社内の調達機能を電子化・一元化し、AI機能により発注処理や在庫の最適化を図る社内ITインフラシステム（2028年７月頃稼働予定）を構築いたします。その設備投資資金として500,000千円（2028年３月期：428,000千円、2029年３月期：72,000千円）を充当する予定であります。また、PVNにAI機能を実装し、販売代理店が製品情報の確認から在庫・納期の確認、見積、注文までをWeb上で完結できるようにするための機能強化（2028年10月頃リリース予定）への設備投資資金として500,000千円（2028年３月期：333,000千円、2029年３月期：167,000千円）を充当する予定であります。

これらの投資の目的は、販売代理店の利便性を高めるとともに、当社グループの業務プロセスを効率化することにあります。販売代理店は、営業担当者の対応状況や時間帯に左右されずに必要な情報の確認や見積・注文を行えるようになります。当社グループにおいては、問合せ対応や見積・受注・発注処理に係る業務時間を削減することで、生産性の向上を図ります。また、取引量の増加に応じて人員を増やす必要が少なくなることから、今後の事業拡大に際しても、人員及び人件費の増加を抑えながら取引量の増加に対応できる体制を構築してまいります。さらに、PVNについては、将来的に同一のプラットフォーム上で取扱製品・メーカーを拡大し、販売代理店の販売機会の拡大にもつなげてまいります。

④事業拡大に伴う人材採用及び人件費

蓄電所の取得及びその後の運営並びにAIエージェント製品の開発に係る事業拡大に向け、発電所関連事業の経験者やAI開発に精通した人材等、専門的なスキルを持った人材の採用関連費用及び採用後の人件費として、269,414千円（2027年３月期：2,500千円、2028年３月期：50,580千円、2029年３月期以降：216,334千円）を充当する予定であります。

⑤既存借入金の返済

当社は、2022年11月にMBOに伴う資金の調達を実施しており、2026年９月末の借入残高は2,418,000千円となっております。今後の機動的な成長投資や金融環境の変化に備え、借入金の圧縮により財務基盤の強化を図るため、当該長期借入金の一部返済に、2028年３月期400,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、銀行預金（普通預金及び定期預金）にて安全に運用する方針であります。

（注）１．デジタルパワーは、当社連結子会社である株式会社イグアスが、2021年10月に華為技術日本株式会社とディストリビューター契約を締結して開始した事業であり、パワーコンディショナー、蓄電池等のデジタルパワー製品及び関連サービスを、全国の販売代理店を通じて提供しております。詳細は「第二部　企業情報　第１　企業の概況　３　事業の内容　（２）戦略事業　①　デジタルパワー」をご参照ください。

２．「カケデル」は、当社連結子会社である株式会社イグアスが2026年７月に提供を開始したAI電話応対サービスであり、ロボット型AIシステムの開発を手掛けるアンビシオテクノロジー株式会社が開発するAI電話ロボットを、OEM契約により当社グループのブランドとして提供しているものです。電話の受付及び問合せ対応を自動化する「AI受付君」と、督促や各種案内等の発信業務を自動化する「AI架電君」で構成されております。

３．上記①及び③の設備投資資金の内容については、「第二部　企業情報　第３　設備の状況　３　設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年12月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　（２）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第２　売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	121,000	419,870,000	東京都千代田区内幸町一丁目２番１号 みずほ事業承継ファンド 第２号投資事業有限責任組合 90,900株 東京都品川区 石黒　和義 30,000株 東京都渋谷区 矢花　達也 100株
計(総売出株式)	－	121,000	419,870,000	－

（注）１．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,470円）で算出した見込額であります。

４．売出数等については今後変更される可能性があります。

５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1． （注）2．	未定 （注）2．	自　2026年 12月11日（金） 至　2026年 12月16日（水）	100	未定 （注）2．	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社	未定 （注）3．

（注）1．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　（２）ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

2．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2026年12月10日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　（２）ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	191,500	664,505,000	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 191,500株
計(総売出株式)	－	191,500	664,505,000	－

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,470円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の（注）４．に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1．	自　2026年 12月11日（金） 至　2026年 12月16日（水）	100	未定 （注）1．	みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	－	－

（注）1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4．みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　（２）ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

２．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社テラスカイ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、191,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2027年１月15日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2026年12月18日から2027年１月15日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である株式会社テラスカイ、売出人である石黒和義及び矢花達也、当社株主であるJBCCホールディングス株式会社、NDIソリューションズ株式会社、兼松エレクトロニクス株式会社、株式会社ラック、株式会社アルゴグラフィックス、田中電機工業株式会社、ベル・データ株式会社、大池宣行、伊藤瑞穂、キヤノンITソリューションズ株式会社、田代昭臣、当社及び当社子会社執行役員３名並びに当社新株予約権者である野沢勝則は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年６月15日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

（はじめに）

本項目では、提出会社である当社設立の背景やこれまでの状況等についてご説明いたします。

従来、日本アイ・ビー・エム株式会社は日本独自の販売チャネル施策として特約店制度を採用しており、当社の連結子会社である株式会社イグアスの前身である日本ビジネスコンピューター株式会社（現JBCCホールディングス株式会社）もその一社でした。しかしながら、IBM（International Business Machines Corporation、以下「IBM」という。）の販売形態が世界基準に統一されることになり、その商流を日本アイ・ビー・エム株式会社→卸売事業者→特約店→エンドユーザーに変更し、卸売事業者は独立した事業会社とすることが要請されました。これにより、日本ビジネスコンピューター株式会社がそれまで行っていたエンドユーザーに直接販売する特約店としての事業と、特約店に対する卸売事業とを兼業することが認められなくなりました。そのため、卸売事業を分社化し、卸売専業の事業会社を設立する必要が生じた結果、日本ビジネスコンピューター株式会社の子会社として株式会社イグアスが設立されました。

なお、「イグアス」という名称は、世界三大滝布の一つに数えられる南米の「イグアスの滝」に由来しております。同滝布は数多くの滝から構成され、世界最大級の水量を誇ることで知られており、当社グループは、大きなスケールで多様な価値を顧客に提供する企業でありたいとの想いを込めて、この名称を採用いたしました。

2017年６月に、株式会社イグアスの親会社であったJBCCホールディングス株式会社がグループ経営の最適化の一環として、株式会社イグアスの全株式をMCP4投資事業有限責任組合（以下「MCP4」という。）が出資する株式会社ＩＧホールディングス（以下「（旧）株式会社ＩＧホールディングス」という。）に譲渡することを決定し、株式会社イグアスはJBCCホールディングス株式会社を中心とする企業グループから独立いたしました。その後、同年10月に株式会社イグアスを存続会社として（旧）株式会社ＩＧホールディングスの吸収合併を実施したほか、2019年４月に株式会社イグアスが株式会社アルファー・コミュニケーションズを買収し連結子会社としております。

その後、MCP4及び株式会社イグアスは株式上場を目指して準備を進めてまいりましたが、2022年、株式市況の悪化によりIPO（Initial Public Offering）を見送ったMCP4は、保有する株式会社イグアスの全株式を他社に売却するとの方針を決定いたしました。それを受けて株式会社イグアス経営陣にて協議の結果、経営陣によるMBO（Management Buyout）という選択肢も売却候補先として加えてほしい旨をMCP4に申入れ受諾されました。応札の結果、株式会社イグアス経営陣によるMBOスキームが売却先として採択され、同社代表取締役社長である矢花達也は、株式取得資金を調達するためのSPC（Special Purpose Company）として2022年10月31日に株式会社ＩＧホールディングスを設立し、MBOローンを利用しMCP4より株式会社イグアスの株式の買取りを実施いたしました。

その後、順調に業績が伸長したことから再度IPOを目指す方針とし、2024年11月にMBOローンからコーポレートローンへの借り換え、優先株式の消却等を実施しました。また、当社並びに連結子会社である株式会社イグアス及び株式会社アルファー・コミュニケーションズで構成される企業集団（以下「当社グループ」という。）の今後の成長戦略を検討いたしました。その結果、グループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分を担う機能と、各事業の執行を担う機能とを分離することで、意思決定の迅速化及びグループガバナンスの強化を図るとともに、M&Aや新規事業の展開を機動的に行う体制を構築するため、SPCとして設立した当社を純粋持株会社化し、その直下に各事業会社を配置する形に再編することが最適であると判断いたしました。この考えに基づき、2025年８月に、株式会社イグアスの連結子会社であった株式会社アルファー・コミュニケーションズを当社の連結子会社へ異動する企業グループの再編を実施し、現在に至っております。

以上の変遷を図示いたしますと、次のようになります。

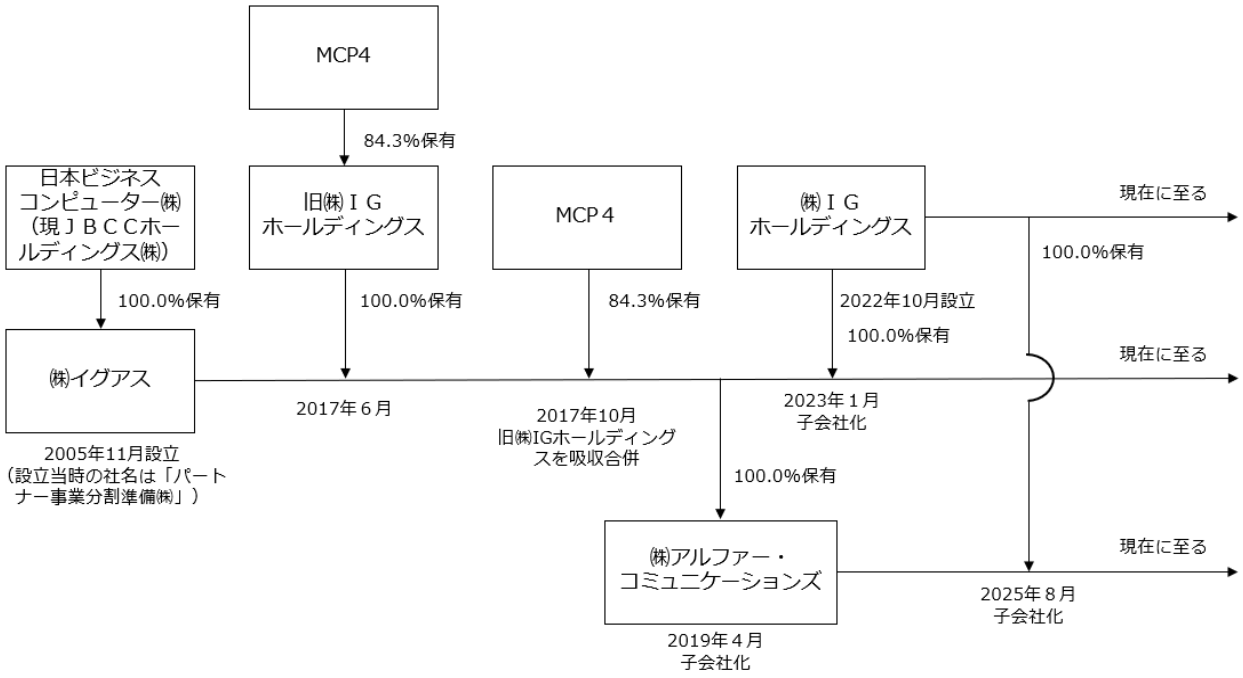

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第３期	第４期
決算年月		2025年３月	2026年３月
売上高	（千円）	46,647,466	50,921,143
経常利益	（千円）	1,326,620	1,684,769
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	704,196	1,101,708
包括利益	（千円）	697,235	1,126,264
純資産額	（千円）	2,293,005	3,465,698
総資産額	（千円）	13,601,901	15,381,316
１株当たり純資産額	（円）	59,273.42	120,817.92
１株当たり当期純利益	（円）	274.76	497.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	16.9	22.2
自己資本利益率	（%）	28.2	38.6
株価収益率	（倍）	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,687,507	2,339,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△112,156	△119,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,303,233	△1,295,149
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,462,141	2,387,442
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	277 (41)	301 (47)

（注）１．第３期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

４．第３期及び第４期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

５．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

６．当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会において、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得すること及び取得後に消却することを決議し、2026年８月17日付で自己株式として取得し、その対価として各優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。その結果、普通株式数が732,304株増加しております。また、当社は、上記で取得したＡ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてを同日付で消却しております。

７．2026年７月31日開催の臨時株主総会決議により、同日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

８．2026年８月19日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
営業収益	（千円）	4,000	9,600	10,800	607,100
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△189,965	△130,487	419,931	112,121
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△190,360	△131,437	418,981	136,882
資本金	（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数					
普通株式	（株）	6,100	6,100	6,100	6,100
Ａ種優先株式	（株）	702,000	702,000	702,000	702,000
Ｂ種優先株式	（株）	950,000	950,000	―	―
Ｃ種優先株式	（株）	30,304	30,304	30,304	30,304
純資産額	（千円）	1,978,005	1,827,673	1,144,550	1,327,861
総資産額	（千円）	6,935,364	7,463,494	5,877,856	6,005,008
１株当たり純資産額	（円）	△29,556.70	△54,201.39	△3,483.68	3,996.23
１株当たり配当額					
普通株式	（円）	―	―	―	―
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(―)	(―)	(―)	(―)
Ａ種優先株式	（円）	―	―	―	―
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(―)	(―)	(―)	(―)
Ｂ種優先株式	（円）	19.89	60.00	100.11	―
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(―)	(―)	(―)	(―)
Ｃ種優先株式	（円）	―	―	―	―
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(―)	(―)	(―)	(―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△470.82	△178.00	146.21	61.79
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	28.5	24.5	19.5	21.3
自己資本利益率	（%）	―	―	28.2	11.3
株価収益率	（倍）	―	―	―	―
配当性向	（%）	―	―	―	―
従業員数	（人）	―	―	―	42
（外、平均臨時雇用者数）		(―)	(―)	(―)	(1)

（注）１．第１期から第３期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．第１期から第２期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

５．第３期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第１期及び第２期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年

法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査を受けておりません。

６．１株当たり配当額及び配当性向については、普通株式に係る配当は行っていないため記載しておりません。

７．第４期の従業員数の増加は、2025年８月１日の純粋持株会社制への移行に伴う管理部門組織の組織再編によるものであります。なお、該当従業員は子会社である株式会社イグアスからの受入出向者であります。

８．第１期及び第２期の１株当たり純資産額については、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式及びＣ種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

第３期の１株当たり純資産額については、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しており、計算結果はマイナスとなっております。

９．当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会において、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得すること、及び取得後に消却することを決議し、2026年８月17日付で自己株式として取得し、その対価として各優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。その結果、普通株式数が732,304株増加しております。また、当社は、上記で取得したＡ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてを同日付で消却しております。

10．2026年７月31日開催の臨時株主総会決議により、同日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

11．2026年８月19日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

12．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第１期、第２期の数値（１株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
１株当たり純資産額	（円）	△9,852.23	△18,067.13	△3,483.68	3,996.23
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△156.94	△59.33	146.21	61.79
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－

（参考情報）

前述の「はじめに」に記載のとおり、当社は2022年10月に株式会社イグアスの株式取得を目的としたSPCとして設立され、2025年８月に持株会社となり現在に至っております。参考として、2022年３月期及び2023年３月期については株式会社イグアスの主要な連結経営指標等を記載しております。2024年３月期以降における当社グループの主要な連結経営指標等の推移は、次のとおりであります。

回次		株式会社イグアス連結		株式会社ＩＧホールディングス連結		
		第17期	第18期	第２期	第３期	第４期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	（千円）	30,765,705	35,797,823	43,165,814	46,647,466	50,921,143
経常利益	（千円）	617,196	951,789	1,118,672	1,326,620	1,684,769
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	396,185	608,745	616,523	704,196	1,101,708
包括利益	（千円）	396,663	636,928	634,139	697,235	1,126,264
純資産額	（千円）	2,356,894	2,993,822	2,697,874	2,293,005	3,465,698
総資産額	（千円）	9,379,080	10,054,201	14,877,935	13,601,901	15,381,316
１株当たり純資産額	（円）	721.65	916.66	29,484.86	59,273.42	120,817.92
１株当たり当期純利益	（円）	121.08	186.39	278.31	274.76	497.34
自己資本比率	（％）	25.1	29.8	18.1	16.9	22.2
自己資本利益率	（％）	18.0	22.8	25.8	28.2	38.6
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	302 (52)	300 (51)	287 (49)	277 (41)	301 (47)

※１．当社は2022年10月に設立し、2022年12月に株式会社イグアスを連結子会社化しております。他の決算期との比較を容易にするため、2022年３月期及び2023年３月期に係る株式会社イグアスの主要な連結経営指標等並びに2024年３月期、2025年３月期及び2026年３月期に係る当社の主要な連結経営指標等の推移を記載しております。

２．2024年３月期に係る１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の数値につきまして、株式会社イグアスの普通株式3,266,000株に対し当社の普通株式は6,100株のため株式数の差によるものであります。

３．2026年８月19日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

４．株式会社イグアス連結会計年度（第17期及び第18期）、当社連結会計年度（第２期）の連結財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査を受けておりません。

５．当社連結会計年度（第３期及び第４期）の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

２【沿革】

当社グループの沿革を以下に記載いたします。

年月	概要
2005年11月	日本ビジネスコンピューター株式会社（現JBCCホールディングス株式会社）がパートナー事業分割準備株式会社を東京都大田区において設立
2006年４月	株式会社イグアスへ商号変更し、日本ビジネスコンピューター株式会社からIBM製品のディストリビューター事業を承継のうえ、IBMシステム製品Value Added Distributor（以下、「VAD」という。）（注１）として営業を開始
2006年11月	Zend製品の取扱を開始
2008年10月	株式会社イグアスがサプライバンク株式会社を吸収合併しサプライ製品事業を継承
2009年１月	IBM SW製品VAD認定
2009年11月	3D Systems Inc.と販売提携し、3Dプリンター事業を開始
2011年７月	サプライ製品のECサイト「サプライズバンクドットコム」を開設
2012年10月	株式会社イグアスの子会社としてイグアス・ゼンド株式会社を設立
2013年２月	Super Micro Computer Inc.（以下、「Supermicro」という。）製品の取扱を開始
2013年９月	本社を神奈川県川崎市幸区堀川町580番地へ移転
2015年11月	販売代理店様向けソリューション検証施設「IGUAZU Solution Center（現　IGUAZU Hybrid Cloud Center）」を開設
2016年10月	3Dソリューションセンターを開設
2017年４月	バッテリースマートソリューション事業として「MOTTA」事業を開始
2017年６月	JBCCホールディングス株式会社がMCP4へ株式会社イグアスの株式譲渡を行い、JBCCグループより独立
2017年10月	株式会社イグアスを存続会社として（旧）株式会社ＩＧホールディングスを吸収合併
2018年５月	株式会社イグアスが株式会社グロスディーを吸収合併
2019年４月	株式会社イグアスが株式会社アルファー・コミュニケーションズを子会社化
2020年10月	株式会社イグアスがイーストン株式会社を子会社化
2021年９月	株式会社イグアスがイグアス・ゼンド株式会社を解散
2021年10月	デジタルパワー事業（蓄電池、パワーコンディショナー等デジタルパワー製品及び関連サービスの提供）を開始
2022年10月	株式会社ＩＧホールディングス（以下、「当社」という。）設立
2022年12月	当社が株式会社イグアスを子会社化
2023年８月	ソフトウェアの組込型ビジネス参入のためIBM ESA-TB（注２）契約のグローバル承認を取得
2024年１月	PHROZEN TECH CO., LTD.（以下、「Phrozen社」という。）製3Dプリンターの取扱を開始
2024年５月	株式会社イグアスが自社ブランドのインタラクティブホワイトボード「i+hub」の販売を開始
2025年２月	株式会社イグアスがMOTTA事業をイーストン株式会社に譲渡
2025年３月	株式会社イグアスがイーストン株式会社を売却
2025年７月	株式会社イグアスが兼松エレクトロニクス株式会社からドキュメント事業を譲受
2025年８月	株式会社アルファー・コミュニケーションズを当社の完全子会社とし、当社を中心とする純粋持株会社体制へ移行
2026年３月	IBMの戦略変更によりIBM ESA-TBサービス終了。IBMテクニカルパートナー（注３）契約を締結し、IBMテクノロジーをベースとした付加価値サービスの提供によるAI駆動型プラットフォーム事業を開始
2026年７月	株式会社イグアスがAI電話ロボット「カケデル」シリーズの販売を開始
2026年９月	株式会社イグアスがPhrozen社製デンタル用3Dプリンターの販売を開始
	株式会社イグアスがECサイト「サプライズバンクドットコム」の名称を「サプライズバンク」に変更

（注）１．Value Added Distributor：メーカーから製商品やサービス等を仕入れ、技術や営業面での支援といった付加価値と共に販売代理店経由でエンドユーザーである企業へ販売する卸売業者

２．IBM ESA-TB（Embedded Solution Agreement-Technology Broker）：IBM社の新たなグローバル戦略であるソフトウェアの組込型ビジネスのグローバル資格

３．IBMテクニカルパートナー：IBM社のテクノロジーをベースに付加価値を付けたサービスを販売代理店又はエンドユーザーへ提供するモデル

3 【事業の内容】

当社グループは、「社会とお客様のニーズに応える製品・サービスを提供し、新たな価値を創造する」ことをミッションとしております。ITの急速な進化や社会環境の変化に伴い、顧客が直面する課題やニーズは日々多様化・複雑化しておりますが、これらに的確に応える最適なソリューションを提供することこそが、当社グループの存在価値であると考えております。

当社グループは純粋持株会社である当社と、事業を担う連結子会社２社（2026年10月末時点）で構成されております。当社グループのミッションを実現するため、連結子会社各社が事業会社として、各種ハードウェア、ソフトウェア、サプライ製品から、3Dプリンター、デジタルパワー関連製品（太陽光発電システムや蓄電システムを構成するパワーコンディショナー（太陽光パネルや蓄電池の直流電力を、事業所や家庭で使用できる交流電力に変換する装置）、蓄電池等）にいたるまで、幅広い製品の販売と保守サービスを提供しております。また、顧客の業務効率化やDX（デジタル・トランスフォーメーション）（注１）を支援するシステム開発、さらには自社ブランドによるインタラクティブホワイトボード「i+hub」（プレゼンテーション、ホワイトボード及びWeb会議の各機能をタッチ操作が可能な大型ディスプレイ１台に統合した会議用機器）の販売等、ITに関するトータルサービスを展開し、顧客のビジネスにおける「新たな価値」の創造に貢献しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び連結子会社の各事業に係る位置付けは次のとおりであります。

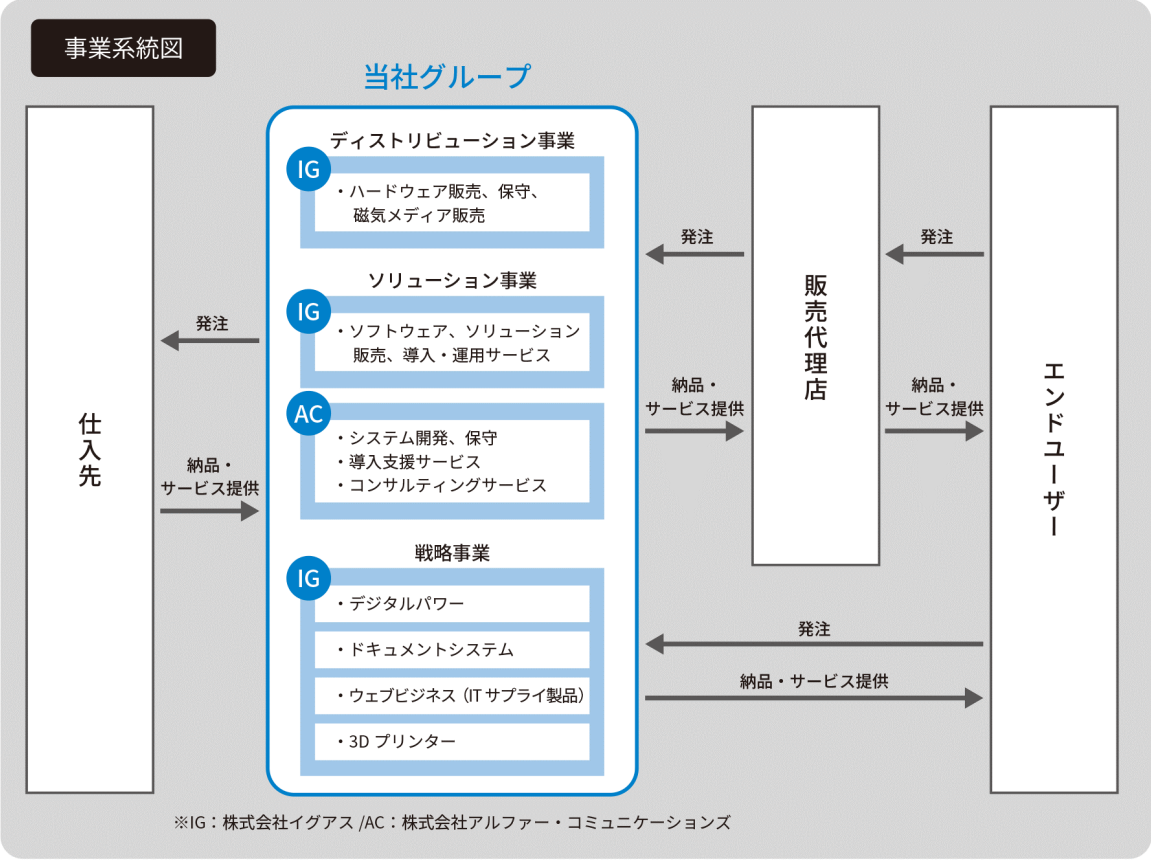

各セグメントが提供する製品・サービス及び主な提供先は次のとおりであります。



なお、当該３事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ディストリビューション事業及びソリューション事業

※取り扱う製商品は異なるものの、共通の体制や機能にて事業展開しておりますため、両事業を一括して記載しております。

当該事業は、日本アイ・ビー・エム株式会社が日本における中堅企業向けのビジネスモデルとして展開していたパートナー販売制度において、2006年４月にIBMシステム製品のVADとして日本アイ・ビー・エム株式会社からIBM製品を販売代理店に卸すために必要な認定を受けて以来、メーカーでは提供出来ない各種サポートを、IT機器、ソフトウェア、ITサービスと共に販売代理店に提供しております。事業法人を主とし、その他、金融法人・研究開発法人・医療法人等を含むエンドユーザーが使用する情報システムの提供には、個別のハードウェアの構成に加え、様々なソフトウェアを組合せ、使用する製品一式の保守サービスをまとめる等、専門的でかつ複合的な調整と調達が必要となります。当社グループはシステム構成の専門部隊、技術的な支援部隊による最適なシステム製品の提供を実現します。

このように、販売代理店に対して製品の販売のみならず営業、技術、マーケティング面にいたるまでの各種支援を手厚く行っておりますことが当社グループのディストリビューション事業及びソリューション事業の特徴となっており、日本全国の当社グループサポート拠点でカバーする各地域でエンドユーザーのIT化の支援を行っている501社（注２）の販売代理店のビジネスを支援してまいりました。現在においては、ITディストリビューターとしてIBM製品にとどまらず、創業より蓄積してきたIT分野における多種多様な技術情報や様々なITベンダーとのリレーションをベースに、各種製品やサービスを販売代理店に提供しております。そのため常に市場ニーズを把握すると共に将来の市場動向も予測しながら、各メーカーのAI（注３）、クラウド、自動化、セキュリティ等を始めとする、成長分野の製品開拓にも注力しております。

ディストリビューション事業は、IBMハードウェア（サーバー、ストレージ等）を中心とした各種ハードウェア、ハードウェアに関する保守及び磁気メディア等の販売を提供しております。既存顧客を中心とした販売代理店へ製商品、サービスを提供しております。

（主要な関係会社）株式会社イグアス

ソリューション事業は、IBMソフトウェア全製品を取り扱うIBMソフトウェア製品VADとして、各種ソフトウェア、ソリューションの導入・運用、システム開発等をディストリビューション事業の既存顧客層に加え、新規の顧客層へも提供しております。

具体的には、IBM ｉ（注４）に関する導入支援サービスの提供に加え、クラウド上でIBM ｉを稼働可能とする「IBM Power Virtual Server」の提供及び導入後の運用を代行する「IBM ｉマネージドサービス」の提供等を行っております。

（主要な関係会社）株式会社イグアス、株式会社アルファー・コミュニケーションズ

このうち株式会社アルファー・コミュニケーションズは、システム開発及び保守、導入支援サービス、コンサルティングサービスの提供を通じて、ソリューション事業における高付加価値サービスの拡充に貢献しております。

ソリューション事業では、他の国内VADに先駆けて市場ニーズをとらえてAI、クラウド、DX（デジタル・トランスフォーメーション）分野を中心にAIソリューションの拡充を進めており、独自性のある製品との組み合わせにより付加価値の創出を図っております。例えば、自社オリジナルのインタラクティブホワイトボード「i+hub」と議事録作成を自動化するAI技術との連携や、動画内の音声を多言語に翻訳するとともに翻訳内容に応じた表情表現まで行うAI技術（AI Dubbing）の提供等、独自性のあるAIソリューションの展開を進めております。当事業における当社グループの強みは以下の３点となります。

① 製品・サービスの特性に合わせた販売チャネル

ディストリビューション事業及びソリューション事業の販売代理店のみならず、エンドユーザーに対しても各社の環境や業務に合わせたソリューションやサービスを提供しております。

② IBMテクニカルパートナー契約

IBMグローバルの戦略変更により、2026年３月31日まで締結していたIBM ESA-TB（注５）はサービスを終了しましたが、株式会社イグアスがIBMのテクノロジーをベースに付加価値を付けたサービスを販売代理店又はエンドユーザーへ提供するモデルであるIBMテクニカルパートナー契約を2026年３月31日に締結し、AI駆動型プラットフォーム事業を開始しました。

IBM ESA-TBにおいて、株式会社イグアスは、自社のソリューションにIBM製品を組み込んで提供するISVやSaaSベンダー等の販売代理店に対し、IBM製品の供給並びに技術支援及び拡販支援を行う役割を担い、日本アイ・ビー・エム株式会社から売上高に連動したインセンティブを受領しておりました。IBMテクニカルパートナー契約においては、株式会社イグアスが日本アイ・ビー・エム株式会社と直接契約を締結し、自らIBMのテクノロジーに研修や開発支援等の自社サービスを組み合わせた付加価値サービスを、販売代理店又はエンドユーザーへ提供する形態に変わりました。これにより、日本アイ・ビー・エム株式会社からのインセンティブは受領しない一方、日本アイ・ビー・エム株式会社の定価に拘束されない価格設定が可能となり、自社サービスの付加価値を提供する収益構造となっております。

当社グループは、同契約に基づき、AIを活用した企業の開発生産性の向上並びに業務変革の支援を行っております。同契約のうち、IBM Bobを対象とするものを締結しているVADは、国内では株式会社イグアスのみとなっております（2026年10月31日時点）。

③ 販売優位性のある商材の開拓

独占的な取扱権や提供体制を確立できた商材の開拓により、他社との差別化、競争優位性の確保を図っております。現在当社グループが国内独占販売権を有し、販売に注力しておりますのは、以下の４製品となります。

(a) MONO－X One

エンジニアリングスキルがなくても業務アプリの開発ができる基幹連携ノーコード開発ツール。類似のノーコード開発ツールと異なり、IBM製サーバー上での稼働に対応している点を特徴としております。

(b) SwiftBridge AI

AI技術を駆使し、企業の財務レポート（決算短信や決算レポート等）の翻訳に特化した超高速翻訳プラットフォーム。

(c) Robin

日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する「IBM Bob」は、AIエージェント（利用者の指示に基づき自律的に作業を行うAI）が、要件定義から設計、プログラムの作成、テスト、運用までのソフトウェア開発の各工程を支援する、企業向けの開発支援ツールです。Robinは、IBM Bobに対応した当社グループオリジナルのサービスパッケージです。上記「②IBMテクニカルパートナー契約」（契約書上の正式名称：IBM Business Partner Embedded Solution Agreement（ESA）／Cloud Services Subscription ESA Transaction Document: 04）に基づきIBM Bobを取り扱っており、IBM Bobのライセンスを最短１ヶ月から提供できるのは、VADでは株式会社イグアスのみとなっております。

また、連結子会社である株式会社アルファー・コミュニケーションズが、IBM Bobを活用したシステム開発や、IBM i上の既存プログラムの刷新（モダナイゼーション）、導入企業向けの研修・開発支援等のサービスを提供しております。これにより、ライセンス販売による収益に加え、これらの開発・支援サービスによる収益も得られる構造の構築を進めております。これらのライセンス提供に加え、導入後の問合せ対応や運用支援を行う「IBM Bobサポートサービス」もあわせて提供しております。

(d) AIでんわロボット カケデル

アンビシオテクノロジー株式会社とのOEM基本契約及びOEM開発契約に基づき、同社が開発した「受付君」をベースに株式会社イグアス仕様へカスタマイズし、当社グループブランド製品として提供しているAI電話自動応答サービス。受電対応に特化した「AI受付君」と架電対応に特化した「AI架電君」から構成され、電話業務の自動化を通じて企業の人手不足解消や機会損失防止を支援しております。

以上の製品・サービスを含め、ソリューション事業において当社グループが取り扱う主な製品・サービスを、「AI／AIエージェント」、「IBM SW／IBM ｉソリューション」、「汎用ソリューション」及び「導入・構築支援サービス」の４つの分野に分類して示すと、次の図のとおりであります。なお、「導入・構築支援サービス」は、連結子会社である株式会社アルファー・コミュニケーションズが提供しております。

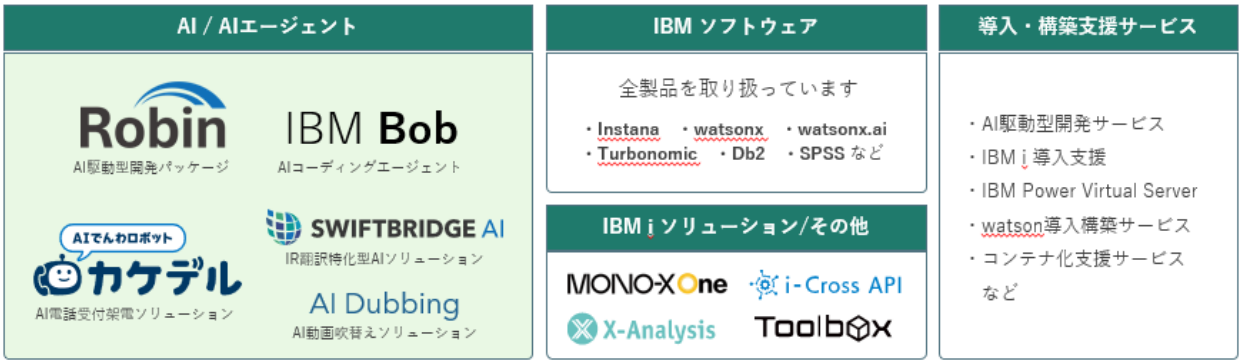

当社グループは、2006年４月に株式会社イグアスがIBMシステム製品のVADとして営業を開始して以来、現在に至るまでの約20年にわたり、メーカーと販売代理店をつなぐ卸売事業者としての役割を担い、IBM製品を提供する過程で流通基盤を築いてまいりました。両事業における販売代理店への具体的な支援体制、機能は以下のとおりであり、これらを製品やサービスと共に提供することが、VADとしての付加価値となっております。

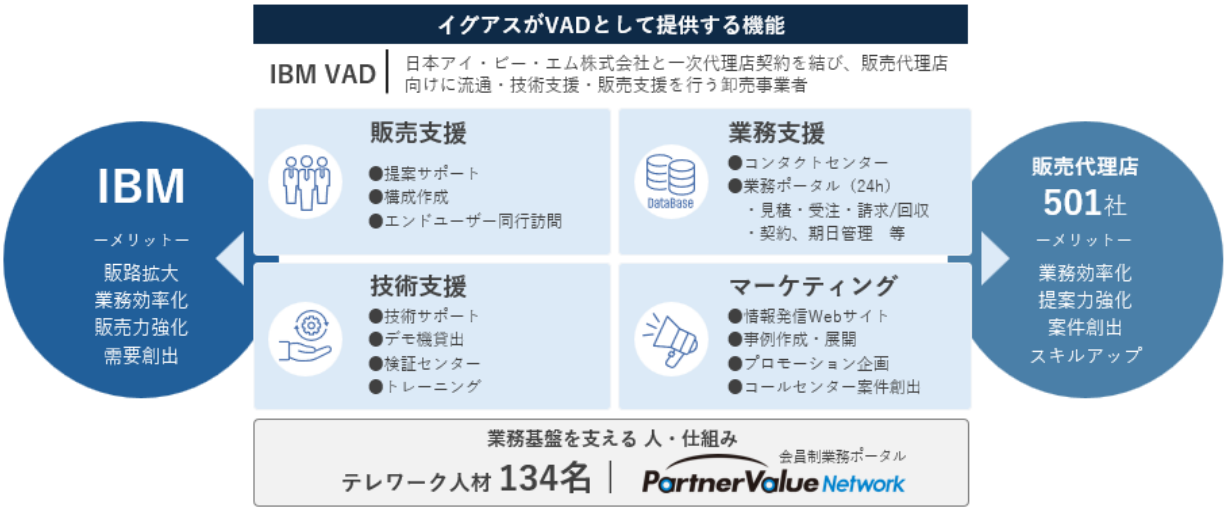

④ 販売・技術支援

IBM、Lenovo等グローバルメーカーの各種ハードウェア、ソフトウェアや、様々なベンダーの製品の認定資格を取得したシステム構成の専門部隊（注６）が、エンドユーザーの要件に適合する製品をメーカーの品揃えの中から選定して組み合わせ、システムの構成を作成する等の販売・技術支援を行っております。また、販売代理店の技術者育成支援等の技術サポートも提供しております。なお、当社グループの技術者３名が、IBM社のソリューションやソフトウェアに優れた貢献をした技術者等を認定・表彰するIBM社公式のグローバル認定制度「IBM Champion 2026」に選出されております。

⑤　セールスサポート

販売代理店の様々な要望にお応えするため、製品及び業務に精通したプロフェッショナルが、見積から注文、納品や保守サービスの管理、請求までをワンストップで提供する体制を整えております。見積・受注・請求等の一連の業務プロセスについては、基幹システムとの連携により自動化を図り、迅速かつ正確な処理を実現しております。常に応対の品質を向上すべく、顧客の情報や応対履歴はデータベースで一元管理し、情報の共有を図っております。

⑥　PVN（Partner Value Network）

販売代理店専用会員制ウェブサイト「Partner Value Network」を24時間受付可能な業務ポータルサイトとして運営しており、同サイトを通じて、各メーカーの製品発表、価格改定、サービス終了時期等の案内や各種キャンペーン、導入事例等の情報はもとより、見積、構成、注文、機器の搬入手配、納期や請求照会、ソフトウェアライセンスの更新管理、保守契約の変更・解約等まで、取引に関する全ての情報、業務機能を提供しております。また、自社ウェブサイトにおいても、販売代理店及びエンドユーザー向けに会社概要や取扱製品・サービスの紹介等の一般的な情報発信を行っております。

⑦　IHCC（IGUAZU Hybrid Cloud Center）

様々なメーカーのハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク環境を搭載した「IGUAZU Hybrid Cloud Center」を本社に設置し、稼働確認やパフォーマンスの検証環境、デモ・セミナー会場及びショールームとして活用しているほか、販売代理店の要望に応じてデモ機材の貸出も行っております。ネットワークを通じて販売代理店が遠隔地から利用することもでき、専門の技術支援部隊がそれぞれの利用に際して支援を提供しております。

⑧　コールセンター

コールセンター業務経験の長いメンバーが、案件発掘支援、セミナー、イベント勧誘支援、ヘルプデスク対応等を行っております。

⑨　iWorld

IBM ｉユーザー向けの情報発信サイト「iWorld」を運営しております。当サイトでは、IBM ｉの製品情報や技術解説記事から、顧客事例や販売代理店が提供するソリューション及び経営層向け情報まで、IBM ｉに関する情報を網羅しており、会員ユーザー（注７）に利用いただいております。

⑩　プロモーション企画

販売代理店及びエンドユーザーを対象に、セミナーや展示会への出展、各種キャンペーンの企画・実施等のプロモーション活動を行い、新規案件の創出及び当社グループの認知度向上に取り組んでおります。

(2) 戦略事業

当事業においては、IT産業におけるビジネス展開に加え、当社グループの成長を支える新たな柱を展開していくため、市場の新しいニーズを的確にとらえ、競争力のある事業モデルを構築しております。現時点においては主として以下の４分野で事業を展開しております。

（主要な関係会社）株式会社イグアス



① デジタルパワー

当事業においては、再生可能エネルギー市場における国内の課題や市場ニーズを踏まえ、製品販売にとどまらない独自のソリューション・サービスの展開に取り組んでおります。2021年10月に華為技術日本株式会社（以下「ファーウェイ社」という）と同社製デジタルパワー製品の取扱に関するディストリビューター契約（注８）を締結し、パワーコンディショナー、蓄電池等のデジタルパワー製品及び関連サービスの提供を開始しました。ファーウェイ社との連携においては、案件の初期段階からの顧客へのフォローアップとクロージングまでを当社グループが一貫して行うことで、事業の成長を遂げてきました。

また、再生可能エネルギーの拡大や電力市場の制度改正（2026年４月より、出力50kW未満の低圧の蓄電池等も、電力の需給バランスを調整する「需給調整市場」に参加できるようになったこと）を背景に、蓄電池を活用した電力取引への注目が高まっていることを踏まえ、当社グループは、蓄電池、ダウントランス及び管理システムを一体化し、低圧蓄電池による電力市場での収益化を支援するオリジナルパッケージを提供しております。

低圧の蓄電池は、高圧に比べて設置費用や系統連系の手続き等の負担が小さく、中小規模の事業者でも導入しやすい一方、電力市場で収益を得るためには、①系統の電圧に合わせた機器構成とすること、②市場の指示に応じて充放電を遠隔で制御することが必要となります。当該パッケージは、蓄電池の出力を国内の低圧系統の電圧に変換するダウントランスと、充放電を遠隔で制御する管理システムをあらかじめ組み合わせ、動作検証を行ったうえで提供するものです。これにより、導入する事業者は個別に機器の選定や組合せを検討する必要がなく、管理システムを通じて、複数の蓄電池を束ねて電力市場で取引を行うアグリゲーター（電力取引の仲介事業者）と連携することで、需給調整市場や卸電力市場での取引による収益化を図ることができます。

当該パッケージの概要は次のとおりであります。

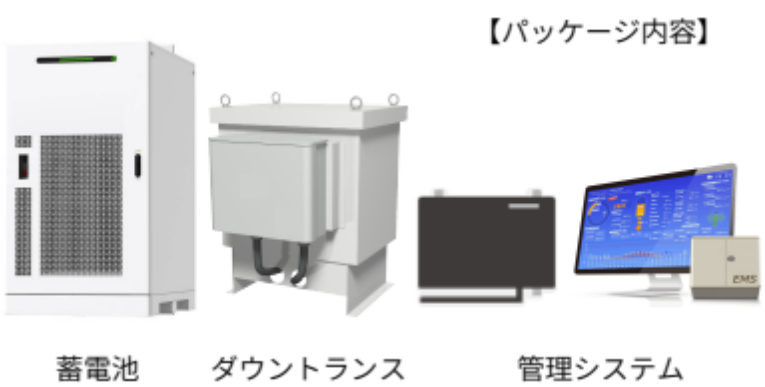

さらに、メガソーラーの新設用地の不足や既存設備の老朽化、蓄電設備が未導入である状況を踏まえ、太陽光パネル及びパワーコンディショナー（PCS）の更新、蓄電池及びEMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入、運用最適化までを一体的に提供することで、既存メガソーラーを再生・高度化する事業を計画しており、発電所の長寿命化と収益力向上を通じて再生可能エネルギーの安定供給に貢献してまいります。





ファーウェイ社以外の各メーカーにおいても、各社の製品やサービスを組み合わせて、付加価値の高い製品やサービスを提供しております。例えば太陽光パネルについては、Aiko Energy Japan株式会社及びカナディアン・ソーラー・ジャパン株式会社の一次販売代理店として製品を取り揃えているほか、変圧器や日射計等の周辺機器についても、商社を通じて調達し、全国の販売代理店のニーズに応えるべく、ファーウェイ社製品と最適な組み合わせで提供しております。

また工期の変更により納期が変動する状況においても、販売代理店の要望に柔軟に対応可能な納品体制を構築しており、ファーウェイ社の主要製品を中心に、関東２ヶ所の他、関西、九州地区を含む４ヶ所の倉庫に分散し在庫保有することで、全国各地の販売代理店に最短納期で製品をお届けしております。

② ウェブビジネス

ITサプライ製品を、以下の２つのECサイトを通じて提供しております。

(a) ishop supply（BtoB向け、クラウド型集中購買ECサイト）

顧客が購入される商品を全社統一し、一括調達をすることによるコスト削減や、数ある仕入先を一本化することで、仕入先の選定や価格交渉、納期の確認等の煩雑な調達、請求業務を当社グループ側で一元管理するほか、ヘルプデスク機能も提供する等、購買コストの削減のみならず業務の効率化も提供するサービスです。

(b) サプライズバンク

顧客の利便性、社内業務効率化を推進するためにECサイト「サプライズバンク」にてサプライ製品の販売を行っております。プリンターサプライ製品を主としたサイトであり約7,000アイテム（2026年10月31日時点）を取り揃えております。

③ 3Dプリンター

2009年11月に米国3D Systems社と日本における販売契約を締結して以来、販売代理店を通じて、電子／精密機器等の製造業や医療、教育等、幅広い分野に3Dプリンターを提供してきました。3Dプリンターの活用によ

り、試作・金型工程の省略や部品の一体成形等、顧客の製造プロセス変革及びコスト削減に貢献しております。昨今において、3Dプリンターは試作品から最終品を造形するようになり、対象となる素材や活用の幅が広がっております。最終品を造形出来る3Dプリンターは価格も高額なため、導入を検討する際に試用する機会を求める企業が増えております。そこで、導入を検討する企業が事前に試用した上で目的に合った機種を安心して選定して頂ける施設「3Dソリューションセンター」を2016年10月に開設しました。

また、2024年１月に台湾を拠点に3Dプリンター及びその関連製品を開発・製造するメーカーであるPhrozen社の日本での総代理店となりました。Phrozen社は3DプリンターにLCD技術（注９）を導入した世界初の企業として3Dプリンターの新たな時代を切り開いた企業です。当社グループは日本における総代理店として、Phrozen社から直接の仕入が可能な唯一の代理店であり、販売だけではなく、修理、保守サポートや初めて製品を導入される顧客が安心して利用していただくための設置サポートサービス等を提供しております。

さらに、当社グループでは、Phrozen社製3Dプリンターを活用し、入れ歯、クラウン、ブリッジ等の補綴物、マウスピース等の製造に対応する歯科分野（以下「デンタル事業」という。）への展開を行っております。

日本でのデンタル用3Dプリンター市場は複数の要因から拡大されると見込まれています。その中で歯科技工士の高齢化、志願者の減少が大きな要因になっています。その状況を改善するため歯科クリニックが、歯科技工士に頼らずとも、入れ歯や補綴物を作成できるように、デンタル診療のデジタル化が解決策として注目されています。個人スキル依存の脱却、あわせて製作期間の短縮等が実現できます。デンタル事業の展開にあたっては、薬機法に基づく医療機器の製造業、製造販売業及び修理業に係る許可をいずれも取得するとともに、3Dソリューションセンターを製造場所として神奈川県の認定を受け、品質管理基準及び販売後の安全管理基準に基づく運用体制を整備しております。2026年９月よりデンタル用3Dプリンターの販売を本格展開し、デンタル用機器・材料メーカー２社から計17台の受注を獲得しております。

④　ドキュメントシステム

本事業は兼松エレクトロニクス株式会社より事業を譲受し、2025年７月より業務を開始しております。事業としてはプリンターの開発・販売と保守、ドキュメントソフトウェアの開発・販売と保守、プリンターサプライ品の販売となっております。

プリンターの開発・販売に関しては株式会社イグアスがサーバーとの接続部分のファームウェア等の開発を行い、プリンターエンジンベンダーより調達した製品に搭載して自社製品としております。ファームウェアの開発は自社にて行っております。

プリンターの保守（設置作業等も含む）に関しては、NECフィールディング株式会社へ業務委託しております。この業務委託で全国の対応が可能となっています。

ドキュメントソフトウェアはメインフレーム（IBM z/OS環境）やオープンシステム（Windows環境等）における帳票作成・帳票出力・出力管理を総合的に制御するネットワークプリントシステムのソフトウェアとなります。この開発も自社にて行っております。前述のプリンターと一体で自社ブランド「NexForm」による印刷業務全般のプリンティングソリューションを提供しております。

（注）１．DX（デジタル・トランスフォーメーション）：ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

２．ディストリビューション事業及びソリューション事業の販売代理店契約先数（2026年10月31日時点）

３．AI：Artificial Intelligence　人工知能

４．IBM ｉ：IBM製中規模エンタープライズサーバー

５．IBM ESA-TB：Embedded Solution Agreement-Technology Broker
2026年３月31日をもって終了したIBM ESA-TBとは、株式会社イグアスが日本アイ・ビー・エム株式会社と締結していた契約形態であり、ISVやSaaSベンダー等の販売代理店（テクニカルパートナー）に対してIBMテクノロジーの調達・技術支援・拡販支援を行うディストリビューター機能を担うものでした。

６．IBM認定資格（Proficiency Badge）保有数は288バッジ（2026年10月31日時点）

７．会員数は4,845人（2026年10月31日時点）

８．2026年３月期に同契約を締結していたのは、国内では当社連結子会社である株式会社イグアスを含め２社でしたが、もう１社は本契約を今年度更新しなかったため、2027年３月期のディストリビューターは株式会社イグアスの１社のみとなっております。（2026年10月31日時点）

９．LCD技術：液晶の光変調特性を利用し投影することでディスプレイの小型省エネ化を可能とする技術

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社イグアス（注２、３）	神奈川県川崎市幸区	90,000	ディストリビューションソリューション戦略	100	役員の兼任４名 経営指導、管理業務の受託
株式会社アルファー・コミュニケーションズ	東京都中央区	30,000	ソリューション	100	役員の兼任２名 経営指導、管理業務の受託

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．株式会社イグアスの売上高（連結会社相互間の内部売上高は除く）は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。2026年３月期の財務諸表における主要な損益情報は次のとおりであります。

(1) 売上高　50,590,551千円

(2) 経常利益　2,025,446千円

(3) 当期純利益　1,333,905千円

(4) 純資産額　5,748,410千円

(5) 総資産額　14,403,407千円

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「社会とお客様のニーズに応える製品・サービスを提供し、新たな価値を創造する」ことをミッションとしております。ITの急速な進化や社会環境の変化に伴い、顧客が直面する課題やニーズは日々多様化・複雑化しておりますが、これらに的確に応える最適なソリューションを提供することが、当社グループの存在価値であると考えております。

このミッションを実現するため、以下の３つのバリューを掲げ、全社員がこれらを実践することで、顧客の期待を超える新たな価値を創造し続けてまいります。

① すべてはお客様のために：お客様を大切にし、信頼に応える
② まずは、やってみる　　：失敗を恐れないチャレンジ精神
③ みんなの力を合わせて　：個人と多様性を尊重したチームワーク

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記の経営方針のもと、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、以下の経営戦略を推進してまいります。IBM VAD事業を中核とするディストリビューション事業による収益基盤をベースに、AI関連ソリューションやデジタルパワー等の高成長分野へ経営資源を積極的に投入することで、安定性と成長性を兼ね備えた事業ポートフォリオを構築し、中長期的な利益成長の実現を図ってまいります。以上の事業ポートフォリオの構造を図示いたしますと、次のようになります。

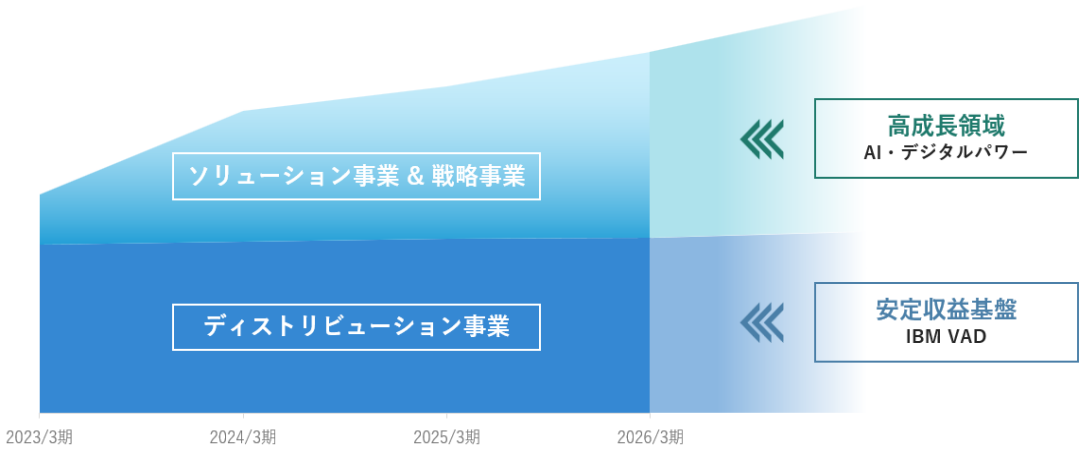

① ディストリビューション事業による安定収益の確保

当社の中核であるディストリビューション事業においては、IBMシステム製品のVADとして、サーバーやストレージ等のIBMハードウェア製品を取り扱うとともに、専門技術者による構成支援、テクニカルサポート、稼働検証といった高付加価値サービスを提供し、販売代理店の支援を行っております。加えて、マルチベンダー対応のサーバー・PC、ITサプライ製品（消耗品）等の幅広いラインナップと、販売代理店専用会員制ウェブサイト「Partner Value Network」等の支援インフラを強化することで、安定した収益を確保します。

② ソリューション事業の拡充による付加価値の増大

ソリューション事業では、IBMソフトウェア全製品を取り扱うIBMソフトウェア製品VADとして、クラウドやAIといったテクノロジーを活用した様々なソフトウェア群の販売から、導入サポートまでをワンストップで提供しております。さらに、市場ニーズに合致したISVソリューション（注１）の取り扱いを拡充し、多様な課題解決に貢献することで高付加価値のソリューション事業を成長させ、当社グループ全体の収益性の向上を図っております。

③ デジタルパワーの拡大と収益力向上

新たな成長の柱として、パワーコンディショナーや蓄電池を核とした太陽光発電システムをトータルで提供するデジタルパワーを展開しております。今後は製品ラインナップの拡充や保守・工事サービスの提供を通じて事業規模の拡大と当社グループの収益性の向上を図っております。

④ 戦略的な業務プラットフォームの構築による間接コストの低減

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により、今後の事業拡大を見据えた戦略的な業務プラット

フォームを構築し、間接コストの低減を図ります。

（注）１．ISV：Independent Software Vendor
ハードウェアメーカーとは独立してソフトウェア製品を開発・販売する企業

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは高付加価値事業の成長・拡大が重要であると認識していることから、重視している経営指標は営業利益及び営業利益率としております。

(4) 経営環境

当社グループが属するIT業界におきましては、テクノロジーの急速な進化により大きな変化が起きておりますが、以下に当社グループの経営環境に影響を及ぼす要因のうち、主要なものを記載いたします。

① マクロ環境及び社会構造の変化

世界情勢においては、地政学リスクの高まりや貿易摩擦、関税引き上げに伴うサプライチェーンの再構築を迫られる等、不確実性が増大しております。国内経済においては、原材料価格の高騰や円安、労働需給の逼迫を背景としたインフレの定着が懸念されるとともに、少子高齢化に伴う労働人口の減少が経済成長の制約要因として顕在化しております。このような状況下、企業は生産性の向上が急務となっており、各種テクノロジーを活用した解決策へのニーズが一段と強まっております。

② デジタル変革（DX）とテクノロジーの進展

国内のDX市場は、製造業や小売、物流等の幅広い分野で投資が拡大しており、特にAI分野では従来の生成AIの普及に加え、自律的にタスクを遂行する「AIエージェント」の活用が始まり、さらに普及が進むと予測されます。クラウド市場においても、企業はパブリッククラウド、プライベートクラウド等を適材適所で使い分ける傾向が強まっており、2029年にかけて年平均14.6%の成長（注１）が予測される等、市場の拡大が継続する見通しとなっております。

③ セキュリティと環境対応への要請

サイバー攻撃の高度化やデータ漏洩リスクの高まりを受け、セキュリティやデータガバナンスの重要性が増大しております。ITインフラ自体のエネルギー消費や炭素排出に対する懸念から、グリーンITやデータセンターのエネルギー効率化といった環境負荷低減への取り組みも、重要なテーマとして認識されるようになっています。

④ エネルギーマネジメント

環境意識の高まりとカーボンニュートラル実現に向けた動きを背景に、再生可能エネルギー及び蓄電池市場が拡大しております。電気料金の上昇に伴う電力負荷の平準化への需要から、企業・業務用定置用蓄電池の市場規模は今後も増加傾向であることが予測（注２）されております。

以上のような状況から、ユーザーのニーズは単なる製品の導入から、AI・クラウドを駆使した業務変革、高度なセキュリティの確保、さらにはエネルギーの効率化まで多岐にわたっております。当社グループは、これらの多様化する課題に対し、IBM VADとしてのビジネス基盤を軸に、付加価値の高いソリューションを適時かつ的確に提供していくことが求められていると認識しております。

（注）１．IDC「国内クラウド市場予測」による
２．矢野経済研究所「企業・業務用定置用蓄電池（ESS）の世界市場規模推移・予測」による

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき当面の課題は、以下のとおりです。

① 顧客満足度の向上

当社グループのミッションである「社会とお客様のニーズに応える製品・サービスを提供し、新たな価値を創造する」の実現に向け、顧客の様々なご要望にタイムリーかつ的確にお応えするだけでなく、ご期待を上回る対応を実現すべく、営業担当部門メンバーだけでなく、製品部門や業務部門の担当メンバーも含め、全社が一体となり顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

② 高付加価値製商品・サービスの提供

当社グループにおいてシステム開発を手掛ける株式会社アルファー・コミュニケーションズのリソースを活用した高付加価値製商品・サービスの提供により、新商材の拡充とサービス事業の拡大を実現し、ソリューション事業の付加価値拡大に取り組んでまいります。

③ 新規事業の成長

デジタルパワー、3Dプリンター、ウェブビジネス（ITサプライ製品）、ドキュメントシステム等を戦略分野として経営資源を投入し、成長性のある事業として育成することに取り組んでまいります。

④　人材の確保、育成、定着

変化の激しいIT業界において、ソリューション事業及び戦略事業を成長させるために必要となる、人材の確保及び育成に取り組んでまいります。また、2024年４月より適用しました新人事制度の着実な運用により、人材の定着にも努めてまいります。

⑤　財務上の課題

財務上の課題として、財務指標の健全性確保を重点課題としております。具体的には、自己資本比率の向上、ROE及びROAの改善、指標管理を可能とするKPI体系の整備に取り組む方針であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する課題への対応を経営上の重要課題として認識しております。リスクの管理体制については、サステナビリティに関連するリスク及び機会を全社的なリスク管理プロセスの中で識別・評価し、事業戦略と一体となって、サステナビリティに関する取り組み及び人的資本への適切な経営資源の配分を進めることで、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

また、リスク管理委員会では、事業活動に関して定例の取締役会や経営会議等の会議体で報告のあった事象に基づき、サステナビリティに関連するリスクを含むリスクの洗い出し及びリスク管理台帳の作成及び更新を行い、リスクの影響度や発生頻度等の観点から重要な項目を識別・評価しております。その後、抽出された課題に対する具体策を検討及び実行し、進捗状況や改善結果等を取締役会又は監査役会に報告のうえ、取締役会が管理する体制を整備しております。

当社グループのリスク管理委員会に関する詳細は、「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略・指標及び目標

① サステナビリティ

当社グループは、現在以下の取り組みを行っております。

(a) ディストリビューション事業及びソリューション事業

お客様の業務効率化やデジタル変革をサポートし、新たな価値創造と持続可能な経済成長に貢献するとともに、産業のデジタル基盤を構築し、技術革新を加速させることで競争力のある産業環境の創出を支援すること

(b) 戦略事業

ア．デジタルパワー

太陽光発電設備の普及を促進し、クリーンエネルギーの創出を通じて、CO2排出量の削減に貢献することで、持続可能な社会基盤の構築を推進すること

イ．3Dプリンター

大量生産からの脱却や人手不足の解消に貢献するとともに、植物成分由来のフィラメント提供等環境負荷低減にも取り組み、持続可能な産業の発展と働きがいのある社会の実現に貢献すること

ウ．ウェブビジネス

使用済みトナーカートリッジを再利用した「リサイクルトナー」の販売と、グリーン購入法適合・エコマーク認定を受けた環境配慮型製品の提供により、顧客の環境負荷低減活動を支援するとともに、限りある資源の有効活用と廃棄物の削減を通じて、持続可能な社会の構築に貢献すること

エ．ドキュメントシステム

自社開発のファームウェアを搭載したプリンターと、メインフレームからオープン系まで対応する帳票出力・出力管理ソフトウェアを組み合わせ、印刷業務全般のソリューションを提供しております。NECフィールディング株式会社との連携による全国保守体制を通じて顧客システムの安定稼働を長期にわたり支援するとともに、デジタルドキュメント管理の高度化により顧客のペーパーレス化及びDX推進に貢献すること

なお、これらの取組みに関する具体的な指標及び目標については、現時点において定めていないため記載しておりませんが、指標及び目標の策定及びこれらに係る開示については、今後検討してまいります。

② 人的資本

当社グループでは、企業価値の持続的な向上を図るうえで人材が最も重要であると認識しており、年齢や性別等にとらわれずその能力や成果に応じた人事評価を行うことを基本方針としております。また、少子高齢化により国内の労働人口が減少する中、優秀な人材の確保及び定着に努めるとともに、職場環境の整備を進め、従業員の能力を最大限に発揮できるよう努めてまいります。人事評価についても、処遇面における公平性、透明性を確保し、成果を出した従業員がさらにチャレンジできるよう適切かつ公平な仕組みを整備しております。

また、生成AI等の先端デジタル技術の活用を推進し、誰もが働きやすく生産性の高いビジネス環境の実現を支援することで、持続可能な事業活動を実現しております。具体的には子育てや介護等の事情でオフィスへの出社が困難な方々のために、テレワーク前提での採用を継続的に実施しており、当該制度により採用した従業員は当社グループの業務基盤を支える存在となっております。本制度は現在の社会的なニーズに合致しているという認識の下、今後も増員を図る計画となっております。

上記の人材育成の方針及び社内環境整備の方針に関する指標及び目標としましては、人事評価における公平

性・透明性の確保を測る指標として、成果に基づく評価制度の運用状況及び従業員からのフィードバックを継続的にモニタリングしてまいります。また、社内環境整備の指標としては、テレワーク前提での採用者数を用いており、業務系テレワークについては100名、コールセンター系テレワークについては30名を2027年３月期第２四半期の数値目標として設定しておりました（2026年10月31日時点の実績134名）。今後も、当該数値目標の維持に向けて、採用及び定着に取り組んでおります。

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、記載内容の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 会社事業に関するリスク

① 経済動向に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが取扱商品を販売する先は国内の法人の顧客が大部分を占めております。これら顧客企業のIT投資に対する需要は底堅いものがあります。当社グループは、製品・ソリューションを常に最適な方法で提供することに努め、顧客企業の需要喚起を行うことを目指しております。しかしながら、国内外の様々な要因に基づく景気後退及びそれに伴う需要の減少、又は投資動向に影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、常に市場動向や財務状況を注視し、高付加価値なソリューション提供を通じて景気変動に左右されにくい収益構造の維持・強化に努めております。

② 特定取引先に対する取引依存のリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、日本ビジネスコンピューター株式会社（現JBCCホールディングス株式会社）が1998年３月に日本アイ・ビー・エム株式会社と締結したディストリビューター契約を、2006年４月に連結子会社である株式会社イグアスが承継し、同社とのIBM製品の取引を開始いたしました。その後、2008年７月及び11月に、現在の取引形態に係るビジネス・パートナー契約等（ハードウェア製品の再販に係る契約及びソフトウェア製品の再販に係る契約）を同社と締結し、同社から製品・サービスの提供を受けております。当社グループの連結売上高のうち55.5%（2026年３月期実績）は同社製品の販売によるものであり、同社との取引は当社事業の重要な基盤となっております。一方で、同社においても当社グループの販売網への依存度は一定程度高く、長年にわたり強固な協力関係を構築しております。当社グループは、全国の販売代理店網の維持・拡大やハードウェア・ソフトウェアに関する知見の蓄積を通じて、同社との安定的な取引関係の継続に努めており、現在の取引関係は良好なものとなっております。

また、当社グループでは同社との信頼関係を維持・発展させつつ、特定メーカーへの依存度低減を目的として、他ベンダー製品の取扱拡大及び自社サービスの強化を推進しております。その結果、近年では華為技術日本株式会社の製品（蓄電池、パワーコンディショナー等）が伸長しており、当社グループの連結売上高のうち26.0%、デジタルパワーのうち96.5%（2026年３月期実績）を同社製品の販売が占めるに至っており、同社との取引も当社グループの事業にとって重要な基盤となっております。今後も主要取引先との良好なリレーション構築に努めるほか、取扱製品・サービスの拡充を通じて、事業ポートフォリオの多角化と最適化を進めてまいります。

しかしながら、日本アイ・ビー・エム株式会社及び華為技術日本株式会社をはじめとする主要取引先の販売方針や価格政策等の経営戦略が変更された場合や、取引条件の変更、契約の更新停止又は解約等により取引関係に重大な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ デジタルパワーにおける市場環境変化のリスク（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、目標とする経営指標である営業利益の確保のため、各種ソリューション及びクラウド製品の提供を主体とするソリューション事業、並びにデジタルパワー、3Dプリンター、ウェブビジネス、ドキュメントシステム等の新規分野を担う戦略事業に経営資源を重点的に投下し、両事業を成長させることに注力しております。その中でも、近年デジタルパワーの業容が拡大しておりますが、その背景の一つに政府によるクリーンエネルギー推進の観点からの太陽光発電事業、蓄電池事業に対する政策的なバックアップが挙げられます。同政策については、世界的な温暖化対策のニーズから当面継続されるものと考えておりますが、政策変更がなされる可能性は存在しており、デジタルパワー市場の伸びが鈍化する可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、政策動向や技術トレンドを迅速に収集し、市場変化に即応できる製品・サービスの柔軟な展開を行うこと等により、安定的な事業成長を目指しております。

④　技術革新等への対応に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループが所属するIT市場は、急速な技術の進化・変容により、製商品・サービスのライフサイクルが短いことが特徴となっております。このような状況の中、当社グループは、日本アイ・ビー・エム株式会社や様々なITベンダーが展開しております技術者認定制度によりスキルの維持向上を図るため、従業員に対する認定資格取得支援を積極的に実施し、市場の変化に適時・的確に対応できる体制を整備しております。しかしながら、技術革新に追いつけない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　売上債権の貸し倒れに関するリスク（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの売上の99%以上は法人顧客向けの売上となっております。そのうち、多くの取引先に対し、売上計上後、１～２ヶ月の支払い猶予を適用しており、結果として、売掛期間中に取引先が倒産した場合、債権回収が不能となる可能性があります。当社では、取引先への与信枠検討にあたり、原則として取引先から財務情報を入手の上、民間調査会社からの情報とも併せ与信枠の可否や金額を慎重に検討するプロセスを実施する等、厳格な与信枠管理を実施しております。また、与信枠の供与が難しい取引先については、前金取引への誘導、保証会社の活用、債権管理の徹底等、リスクの低減を図っております。しかしながら、取引先の倒産が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　法令等による規則、許認可に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業に必要な国内外の各種法令及び規制の適用を受けております。また、メーカー及び仕入先との取引においては、独占禁止法、中小受託取引適正化法（取適法）等の取引関連法令、並びに個人情報を取り扱う過程においては、個人情報保護法の遵守が求められます。当社グループは、法令を遵守し、社会倫理にしたがって企業活動を行うため、法令改正に関する情報収集・周知を行うとともに、リスク管理規程を定め、定期的にリスク管理委員会を開催するほか、外部専門家との連携によるリーガルチェック体制を強化するとともに、継続的なコンプライアンス研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識向上と法令遵守に努めております。しかしながら、これらの法規制を遵守できなかった場合には当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦　事業投資に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業拡大や競争力強化を目的として事業会社への出資・買収等を行う可能性があります。投資に際しては、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで実行いたします。しかしながら、市場環境の変化や対象会社の収益悪化等により、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下した場合、投資の一部又は全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するため、当社グループは、投資後も定期的なモニタリングを通じて事業計画の進捗管理とリスクの早期把握、低減策の策定、実施を徹底しております。

⑧　主要株主との関係に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の分離元企業であるJBCCホールディングス株式会社及びNDIソリューションズ株式会社、株式会社テラスカイは、本書提出日現在において、それぞれ、当社の議決権の20.3%を保有しているため、主要株主に該当いたします。なお、今般の株式発行及び売出後においても、引き続き主要株主ないし大株主に該当する可能性があります。

当該３社は当社の株主であると同時に、当社との間で、主にIBM製品の販売等の関連当事者取引がありますが、これらの取引については取締役会において取引状況の報告及び承認を実施し、市場実勢や取引内容等を踏まえた適切な条件で取引が行われるよう、取引条件の妥当性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。現時点においては当該３社との取引関係は良好に推移しておりますが、将来的に何らかの理由により取引関係や条件に変更が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨　資金調達に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、必要資金の一部を金融機関からの借入に依存しております。現時点での取引金融機関との関係上は必要な資金調達に問題や懸念はありません。しかしながら、将来、金融市場の混乱や金融機関の融資方針の変更等、予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、複数の金融機関と良好かつ安定的な関係を維持し、適切な手元流動性の確保に努めるとともに、資金調達手段の多様化を検討することで、金融情勢の変化に左右されない機動的な資金確保体制を構築しております。

⑩　調達資金の使途について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社の今回の株式上場時における公募増資による資金使途は、デジタルパワーにおける新規投資やAIエージェントを活用した新たなソリューションの開発投資等への充当を考えております。

しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の変化に伴い、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待どおりの効果をあげられない可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の変化については適時その動向を注視するとともに、公募増資による資金調達の使途が変更になった場合には、適時適切に開示を行います。

(2) 会計処理等に関するリスク

①　減損会計に関するリスク（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、主としてのれん及び顧客関連資産からなる無形固定資産を計上しております。これらの資産については、減損の兆候がある場合には将来得られるキャッシュ・フローの見積もりに基づき帳簿価額の回収可能性を評価しております。しかしながら、今後の業績動向や時価の下落等により、資産から生じる将来キャッシュ・フローが当初予測を下回る状況となる場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

このような減損のリスクを回避するために、当社グループは、対象会社の事業計画の進捗状況を定期的にモニタリングし、計画との乖離が生じた場合には早期に改善施策を講じる体制を構築しております。

②　繰延税金資産に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得等様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、保守的かつ合理的な事業計画に基づき、課税所得の予測及び回収可能性を厳格に評価することで、適切な繰延税金資産の計上を行っております。

(3) 会社組織に関するリスク

①　内部管理体制に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、組織規模の拡大に応じた人員配置と権限委譲を行い、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという事態を来した場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

②　特定の役員への依存に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の代表取締役社長である矢花達也は、当社の連結子会社である株式会社イグアスから当社に至るまで継続して同職を務めており、当社グループの事業推進及び事業拡大に大きく寄与してまいりました。今後何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社外取締役を含めた取締役会での議論や、執行役員制度の活用による組織的な意思決定体制を強化し、特定の役員に過度に依存しない持続可能な経営体制を構築しております。

③　人材の確保・育成に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの持続的成長には、高い専門性や技術力の下、顧客のニーズや課題を汲み取り実現させる、優秀な人材を確保・育成することが必要となります。当社グループは、採用活動の強化や多様な採用チャネルの活用に加え、能力開発プログラムの充実や柔軟な働き方の導入、公正な評価・報酬体系の整備により、優秀な人材の獲得と定着化を図っております。しかしながら、こうした優秀な人材の確保・育成が想定とおりに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④　コンプライアンスに関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その一部会としてコンプライアンス部会を設けております。同部会では、全役職員に対する定期的なコンプライアンス教育の実施、内部通報制度の周知

徹底を図り、高い倫理観を醸成するとともに、内部監査室や監査役と連携した監視体制により不正の未然防止と早期発見に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　情報セキュリティに関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、取引先の個人情報及び機密情報を様々な形態で保持及び管理しております。これらの情報を保護するために、情報セキュリティに関する規程等の整備に加え、最新の防御システムの導入やアクセス制御、全社員への標的型メールに対する注意喚起等を継続的に実施し、外部攻撃や内部過失による情報漏洩リスクの最小化と有事の対応力強化を図っております。また、特に重要な機密情報に対しては、ネットワークやデータベースへのアクセス制御やログ管理等の対策を実施しております。なお、個人情報につきましては、当社の連結子会社であります株式会社イグアスにおいてプライバシーマークを取得、維持し、より一層厳格な管理を実施しております。しかしながら、予期せぬ事態によりこれらの情報が漏洩・滅失等した場合には、当社グループの社会的信用の低下や対応のために発生する費用等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害に関するリスク（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、全国６ヶ所（川崎本社、川崎3Dソリューションセンター、株式会社アルファー・コミュニケーションズ本社、名古屋、大阪、福岡）に事業拠点、及び委託倉庫業者が管理運営する４ヶ所の物流拠点を有しております。自然災害や事故については、安否確認システムを導入し全役職員の安否を速やかに確認、携帯電話がネットワークの輻輳等で繋がりにくい場合の通信手段として、ハザードトーク（注１）を役員及び主要拠点の責任者に配付しております。また、リスク管理委員会下の部会であります経営管理リスク部会において、人的、社内ITシステム等の観点よりBCP（事業継続計画）を策定し、定期的な避難訓練やシステムのバックアップ体制、緊急連絡網の整備を行い、災害発生時の被害最小化と事業の早期復旧体制を整えております。しかしながら、地震や風水害等の自然災害や予期せぬ事故等の発生により、当社グループあるいは委託倉庫業者の施設や設備が損壊する等の被害が発生した場合には、製商品やサービスの提供を継続することができなくなる等の可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

（注）１．専用の帯域を使用することで、災害時でも通話可能な携帯電話機

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況

第４期連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金上昇や雇用拡大を背景に個人消費が底堅く推移し、デフレからの脱却と経済正常化が進展しております。賃上げによる家計の所得環境の改善や政府の経済対策を背景に緩やかな景気回復が続くことが見込まれる一方、米国の通商政策を巡る不確実性、円相場の変動、国内金利の上昇等が景気の下振れリスクとして引き続き懸念されております。

IT業界におきましては、企業のデジタル投資意欲は引き続き旺盛で、DXへの積極的な投資姿勢が顕著に見られました。また、老朽化したレガシーシステムの刷新が本格化し、DXの第二段階として刷新後のシステムとAIエージェントを活用した業務変革や新たな価値創出に向けた取り組みが各業界において加速しております。

このような状況下、当社グループの収益基盤であるディストリビューション事業におきましては、IBM製品を中心にハードウェアの安定供給をしつつ、IBM製品以外の販路拡大にも取り組みました。ソリューション事業におきましては、IBMソフトウェアを中心に、AI関連ソリューションやISVクラウド製品等の販売に注力しました。また、戦略事業におきましては、パワーコンディショナー、蓄電池の販売が大きく伸長しました。加えて、サプライ品では新規商材として自社独自のリサイクルトナー（IGRIS）の取り扱いを、ドキュメントシステムではIBM ｉ/IBM ｚ接続プリンター及び出力・管理ソフトウェアを中心とした自社ブランド（NexForm）の販売を各々開始しました。さらに、自社オリジナル商材であるインタラクティブホワイトボード（i+hub）の販売にも積極的に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は売上高50,921,143千円（前年同期比9.2%増）、営業利益1,732,222千円（前年同期比17.7%増）、経常利益1,684,769千円（前年同期比27.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,101,708千円（前年同期比56.4%増）となりました。

セグメントの状況

（ディストリビューション事業）

当セグメントでは、サーバーやストレージ等の各種ハードウェアの販売、及び保守サービスの提供を行っております。

当連結会計年度の売上高は案件の減少により、24,208,286千円（前年同期比2.3%減）、大型案件の確保による粗利率の改善により、セグメント利益は2,066,380千円（前年同期比3.7%増）となりました。

（ソリューション事業）

当セグメントでは、クラウドサービスや独自ソリューションの販売、ISV製品等の各種ソフトウェアの販売、及び導入・運用サービスの提供を行っております。

当連結会計年度の売上高は総量不足により、11,756,015千円（前年同期比5.9%減）、自社オリジナル商材等の高粗利商材の販売による利益率の改善により、セグメント利益は749,432千円（前年同期比6.9%増）となりました。

（戦略事業）

当セグメントでは、パワーコンディショナー、蓄電池、太陽光パネル等の環境配慮製品や、プリンター本体、プリントートナーを中心としたITサプライ用品、自社開発の集中購買ECサイトを活用した調達代行サービス、3Dプリンターの提供に加え、プリンター及びドキュメントソフトウェアの開発・販売・保守を行うドキュメントシステム事業を展開しております。

当連結会計年度の売上高は環境配慮製品の販売の増加等により、14,956,842千円（前年同期比59.8%増）、売上高増加に伴い、セグメント利益は351,946千円（前年同期比227.1%増）となりました。

第５期中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きました。生成AIの普及やデータセンターの新増設を背景に、半導体や電子部品を中心とする製造業の景況感は改善が続いた一方、原材料・エネルギー価格の高止まりや円安、金利の上昇等から、非製造業や個人消費は力強さを欠き、業種間で回復の度合いに差がみられました。先行きについては、中東情勢や海外経済の動向、コスト上昇の影響等、不透明な状況が続いており

ます。
当社グループを取り巻く事業環境においては、AI関連投資の拡大を受けてサーバーやストレージ等のITインフラ需要が堅調に推移した一方、一部のハードウェア製品では納期の長期化がみられました。また、再生可能エネルギーの導入拡大に加え、データセンターにおける電力安定化ニーズの高まりから、産業用蓄電池をはじめとする環境配慮製品の需要も拡大しております。
このような状況のもと、当社グループは、IBM製品のディストリビューターとして培った知見を活かし、新規販売代理店の開拓を進めながら、IBMハードウェアの販売と自社オリジナル商品の拡販に取り組んでまいりました。あわせて、AI駆動型開発ツール「IBM Bob」のライセンス販売と導入支援サービスを展開するとともに、IBM Bobを活用した開発支援ツール「Robin」を今後の事業の柱のひとつと位置付け、日本アイ・ビー・エム株式会社及び当社グループのビジネスパートナーとの共創によるサービス基盤の構築を進めております。また、戦略事業におきましては主として蓄電池の販売に注力いたしました。
この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、IBMハードウェア、IBMソフトウェアの大型案件及び産業用蓄電池の販売が好調に推移したことにより、売上高29,014,421千円、営業利益1,282,609千円、経常利益1,256,295千円、親会社株主に帰属する中間純利益805,303千円となりました。

セグメントの状況
（ディストリビューション事業）
当セグメントでは、サーバーやストレージ等の各種ハードウェアの販売、及び保守サービスの提供を行っております。当中間連結会計期間は、AI関連投資を背景としたITインフラ需要に加え、新製品「IBM Power11」への更新需要をとらえてIBMハードウェアの販売が増加し、これに連動してハードウェア保守も堅調に推移いたしました。一部製品では納期の長期化により出荷が下期にずれ込みましたが、受注残の確保に努めております。この結果、売上高は11,349,915千円、セグメント利益は1,172,982千円となりました。

（ソリューション事業）
当セグメントでは、クラウドサービスや独自ソリューションの販売、ＩＳＶ製品等の各種ソフトウェアの販売、導入・運用サービスの提供及びフォーカス製品の販売を行っております。当中間連結会計期間は、下期に見込んでいたIBMソフトウェアの大型案件が早期に成約したことに加え、フォーカス製品の販売が増加いたしました。また、IBM Bobのライセンス販売と導入支援サービス、Robinの提供を開始しております。この結果、売上高は6,015,462千円、セグメント利益は291,141千円となりました。

（戦略事業）
当セグメントでは、パワーコンディショナー、蓄電池、太陽光パネル等の環境配慮製品や、プリンター本体、プリントートナーを中心としたITサプライ用品、自社開発の集中購買ECサイトを活用した調達代行サービス、3Dプリンターの提供を行っております。当中間連結会計期間は、産業用大型蓄電池の案件が好調に推移したことに加え、ITサプライ用品の販売やECサイトでの取扱製品の拡大による調達代行サービスも堅調に推移いたしました。この結果、売上高は11,649,043千円、セグメント利益は402,857千円となりました。

② 財政状態の状況
第４期連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（流動資産）
当連結会計年度末の流動資産の残高は12,473,957千円（前連結会計年度末に比べ2,248,474千円増加）となりました。これは主に、増収増益に伴う営業キャッシュ・フローの増加による現金及び預金925,301千円の増加、戦略事業の成長に伴う債権増加による売掛金1,053,252千円の増加、その他流動資産258,684千円の増加によるものであります。

（固定資産）
当連結会計年度末の固定資産の残高は2,907,358千円（前連結会計年度末に比べ469,059千円減少）となりました。これは主に、有形固定資産9,221千円の増加、無形固定資産530,684千円の減少、投資その他の資産の52,404千円の増加によるものであります。

（流動負債）
当連結会計年度末の流動負債の残高は8,203,488千円（前連結会計年度末に比べ2,038,315千円増加）となりました。これは主に、戦略事業の成長に伴う仕入増加による買掛金1,337,275千円の増加、未払法人税等148,749千円の増加、契約負債447,537千円の増加によるものであります。

（固定負債）
当連結会計年度末の固定負債の残高は3,712,129千円（前連結会計年度末に比べ1,431,594千円減少）となりました。これは主に、返済による長期借入金1,285,000千円の減少、繰延税金負債116,103千円の減少によるものであります。

（純資産）
当連結会計年度末の純資産の残高は3,465,698千円（前連結会計年度末に比べ1,172,693千円増加）となりました。
これは主に、利益剰余金1,101,708千円の増加、退職給付に係る調整累計額18,167千円の増加によるものであります。

第５期中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
（流動資産）
当中間連結会計期間末の流動資産の残高は13,492,432千円（前連結会計年度末比1,018,474千円増）となりました。これは主に、その他の流動資産1,099,080千円の増加によるものであります。

（固定資産）
当中間連結会計期間末の固定資産の残高は2,692,486千円（前連結会計年度末比214,871千円減）となりました。これは主に、有形固定資産10,362千円の減少、無形固定資産251,100千円の減少、投資その他の資産46,590千円の増加によるものであります。

（流動負債）
当中間連結会計期間末の流動負債の残高は8,819,846千円（前連結会計年度末比616,358千円増）となりました。これは主に、契約負債602,731千円の増加によるものであります。

（固定負債）
当中間連結会計期間末の固定負債の残高は3,080,128千円（前連結会計年度末比632,001千円減）となりました。これは主に、長期借入金577,000千円の減少、繰延税金負債46,314千円の減少によるものであります。

（純資産）
当中間連結会計期間末の純資産の残高は4,284,944千円（前連結会計年度末比819,245千円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴う利益剰余金805,303千円の増加によるものであります。

③　キャッシュ・フローの状況
第４期連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,387,442千円（前連結会計年度末に比べ925,301千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動によるキャッシュ・フローは2,339,672千円の収入（前年同期は1,687,507千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,647,864千円、株式報酬費用46,429千円、賞与引当金の増加額35,151千円、売上債権の増加額1,036,930千円、仕入債務の増加額1,337,275千円等によるものであります。前年同期との主な変動要因は税金等調整前当期純利益が増加、仕入債務の増加、契約負債の増加等、増加要因があった半面、売上債権の増加による減少要因があったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動によるキャッシュ・フローは119,221千円の支出（前年同期は112,156千円の支出）となりました。これは主に、オフィスの増床に伴う有形固定資産の取得による支出48,772千円、システム投資等による無形固定資産の取得による支出52,069千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動によるキャッシュ・フローは1,295,149千円の支出（前年同期は2,303,233千円の支出）となりまし

た。これは主に、長期借入金の返済による支出1,285,000千円によるものであります。

第５期中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は2,371,430千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは621,317千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,256,295千円、顧客関連資産償却費132,970千円、のれん償却額103,104千円、前渡金の増加額863,256千円、契約負債の増加額602,731千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは58,344千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出10,178千円、その他による支出38,882千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは578,985千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出577,000千円等によるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

(a) 仕入実績

当連結会計年度及び第５期中間連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第４期連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）		第５期中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）
ディストリビューション	21,887,289	96.7	9,981,314
ソリューション	10,774,726	93.5	5,541,734
戦略	14,533,870	156.0	11,157,230
合計	47,195,884	108.5	26,680,280

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．仕入実績は、中間では取得しておりませんので、株式会社イグアス単体の売上原価を代用しております。

３．当連結会計年度において、戦略事業に著しい変動がありました。これは、デジタルパワーの拡大によるものであります。

(b) 生産実績

当社グループでは一部外注による製造案件がありますが、外注実績の重要性がないため、記載を省略しております。

(c) 受注実績

当連結会計年度及び第５期中間連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第４期連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）				第５期中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	
	受注高 （千円）	前年同期比 （％）	受注残高 （千円）	前年同期比 （％）	受注高 （千円）	受注残高 （千円）
ディストリビューション	27,191,581	105.2	5,101,927	240.8	15,492,869	9,244,881
ソリューション	12,390,464	96.7	540,506	－	7,117,866	1,642,910
戦略	22,166,327	216.4	8,447,677	682.3	17,551,940	14,350,574
合計	61,748,372	126.3	14,090,110	431.8	40,162,675	25,238,365

（注）１．受注実績は、連結では取得しておりませんので、株式会社イグアス単体の受注実績を代用しております。

２．当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。セグメントごとの主な要因は、次のとおりであります。

ディストリビューション事業：受注残高の増加は、主にIBMハードウェア製品の受注が堅調に推移し、当連結会計年度末において翌連結会計年度に売上計上が見込まれる受注残を確保したことによるものであります。

ソリューション事業：受注残高の増加は、主にHuawei製品の納期が長期化したことによるものであります。

戦略事業：受注高及び受注残高の増加は、主にデジタルパワーの拡大によるものであります。

３．ソリューション事業の受注残高の前年同期比は、前連結会計年度末の受注残高がマイナスとなっているため、記載しておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度及び第５期中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第４期連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）		第５期中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	金額（千円）	前年同期比（％）	金額（千円）
ディストリビューション	24,208,286	97.7	11,349,915
ソリューション	11,756,015	94.1	6,015,462
戦略	14,956,842	159.8	11,649,043
合計	50,921,143	109.2	29,014,421

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度及び第５期中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

３．当連結会計年度において、戦略事業が大幅に増加しております。これはデジタルパワーの拡大によるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①　財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況、②財政状態の状況」に記載のとおりです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

第４期連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要　③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するため、運転資金は自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,387,442千円であり、十分な流動性を確保しております。

第５期中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するため、運転資金は自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は2,371,430千円であり、十分な流動性を確保しております。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当社は、連結財務諸表作成において必要な見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報等を勘案した上で行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画で計画した売上予測を基に見積りを行っており、売上予測は、受注残高の売上時期及び翌期以降の受注状況を予測し、それらの情報を総合的に勘案して作成しております。割引率については、国債の利回り及び同業種への投資家の期待利回り等を勘案し、標準的な水準を使用しております。正味売却価額等については、市場価額、過去の注文実績等に基づき適切と考えられる金額を設定しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

④　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは高付加価値事業の成長・拡大を重要であると認識していることから、重視している経営指標は営業利益、営業利益率としております。

当連結会計年度では、個別案件における利益管理の徹底、仕入先の集約、交渉による原価低減、独自開発で高付加価値のソリューション及び導入サービスの拡販に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は1,732,222千円、営業利益率は3.4％となりました。

5【重要な契約等】

(1) 株式会社ＩＧホールディングス

当社は、2024年11月26日に株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行のほか３行と金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は以下のとおりであります。

① 契約内容

(a) 契約の相手先　株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、株式会社静岡銀行、株式会社京都銀行

(b) 当初借入金額　4,300,000千円
（別途4,000,000千円コミットメントライン極度額）

(c) 利率　日本円TIBOR+0.50％～1.00％

(d) 担保　なし

(e) 返済期限　・2025年５月末より半年ごとに返済（最終返済日：2030年11月）
・2030年11月末に一括返済

(f) 財務制限条項

ネット・レバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における、当社グループでのネット・レバレッジ・レシオ（α）について、（ⅰ）当連結会計年度末における純有利子負債が正の値の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、以下の表に記載の数値を超える数値とせず、かつ正の値に維持し、（ⅱ）当連結会計年度末における純有利子負債がゼロ以下の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、正の値としないこと。

ネット・レバレッジ・レシオ：α
2026年３月期：α≦5.10
2027年３月期：α≦4.74
2028年３月期：α≦4.42
2029年３月期：α≦4.14
2030年３月期：α≦4.00
2031年３月期：α≦4.00

デット・サービス・カバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における当社グループでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

利益維持

当連結会計年度末における当社グループの営業利益、経常利益及び当期純利益がいずれも赤字とならないこと。

純資産維持

当連結会計年度末における当社グループの純資産の部が直前の決算期末における当社グループの純資産の部の80%以上かつ1,748,000千円以上であること。

なお、株式上場時の特則として下記の要件を充足することにより財務制限条項（ネット・レバレッジ・レシオ及びデット・サービス・カバレッジ・レシオ）が解除されます。

借入人が、借入人の普通株式につき日本国内の金融商品取引所から新規上場承認の通知を受け、かつその旨を記載した借入人の代表者作成による通知書（上場承認を証する書面の写しを添付する。）をエージェントを通じて貸付人に提出したこと。

本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が発生し継続していないこと。

② 抵触した場合の影響

財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに借入金を返済するための資金の確保が必要となります。

③ 残高　2,995,000千円（2026年３月末現在）

(2) 株式会社イグアス

相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
日本アイ・ビー・エム株式会社	・IBM Business Partner Agreement - Base Terms (Z131-2432) ・IBM Business Partner Agreement - Distributor Relationship Document (Z131-2413)	1998年３月１日	・日本アイ・ビー・エム株式会社が提供するハードウェア、ソフトウェア及びサービスの再販者に適用される基本契約条件（責任範囲、コンプライアンス、輸出管理、商標使用、契約終了時の扱い等） ・ディストリビューター固有の役割・責務を定めたもの	発効日から２年間で、解除されない限り２年ごとに自動更新
華為技術日本株式会社	・General Terms and Conditions of Partnership	2023年12月27日	・Huawei販売代理店登録の基本枠組みで、知財・機密保持・コンプライアンス・契約期間等を規定した総則契約（基本ルール）	・2023年12月27日から2024年12月31日まで、以降１年ごとの自動更新
	・Sales Partner Cooperation Agreement	2023年12月27日	・販売代理店による製品再販の個別ルールで、認可地域・在庫報告・保証等の販売条件を規定（販売ルール）	・2023年12月27日から2024年12月31日まで、以降１年ごとの自動更新
	・Sales Framework Agreement (Digital Power)	2024年３月８日	・Digital Power製品の価格・注文・支払・保証等、実務的な販売条件を定めた個別契約（販売基本契約）	・2024年３月８日から2025年５月31日まで
	・The First Amendment to Sales Framework Agreement	2025年６月２日	・上記販売基本契約の契約期間を2026年６月末まで延長し、価格調整・安全事故対応・保証内容等を更新した改定文書	・上記販売基本契約を2026年６月30日までとする契約（2nd Amendmentにて2027年６月30日まで契約期間延長済み）

６【研究開発活動】

第４期連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

第５期中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第４期連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は121,236千円であり、その主なものは事業全般にかかる基幹システム構築によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第５期中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当中間連結会計期間において、実施した設備投資等の総額は17,451千円であり、その主なものはプリンターサプライ製品を主としたサイト構築によるものであります。また、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	
株式会社ＩＧホールディングス	本社 (神奈川県川崎市幸区)	全社	統括業務施設	1,750	1,750	42 (1)

(注) １．株式会社ＩＧホールディングスの本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は5,636千円であります。

２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)	
株式会社イグアス	本社 (神奈川県川崎市幸区)	全社	統括業務施設	52,253	40,220	4,141	154,134	250,749	189 (46)
株式会社イグアス	3Dソリューションセンター (神奈川県川崎市川崎区)	戦略	事業所施設	1,015	805	－	－	1,821	4 (－)
株式会社イグアス	名古屋事業所 (愛知県名古屋市中区)	ディストリビューション、ソリューション、戦略	事業所施設	3,737	133	－	－	3,870	14 (－)
株式会社イグアス	大阪事業所 (大阪府大阪市北区)	ディストリビューション、ソリューション、戦略	事業所施設	3,237	0	－	－	3,237	18 (－)
株式会社イグアス	福岡事業所 (福岡県福岡市博多区)	ディストリビューション、ソリューション、戦略	事業所施設	1,020	0	－	－	1,020	4 (－)
株式会社アルファー・コミュニケーションズ	本社 (東京都中央区)	ソリューション	事業所設備	2,336	64,876	－	3,865	71,078	30 (－)

(注) １．株式会社イグアスの本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は63,700千円であります。

２．従業員数の（　）は、臨時雇用者数を外書しております。

なお、第５期中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（2026年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
株式会社イグアス（注１）	戦略	蓄電所（用地及び蓄電設備）	1,000,000	－	増資資金	2028年３月期	2028年３月期	（注２）
株式会社イグアス本社	全社（共通）	社内システム（発注システム）	500,000	－	増資資金	2028年３月期	2029年３月期	（注２）
株式会社イグアス本社	全社（共通）	顧客業務システム（PVN）	500,000	－	増資資金	2028年３月期	2029年３月期	（注２）

（注）１．蓄電所については、現在取得対象となる物件の選定を進めている段階にあり、所在地、設備の規模等は確定しておりません

２．完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

（注）2026年９月10日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を行い、同日付でＡ種優先株式及びＣ種優先株式に関する定款の定めを廃止いたしました。また、会社法第113条第３項第２号の規定に従い、2026年９月10日付で当社定款第６条に定める発行可能株式総数を8,800,000株へ変更しております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,215,212	非上場	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,215,212	－	－

（注）１．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として、当社株式１株につき３株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は、下表のとおり増加し、2,215,212株となっております。

種類	株式分割前発行済株式総数（株）	増加株式数（株）	株式分割後発行済株式総数（株）
普通株式	738,404	1,476,808	2,215,212
計	738,404	1,476,808	2,215,212

２．2026年８月17日付で、Ａ種優先株主、Ｃ種優先株主に対して普通株式を対価とする取得条項を行使し、全てのＡ種優先株式、Ｃ種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該Ａ種優先株主及びＣ種優先株主にＡ種優先株式及びＣ種優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。またその後同日付で当該Ａ種優先株式、Ｃ種優先株式の全てを消却しております。

３．2026年７月31日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権

決議年月日	2025年５月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　３ 当社及び当社子会社執行役員　７ 当社及び当社子会社従業員　23（注１）
新株予約権の数（個）　※	43,200［41,400］（注２）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式　43,200［124,200］（注２、７）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	10,000［3,334］（注３、７）
新株予約権の行使期間　※	2027年５月８日から2040年５月７日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　11,364［3,788］ 資本組入額　　5,682［1,894］（注７）
新株予約権の行使の条件　※	（注４）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注６）

※　最近事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社及び当社子会社執行役員６名となっております。

２．本新株予約権１個当たりの目的である株式の種類及び数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式３株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

３．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株あたり払込金額}{新規発行前の１株あたりの時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

４．(1) 新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の金融商品取引所に上場する日まで権利行使することができない。

(2) 前号の定めにかかわらず、新株予約権者は、当社の支配権移転事由（以下に定義する。）について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合には、当該支配権移転事由の効力発生日の２営業日前の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。「支配権移転事由」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

① 当社の総株主の議決権の過半数が特定の第三者（その子会社及び関連会社を含む。）により取得されること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第８条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。

② 当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が保有することとなる合併後の存続会社又は新設会社の議決権の数が、当該会社の総株主の議決権の50%未満となること。

③ 当社が他の会社と株式交換をすることにより、株式交換直前の当社の総株主が保有することとなる株式交換後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。

④ 当社が他の会社と共同で株式移転をすることにより、株式移転直前の当社の総株主が保有することとなる株式移転後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。

⑤ 当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分を全て喪失する前に、取締役会の過半数の決議により、身分喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５．新株予約権の取得に関する事項は、以下のとおりとなります。

(1) 当社の支配権移転事由について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合は、当社は、取締役会が別途定める日（ただし、当該支配権移転事由の効力発生日の２営業日前の日の翌日以降に限る。）の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が次の各号に定める事由のいずれかに該当する場合、当社の取締役会の決議により、取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のうち取締役会が別途定めた数の新株予約権を無償にて取得することができる

① 当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分も喪失した場合

② 禁錮以上の刑に処せられた場合

③ 当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社又は当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

④ 当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合

⑤ 死亡した場合

⑥ 当社又は当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

６．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注２）に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注３）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の決議による承認を要するものとする。
(8) その他新株予約権の行使の条件
（注４）に準じて決定する。
(9) 新株予約権の取得事由及び条件
（注５）に準じて決定する。
(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

７．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議に基づき、2026年８月19日を効力発生日として、株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第２回新株予約権

決議年月日	2025年５月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社従業員　109（注１）
新株予約権の数（個）　※	9,383［9,360］（注２）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　9,383［28,080］（注２、７）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	7,000［2,334］（注３、７）
新株予約権の行使期間　※	2027年５月８日から2040年５月７日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　11,364［3,788］ 資本組入額　　5,682［1,894］（注７）
新株予約権の行使の条件　※	（注４）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注６）

※　最近事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社及び当社子会社従業員106名となっております。

２．本新株予約権１個当たりの目的である株式の種類及び数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式３株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

３．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株あたり払込金額}{新規発行前の１株あたりの時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

４．(1) 新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の金融商品取引所に上場する日まで権利行使することができない。

(2) 前号の定めにかかわらず、新株予約権者は、当社の支配権移転事由（以下に定義する。）について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合には、当該支配権移転事

由の効力発生日の２営業日前の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。「支配権移転事由」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

① 当社の総株主の議決権の過半数が特定の第三者（その子会社及び関連会社を含む。）により取得されること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第８条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。

② 当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が保有することとなる合併後の存続会社又は新設会社の議決権の数が、当該会社の総株主の議決権の50％未満となること。

③ 当社が他の会社と株式交換をすることにより、株式交換直前の当社の総株主が保有することとなる株式交換後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50％未満となること。

④ 当社が他の会社と共同で株式移転をすることにより、株式移転直前の当社の総株主が保有することとなる株式移転後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50％未満となること。

⑤ 当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分を全て喪失する前に、取締役会の過半数の決議により、身分喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５．新株予約権の取得に関する事項は、以下のとおりとなります。

(1) 当社の支配権移転事由について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合は、当社は、取締役会が別途定める日（ただし、当該支配権移転事由の効力発生日の２営業日前の日の翌日以降に限る。）の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が次の各号に定める事由のいずれかに該当する場合、当社の取締役会の決議により、取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のうち取締役会が別途定めた数の新株予約権を無償にて取得することができる

① 当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分も喪失した場合

② 禁錮以上の刑に処せられた場合

③ 当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社又は当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

④ 当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合

⑤ 死亡した場合

⑥ 当社又は当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

６．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注２）に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注３）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の決議による承認を要するものとする。
(8) その他新株予約権の行使の条件
（注４）に準じて決定する。
(9) 新株予約権の取得事由及び条件
（注５）に準じて決定する。
(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

７．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議に基づき、2026年８月19日を効力発生日として、株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第３回新株予約権

決議年月日	2026年１月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社取締役２ 当社子会社従業員２
新株予約権の数（個）　※	3,600（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式　3,600［10,800］（注１、６）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	10,000［3,334］（注２、６）
新株予約権の行使期間　※	2028年１月24日から2041年１月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　11,364［3,788］ 資本組入額　　5,682［1,894］（注６）
新株予約権の行使の条件　※	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注５）

※　最近事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権１個当たりの目的である株式の種類及び数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式３株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株あたり払込金額}{新規発行前の１株あたりの時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．(1) 新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の金融商品取引所に上場する日まで権利行使することができない。

(2) 前号の定めにかかわらず、新株予約権者は、当社の支配権移転事由（以下に定義する。）について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合には、当該支配権移転事由の効力発生日の２営業日前の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。「支配権移転事由」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

① 当社の総株主の議決権の過半数が特定の第三者（その子会社及び関連会社を含む。）により取得されること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第８条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。

② 当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が保有することとなる合併後の存続会社又は新設会社の議決権の数が、当該会社の総株主の議決権の50%未満となること。

③ 当社が他の会社と株式交換をすることにより、株式交換直前の当社の総株主が保有することとなる株式交換後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。

④ 当社が他の会社と共同で株式移転をすることにより、株式移転直前の当社の総株主が保有することとなる株式移転後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。

⑤ 当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分を全て喪失する前に、取締役会の過半数の決議により、身分喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．新株予約権の取得に関する事項は、以下のとおりとなります。

(1) 当社の支配権移転事由について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合は、当社は、取締役会が別途定める日（ただし、当該支配権移転事由の効力発生日の２営業日前の日の翌日以降に限る。）の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が次の各号に定める事由のいずれかに該当する場合、当社の取締役会の決議により、取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のうち取締役会が別途定めた数の新株予約権を無償にて取得することができる

① 当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分も喪失した場合

② 禁錮以上の刑に処せられた場合

③ 当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社又は当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

④ 当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合

⑤ 死亡した場合

⑥ 当社又は当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

５．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注２）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注３）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注４）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注５）に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

６．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議に基づき、2026年８月19日を効力発生日として、株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第４回新株予約権

決議年月日	2026年１月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員　１
新株予約権の数（個）　※	300（注１）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　300［900］（注１、６）
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	7,000［2,334］（注２、６）
新株予約権の行使期間　※	2028年１月24日から2041年１月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　11,364［3,788］ 資本組入額　　5,682［1,894］（注６）
新株予約権の行使の条件　※	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注５）

※　最近事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．本新株予約権１個当たりの目的である株式の種類及び数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式３株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\dfrac{新規発行株式数\times１株あたり払込金額}{新規発行前の１株あたりの時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．(1) 新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の金融商品取引所に上場する日まで権利行使することができない。

(2) 前号の定めにかかわらず、新株予約権者は、当社の支配権移転事由（以下に定義する。）について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合には、当該支配権移転事由の効力発生日の２営業日前の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。「支配権移転事由」とは、以下のいずれかの場合を意味する。

① 当社の総株主の議決権の過半数が特定の第三者（その子会社及び関連会社を含む。）により取得されること。なお、「子会社」及び「関連会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第８条で定義される「子会社」及び「関連会社」を意味する。

② 当社が他の会社と合併することにより、合併直前の当社の総株主が保有することとなる合併後の存続会社又は新設会社の議決権の数が、当該会社の総株主の議決権の50%未満となること。

③ 当社が他の会社と株式交換をすることにより、株式交換直前の当社の総株主が保有することとなる株式交換後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。

④ 当社が他の会社と共同で株式移転をすることにより、株式移転直前の当社の総株主が保有することとなる株式移転後の完全親会社の議決権の数が、当該完全親会社の総株主の議決権の50%未満となること。

⑤ 当社が事業譲渡又は会社分割により当社の事業の全部又は実質的に全部を第三者に移転させること。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分を全て喪失する前に、取締役会の過半数の決議により、身分喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．新株予約権の取得に関する事項は、以下のとおりとなります。

(1) 当社の支配権移転事由について、法令上必要な当社の株主総会その他の機関の承認の決議又は決定が行われた場合は、当社は、取締役会が別途定める日（ただし、当該支配権移転事由の効力発生日の２営業日前の日の翌日以降に限る。）の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が次の各号に定める事由のいずれかに該当する場合、当社の取締役会の決議により、取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者が保有する本新株予約権のうち取締役会が別途定めた数の新株予約権を無償にて取得することができる

① 当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の身分も喪失した場合

② 禁錮以上の刑に処せられた場合

③ 当社又は当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社又は当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社又は当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

④ 当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合

⑤ 死亡した場合

⑥ 当社又は当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

５．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注２）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注３）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社の場合は取締役会）の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注４）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注５）に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

６．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議に基づき、2026年８月19日を効力発生日として、株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年10月31日（注１）	－	普通株式 6,100	－	5,032	－	5,032
2022年12月１日（注２）	Ｂ種優先株式 950,000 Ｃ種優先株式 30,304	普通株式 6,100 Ｂ種優先株式 950,000 Ｃ種優先株式 30,304	500,000	505,033	500,000	505,033
2023年１月10日（注３）	Ａ種優先株式 702,000	普通株式 6,100 Ａ種優先株式 702,000 Ｂ種優先株式 950,000 Ｃ種優先株式 30,304	△495,033	10,000	703,333	1,208,366
2024年11月29日（注４）	Ｂ種優先株式 △950,000	普通株式 6,100 Ａ種優先株式 702,000 Ｂ種優先株式 － Ｃ種優先株式 30,304	－	10,000	－	1,208,366
2026年８月17日（注５）	普通株式 732,304 Ａ種優先株式 △702,000 Ｃ種優先株式 △30,304	普通株式 738,404 Ａ種優先株式 － Ｂ種優先株式 － Ｃ種優先株式 －	－	10,000	－	1,208,366
2026年８月19日（注６）	普通株式 1,476,808	普通株式 2,215,212	－	10,000	－	1,208,366

（注）１．株式会社ＩＧホールディングスを設立したことに伴うものであります。

２．第三者割当増資　980,304株　Ｂ種優先株式発行価額1,000円　Ｃ種優先株式発行価額1,650円
資本組入額　500,000千円　割当先　みずほ事業承継ファンド第２号投資事業有限責任組合

３．株式交換と財務内容の健全化を図るために行った減資によるものであります。

４．Ｂ種優先株式　950,000株　自己株式の取得と消却

５．当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会において、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得すること、及び取得後に消却することを決議し、2026年８月17日付で自己株式として取得し、その対価として各優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。その結果、普通株式数が732,304株増加し、発行済普通株式は738,404株となっております。また、当社は、上記で取得したＡ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてを同日付で消却しております。

６．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として、当社株式１株につき３株の割合で株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は1,476,808株増加し、2,215,212株となっております。

（４）【所有者別状況】

2026年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	10	－	－	8	18	－
所有株式数（単元）	－	－	－	17,649	－	－	4,503	22,152	12
所有株式数の割合（％）	－	－	－	79.7	－	－	20.3	100	－

（５）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,215,200	22,152	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	12	－	－
発行済株式総数	2,215,212	－	－
総株主の議決権	－	22,152	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第１号によるＡ種優先株式及びＣ種優先株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役における決議状況（2026年７月31日）（注）	Ａ種優先株式　702,000 Ｃ種優先株式　30,304	－
最近事業年度前における取得自己株式	－	－
最近事業年度における取得自己株式	－	－
残存授権株式の総数及び価額の総額	－	－
最近事業年度の末日現在の未行使割合（％）	－	－
最近期間における取得自己株式	Ａ種優先株式　702,000 Ｃ種優先株式　30,304	－
提出日現在の未行使割合（％）	－	－

（注）　当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会において、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得すること、及び取得後に消却することを決議し、2026年８月17日付で自己株式として取得し、その対価として各優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。その結果、普通株式数が732,304株増加しております。また、当社は、上記で取得したＡ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてを同日付で消却しております。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	Ａ種優先株式 702,000 Ｃ種優先株式 30,304	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	－	－

（注）　2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月17日付でＡ種優先株式及びＣ種優先株式の全てを消却しております。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、経営体質の強化と今後の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。当社グループは、激変する今次の経営環境をチャンスととらえ、既存事業への成長投資、M&Aを含めた新規分野への投資、これらを支えるシステム・人材投資を積極的に実施することが、中長期的な株主価値の最大化に資するものと考えております。

毎年３月31日を基準日とした期末配当のほか、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会とお客様のニーズに応える製品・サービスを提供し、新たな価値を創造する」のミッションのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると考え、経営の健全性及び効率性に加え、コンプライアンスやリスク管理といった内部統制の強化に努め、全てのステークホルダー及び社会への責任を果たしてまいります。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役５名で構成される取締役会が業務執行の監督を行い、監査役３名で構成される監査役会が取締役の職務の執行を監査する体制を採用しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制を示す図は以下のとおりであります。

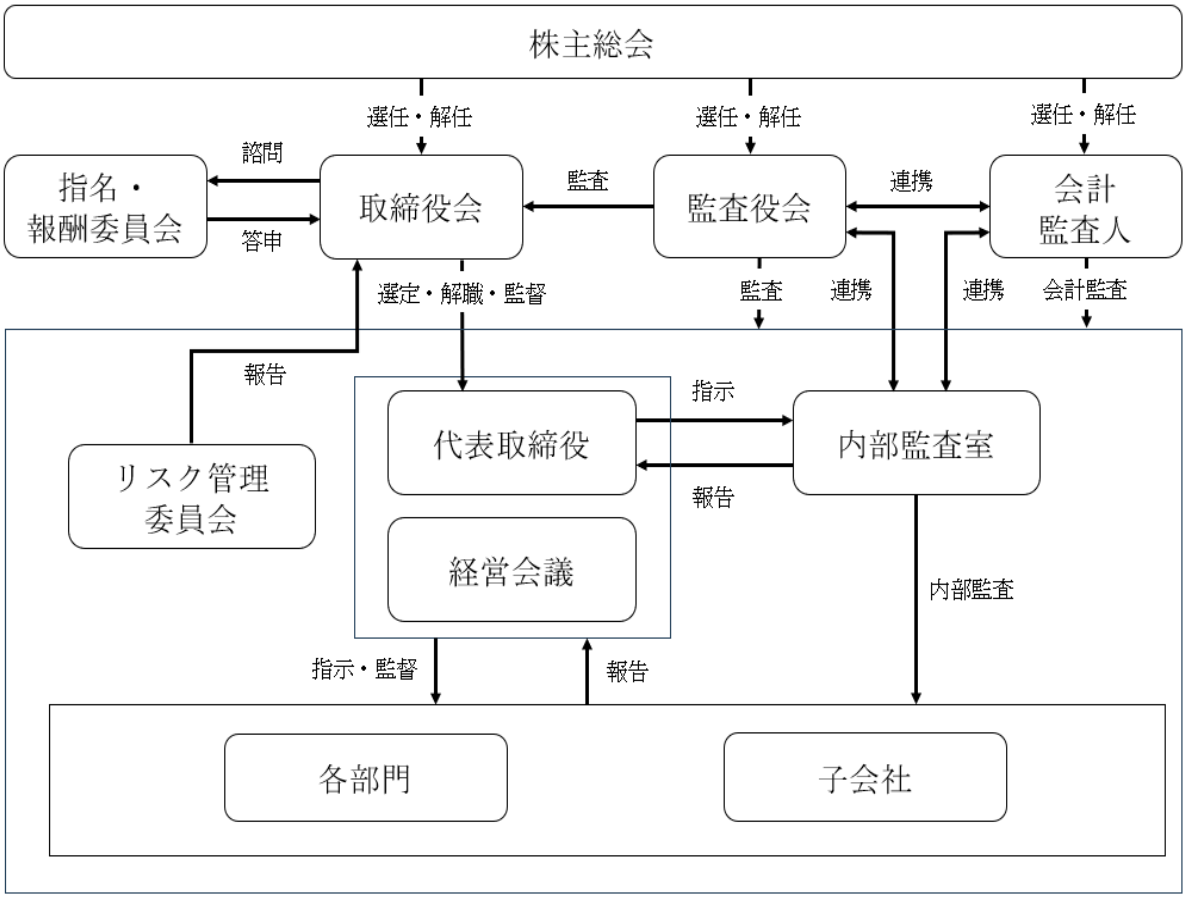

ア．取締役会

取締役会は、代表取締役社長である矢花達也が議長を務め、社外取締役２名を含む取締役５名で構成されており、原則として月１回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営に関する重要事項の報告及び決定を行うとともに、取締役の執務の執行状況を監督しております。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数によって行うものとしております。

本書提出日現在における構成員は、次のとおりであります。

議　長：矢花　達也

取締役：伊藤　瑞穂、野沢　勝則、安國　忠彦、吉丸　弘二朗

監査役：田代　昭臣、堀　公人、園部　英樹

イ．監査役会

監査役会は常勤監査役である田代昭臣が議長を務め、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されており、原則として月１回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各

監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。また、監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。このほか、内部監査室及び会計監査人と、必要に応じて相互の情報交換、意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率の向上を目指しております。

本書提出日現在における構成員は、次のとおりであります。

議　長：田代　昭臣

監査役：堀　公人、園部　英樹

ウ．経営会議

経営会議は、代表取締役社長である矢花達也が議長を務め、業務執行取締役、執行役員、株式会社イグアスとの兼務取締役及び執行役員、株式会社アルファー・コミュニケーションズの代表取締役で構成し、原則として月１回定例日を定めこれを開催しております。会社経営に関する重要事項の審議及び決定を行っております。

本書提出日現在における構成員は、次のとおりであります。

議　長：矢花　達也

取締役：伊藤　瑞穂、野沢　勝則

監査役：田代　昭臣

執行役員：萩野　茂孝

株式会社アルファー・コミュニケーションズの代表取締役：上見 弥

エ．指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当社の指名・報酬委員会は社外役員である安國忠彦が委員長を務め、全社外役員及び社内取締役２名以内（少なくとも１名は代表取締役）により構成されております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬体系や報酬金額の方針、選任及び解任に関する事項等の審議を行い、取締役会に答申・助言する仕組みを担っております。

本書提出日現在における構成員は、次のとおりであります。

委員長：安國　忠彦

委　員：矢花　達也、吉丸　弘二朗、堀　公人、園部　英樹

オブザーバー：田代　昭臣

オ．内部監査

内部監査に関する業務は、社長直属の組織として内部監査室（人員２名）がこれを担当し、監査責任者は内部監査室長としております。監査は、原則としてあらかじめ定められた「監査計画」に基づいて実施し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図っております。

カ．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役社長である矢花達也が委員長を務め、取締役と執行役員、及び社長が指名する者で構成し、原則として四半期に１回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。リスク管理委員会は、経営管理リスク、コンプライアンス、経理リスク、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて対処するため、当社グループのリスク状況の監視及び全社的対応を行っております。なお、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・掲示等はリスク所管部門にて行うものとし、新たに生じたリスクについてリスク管理委員会は速やかに対応責任者を定めております。

本書提出日現在における構成員は、次のとおりであります。

委員長　：矢花　達也

委　員　：伊藤　瑞穂、野沢　勝則、安國　忠彦、吉丸　弘二朗、田中　信哉、萩野　茂孝、
佐藤　由紀子、滝　ともみ、山尾　昌史、宗山　英一郎、大前　克巳

株式会社アルファー・コミュニケーションズの代表取締役：上見 弥

オブザーバー：田代　昭臣、玉置　和久

(b) 当該体制を採用する理由

当社グループは、取締役会による業務執行の監督及び監査役会による監査を通じて、業務執行の適正性を確保する体制として、監査役会設置会社の体制を採用しております。

当社の企業規模を鑑み、機動的な業務執行を重視しつつ、取締役５名のうち独立性の高い社外取締役を２名選任することで、取締役会の監督機能のさらなる強化を図っております。また、監査役会においては、専門的な知見を有する社外監査役２名を中心に、客観的かつ実効性のある監査体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、独立した立場から必要な意見を述べることにより、経営に対する監督及び監査機能の実効性向上に寄与しております。これにより、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

当社は、このように業務執行の機能性を向上させると同時に、経営に対する監督・監査体制を強固なものとすることで、ステークホルダーに対する説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現できるものと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システム整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定しております。この基本方針に則り内部統制システムを整備し運用を行っております。

≪内部統制構築に関する基本方針≫

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備することとしております。

１．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報は「文書取扱規程」に従い、関連資料とともに文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

２．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて対処するため、リスク管理委員会を設置し全社的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。

なお、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・掲示等はリスク所管部門にて行うものとし、新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会において速やかに対応責任者を定める。

３．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとする。

(1) 「業務分掌規程」「職務権限規程」等の意思決定ルールの策定

(2) 「経営会議規程」に基づく経営会議の設置

(3) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部毎の業績目標及び予算の設定と、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理の実施

(4) 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

４．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員は、法令・定款及び社会規範を遵守するための規範として、「行動基準」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程に則り行動する。

また、その徹底を図るため、管理統括本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に取締役及び社員の教育等を行う。内部監査室は管理統括本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として「内部通報規程」に則り内部通報窓口を設置・運営する。

５．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の事業管理本部長及び子会社の社長を内部統制の責任者として、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。管理統括本部長はこれらを横断的に推進し、管理する。子会社については「関係会社管理規程」に則り運営することとし、取締役等の職務の執行に関する事項を必要に応じ当社に対して報告するほか、その業務の適正を確保する。

当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長、取締役会、及び監査役会

に報告する。管理統括本部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助するため、適切な人員を監査補助者として選任する。

７．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は監査補助者に対し監査業務に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より必要な命令を受けた監査補助者は、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

８．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役又は社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社又は子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。
監査役は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び社員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとする。

９．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした取締役又は社員に対する不利な取扱いを禁止する。

10．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において確認の上、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

12．反社会的勢力との取引排除に向けた体制
当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。この基本方針のもと、「反社会的勢力対応規程」を制定し、有事の際の対応を定める。
また、反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

13．財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び子会社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

(b) リスク管理体制の整備の状況
当社は、当社グループの事業活動に伴う様々なリスクを適切に把握し、その低減及び回避を図るため、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役、執行役員及び社長が指名する者で構成され、原則として四半期に１回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。
リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス部会、経営管理リスク部会及び情報セキュリティ部会を設けております。経営管理リスク、コンプライアンス、経理リスク、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、各部会及びリスク所管部門が当社グループのリスクの洗い出しを行い、リスク管理台帳を作成・更新しております。各リスクは影響度や発生頻度等の観点から評価して重要なリスクを識別し、対応策の検討・実施と進捗の管理を行っております。リスク管理委員会での審議の内容は、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、全役職員を対象とした定期的なコンプライアンス研修を実施するとともに、「内部通報規程」に基づき内部通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。自然災害等の不測の事態に備えては、事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムの導入、避難訓練の実施、システムのバックアップ体制の整備等を行っております。さらに、法律上の判断を要する事項については、顧問弁護士等の外部専門家から適宜助言を受ける体制を整えております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定しております。子会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社における重要な意思決定事項については当社の事前承認又は当社への報告を要することとしております。

子会社の社長を子会社における内部統制の責任者とし、当社の管理統括本部が当社グループ横断で法令遵守体制及びリスク管理体制の構築を推進・管理しております。子会社の業績、財務状況その他の重要な事項については、月次で開催する経営会議等において当社に報告させ、当社は子会社の経営状況を適時に把握しております。また、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、子会社の業務執行を監督しております。

当社の内部監査室は、子会社を含む当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。また、子会社の役職員もリスク管理委員会の取り組み、コンプライアンス研修及び内部通報制度の対象としており、当社グループ一体でリスク管理及びコンプライアンスの徹底を図っております。

(d) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社では、「反社会的勢力対応規程」を整備し、雇用形態を問わず全従業員に対して定期的な研修を実施するとともに、反社会的勢力と関わりを持っていない・今後も持たない旨の誓約書を毎年提出させております。取引先に対しても、取引開始時に反社会的勢力排除に関する覚書の締結を必須としており、締結を拒否した会社とは取引を行わないことを徹底しております。また、契約書等に反社会的勢力の排除条項を導入し、二重のチェックを行うことにより、より確実な排除を図っております。各拠点責任者は、各都道府県に設置された暴力団追放運動推進センターが実施する研修を受講し、自治体や警察との緊密な連携関係を構築しております。

④ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑥ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使する事ができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨を定款にて定めております。

⑦ 取締役定数

当社の取締役は７名以内とする事を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営する為、会社法第309条第２項の定めによる決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、

その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩　取締役会の活動状況

最近事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおり記載いたします。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	矢花　達也	13	13
取締役	伊藤　瑞穂	13	13
取締役	野沢　勝則	13	12
社外取締役	安國　忠彦	13	13
社外取締役	吉丸　弘二朗	5	5

（注）　社外取締役吉丸弘二朗につきましては、2025年12月開催の臨時株主総会において社外取締役に選任されたため、就任後の出席状況を記載しております。

また、当社が取締役会設置会社へ移行したのは2025年８月となっております。参考として、当社グループにおける主要な子会社である、株式会社イグアスの2025年７月までの個々の取締役の出席状況について次のとおり記載いたします。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	矢花　達也	7	7
取締役	伊藤　瑞穂	7	7
取締役	野沢　勝則	7	6
社外取締役	安國　忠彦	7	7

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、組織・人事に関する事項、規程の改定に関する事項等について、決議を行いました。

⑪　指名・報酬委員会の活動状況

当社は指名・報酬委員会を必要に応じ随時開催しております。当事業年度におきましては、2025年８月、そして2025年12月と年２回開催いたしました。当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役	安國　忠彦	2	2
委員	社外監査役	堀　公人	2	2
委員	社外監査役	園部　英樹	2	2
委員	代表取締役社長	矢花　達也	2	2

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の報酬及び新任取締役の選任について、審議を行い、取締役会に答申いたしました。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　7名　女性　1名（役員のうち女性の比率　12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	矢花　達也	1954年７月２日生	1978年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1998年１月　同社GB事業部首都圏第一事業部長 2003年１月　同社理事・ビジネスパートナー事業部長 2006年３月　日本ビジネスコンピューター株式会社（(現)JBCC株式会社）入社　常務執行役員マーケティング担当兼パートナー事業部長 2006年４月　株式会社イグアスへ転籍　代表取締役社長（現任） 2007年６月　JBCCホールディングス株式会社　取締役 2008年４月　JBサービス株式会社　取締役 2009年４月　JBエンタープライズソリューション株式会社（(現)JBCC株式会社）　取締役 2010年７月　JBCC(Thailand) Co., Ltd.　代表取締役社長 2013年１月　JBSG PTE. LTD. （(現)JBCC(Thailand) Co., Ltd.） 代表取締役社長 2022年10月　当社代表取締役社長（現任）	（注３）	234,300
取締役	伊藤　瑞穂	1959年10月25日生	1984年７月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2018年１月　同社ビジネスパートナー事業部ディストリビューター事業部長 2019年９月　株式会社イグアス出向　ソリューション本部長 株式会社アルファー・コミュニケーションズ　取締役（現任） 2019年11月　株式会社イグアス入社　執行役員製品＆ソリューション事業部長 2020年５月　同社上級執行役員製品＆ソリューション事業部長 2020年10月　株式会社アルファー・コミュニケーションズ　代表取締役 2022年６月　株式会社イグアス　取締役上級執行役員ソリューション事業部長 2022年７月　同社取締役上級執行役員パートナービジネス事業部長 2023年４月　同社取締役常務執行役員パートナービジネス事業部長 2024年４月　同社取締役専務執行役員パートナービジネス事業部長（現任） 2025年８月　当社取締役（現任）	（注３）	18,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員 管理統括本部長	野沢　勝則	1958年８月13日生	1982年４月　株式会社富士銀行（(現)株式会社みずほ銀行）入行 2007年５月　株式会社みずほコーポレート銀行（(現)株式会社みずほ銀行）　レバレッジドファイナンス営業部長 2010年４月　みずほ証券株式会社　執行役員グローバル投資銀行部門グローバルカバレッジグループ副グループ長 2011年４月　同社常務執行役員投資銀行部門投資銀行グループ／アジア営業推進本部担当 2012年４月　同社常務執行役員投資銀行部門営業担当役員 2017年４月　みずほキャピタルパートナーズ株式会社（(現)MCPパートナーズ株式会社）　副社長 2017年12月　同社代表取締役社長 2021年６月　カーリットホールディングス株式会社（(現)株式会社カーリット）常勤監査役 2022年４月　株式会社エンジット・ストラテジー顧問（現任） 2022年５月　ウエルシアホールディングス株式会社　社外取締役 2024年７月　株式会社イグアス入社　常務執行役員上場準備室長 2024年10月　同社取締役常務執行役員管理統括本部長兼上場準備室長 2025年４月　同社取締役専務執行役員管理統括本部長 2025年８月　当社取締役専務執行役員管理統括本部長（現任） 株式会社イグアス取締役（現任）	（注３）	－
取締役 （社外取締役）	安國　忠彦	1972年１月25日生	1998年４月　第一東京弁護士会に弁護士登録 田口綜合法律事務所入所　アソシエイト 2002年４月　亜細亜大学　法学部法職課程講師 2004年４月　東海大学　法科大学院法職課程講師 2005年１月　永島橋本法律事務所（(現)永島安國法律事務所）入所　アソシエイト 2015年６月　株式会社Photonic SystemSolutions取締役（現任） 2016年３月　株式会社カスタムテクノロジー　取締役（現任） 2016年６月　永島橋本法律事務所（(現)永島安國法律事務所）　パートナー（現任） 2017年１月　株式会社Plus1　取締役（現任） 2017年５月　クロスフロー株式会社　取締役 クロスフローメディカル株式会社　取締役 2018年６月　株式会社コンフィデンス（(現)株式会社コンフィデンス・インターワークス）　監査役（現任） 2019年６月　株式会社イグアス　取締役 2024年６月　ユニテックフーズ株式会社　監査役（現任） 2025年８月　当社取締役（現任）	（注３）	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 （社外取締役）	吉丸　弘二朗	1958年12月20日生	1981年４月　東京日産自動車販売株式会社（(現)日産東京販売ホールディングス株式会社）入社 1999年１月　東京日産コンピュータシステム株式会社（(現)キヤノンITソリューションズ株式会社）入社 2002年６月　同社取締役 2004年６月　同社常務取締役 2005年６月　同社専務取締役 2006年４月　株式会社キャリアセンター（(現)アイング株式会社）　取締役 2007年４月　東京日産コンピュータシステム株式会社（(現)キヤノンITソリューションズ株式会社）　代表取締役専務 2013年６月　同社代表取締役社長 2024年９月　エクスキャディ　代表（現任） 2024年11月　株式会社プラコー　顧問（現任） 2024年12月　株式会社クラウドサービス　顧問（現任） 2026年１月　当社取締役（現任） 株式会社PBB　顧問（現任）	（注３）	－
常勤監査役	田代　昭臣	1958年７月２日生	1982年４月　株式会社事務計算センター（(現)NSW株式会社）入社 2004年６月　同社常務取締役企画本部長兼経営企画部長 2007年10月　株式会社イグアス入社　執行役員事業管理担当 2017年６月　同社取締役上級執行役員管理本部担当 2019年10月　同社取締役上級執行役員管理統括本部副本部長兼上場準備室長 2020年１月　同社取締役上級執行役員上場準備室長 2020年７月　同社上級執行役員上場準備室室長 2020年９月　同社上級執行役員事業管理本部長 2022年７月　同社上級執行役員事業企画担当 2022年11月　同社監査役（現任） 2025年８月　当社監査役（現任）	（注４）	24,000
監査役 （社外監査役）	堀　公人	1969年７月24日生	1996年４月　東京国税局入局 2000年７月　太田昭和センチュリー監査法人（(現)EY新日本有限責任監査法人）入所 2018年７月　税理士法人東京ユナイテッド入所 2018年７月　のむら産業株式会社　監査役（現任） 2018年７月　堀公認会計士事務所開業　代表就任 2019年３月　プロメーテ国際投資顧問株式会社（(現)リアルリンク国際投資顧問株式会社）　監査役 2019年６月　株式会社イグアス　監査役 2020年12月　税理士法人東京ユナイテッド　パートナー就任 2021年11月　サムティ・ジャパンホテル投資法人監督役員 2022年10月　株式会社東京美食Labo　監査役 2023年11月　あると築地有限責任監査法人　代表社員就任（現任） 2024年４月　千葉商科大学　教員（非常勤）（現任） 2025年８月　当社監査役（現任） 2026年５月　一般財団法人電子回路基板技術振興財団　監事（現任）	（注４）	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役 （社外監査役）	園部　英樹	1952年４月19日生	1977年４月　株式会社三菱銀行（(現)株式会社三菱UFJ銀行）入行 2003年７月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（(現)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）出向　総合管理部長 2006年８月　ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社（(現)三菱総研DCS株式会社）入社　顧問 2006年12月　同社常務執行役員 株式会社ディー・シー・オペレーションズ（(現)株式会社MDビジネスパートナーズ）　取締役 2007年12月　同社代表取締役社長 2010年４月　株式会社ユービーエス　監査役 2010年10月　株式会社オプト・ジャパン　監査役 2010年12月　MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社　監査役 2011年12月　株式会社MDビジネスパートナー　代表取締役社長 2014年10月　日本ビジネスシステムズ株式会社入社　顧問 2014年12月　株式会社JBS　監査役 日本ビジネスシステムズ株式会社　監査役 2015年12月　JBSテクノロジー株式会社（(現)日本ビジネスシステムズ株式会社）　監査役 2019年12月　株式会社イグアス　監査役 2025年８月　当社監査役（現任）	（注４）	－
計					276,300

（注）１．取締役安國忠彦、吉丸弘二朗は、社外取締役であります。

２．監査役堀公人、園部英樹は、社外監査役であります。

３．2026年９月10日開催の臨時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．2026年９月10日開催の臨時株主総会終結の時から2030年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役１名のほか、以下の１名となっております。
執行役員　萩野　茂孝（事業管理本部長）

６．当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を補欠の社外監査役として選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
永藤　貴弘	1984年８月20日生	2007年12月　有限責任監査法人トーマツ入所 2013年１月　プライスウォーターハウスクーパース株式会社（(現) PwCアドバイザリー合同会社）入社 2015年10月　みずほキャピタルパートナーズ株式会社（(現) MCPキャピタル株式会社）入社 2022年７月　株式会社＆Ｘ入社 2024年２月　ビジョンシード会計事務所　代表（現任） 2024年８月　ビジョンシード株式会社　代表取締役（現任） 2026年９月　当社補欠監査役（現任）	－

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役には、上場会社の代表取締役経験者、弁護士を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

社外監査役は上場会社の取締役及び上場会社の監査役経験者、公認会計士であり、それぞれの専門的視点から当社の監査を行いうることを期待して選任し、その役割を果たしております。

当社は、取締役会決議により定めた社外役員の独立性に関する判断基準（東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を踏まえたもの）に基づき、当社のガバナンスの向上に資する者を社外役員として選任することとしております。

社外取締役の安國忠彦氏、社外監査役の堀公人氏及び園部英樹氏は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との間で利益相反が生じるおそれもないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

また、社外取締役の吉丸弘二朗氏は、株式会社イグアスの取引先販売代理店であった東京日産コンピュータシステム株式会社（2023年11月にＴＣＳ株式会社へ商号変更）の代表取締役社長を2024年６月まで務めておりましたが、当社取締役への就任（2026年１月）に先立ち同社代表取締役を退任しております。また、同社は2025年７月１日付でキヤノンITソリューションズ株式会社に吸収合併され、消滅しております。なお、同氏はキヤノンITソリューションズ株式会社の役員等に就任した実績はなく、同社の業務執行者であった事実もありません。さらに、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係もないことから、上記の独立性に関する判断基準に照らし、独立性に問題はないと判断し、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の安國忠彦氏は、弁護士としての専門能力に加え豊富な知識と問題解決のための知見を有しておられ、当社の業務執行力強化を進めるうえでコンプライアンス面での企業経営の健全性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図っていただけるものとし、選任しております。

社外取締役の吉丸弘二朗氏は、IT分野における長年の実務経験と、上場企業の代表取締役社長としての豊富な経営実績を有しております。IT業界の変遷や市場動向に関する深い洞察に加え、上場企業経営を通じて培われた高いガバナンス意識や組織運営の知見を兼ね備えていることから、当社の企業価値の向上と監督機能の強化に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の堀公人氏は、税務当局や公認会計事務所における長年の経験と豊富な知識、財務会計や内部統制に係る知見に加え、公認会計士としての専門知識も有しており、その専門知識及び経験等を当社の監査体制に活かすことが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の園部英樹氏は、大手金融機関、IT企業を通じて管理部門の経験が長く、また取締役、監査役の経験も持たれており、その専門知識及び経験等を当社の監査体制に活かすことが期待できることから、社外監査役として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役につきましては、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査等その他内部統制及びコンプライアンス等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有するほか、幅広い視点・経験をもとに業務執行について様々な角度から監督を行い、適宜情報交換を行う等、必要に応じて意見を表明しております。社外監査役につきましては、内部監査室と内部監査にかかわる方針を協議するとともに内部監査の進捗状況、内部監査結果及び指摘・提言事項等について定期的に意見交換を実施しており、会計監査人とも監査計画や監査結果の情報交換等について十分な打合せを実施しております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役３名（うち２名は社外監査役）で構成されております。監査役は株主総会や取締役会へ出席するほか、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、監査役は内部監査室から内部監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査室と定期的にミーティングを設けること等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査を実施しております。

当社の監査役会は原則として月１回開催されるほか、必要に応じて随時開催することとしております。最近事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田代　昭臣	10	10
堀　公人	10	10
園部　英樹	10	10

また、当社が監査役会制度を採用しましたのは2025年８月となっております。参考として、当社グループにおける主要な子会社である、株式会社イグアスの2025年７月までの監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況について記載いたします。

氏名	開催回数	出席回数
田代　昭臣	7	7
堀　公人	7	7
園部　英樹	7	7

②　内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（室長１名、内部監査担当者１名）を設置し、子会社を含む当社グループ全体を対象として実施しております。内部監査室は、リスク評価に基づき策定した年間の内部監査計画に従い、各部門及び子会社の業務活動の適切性及び合理性、法令及び社内規程の遵守状況等を監査し、必要に応じて諸規程の適正性及び妥当性を評価しております。監査の結果、改善を要する事項については被監査部門に改善提言を行い、改善措置の実施状況を確認するまでフォローアップを行っております。このほか、循環取引の防止を目的とした取引正当性監査を四半期ごとに実施しております。また、内部統制推進における評価責任者として、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価及び改善指導等を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の結果は、代表取締役社長に毎月対面で報告するとともに、取締役会に四半期ごとに直接報告しております。また、常勤監査役にも毎月報告し、必要に応じて監査役会に共有しております。これにより、執行側に加え、取締役会及び監査役が内部監査の状況を直接把握できる体制としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、内部監査室、監査役及び会計監査人による三様監査の会合を定期的に（年４回）開催しております。期初には各自の監査計画を説明し、期中には会計監査人によるレビュー結果並びに監査役及び内部監査室による監査の進捗状況や検出した問題点を共有しております。期末には会計監査人による監査結果の報告を受け、マネジメント・レターについて協議しております。監査役は、マネジメント・レターでの指摘事項及び内部監査の結果を監査役の監査計画に反映しております。このほか、監査役は会計監査人から期中・期末監査の監査計画及び監査報告を聴取しております。

③　会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

２年間

(c) 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員　垂井　健
指定有限責任社員　大角　博章

(d) 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士　12名
その他　　16名
（注）　その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由
当社では、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。
なお、現監査法人を選定した最大の理由は、上場会社の監査実績が豊富であることであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人から監査品質に係る状況について報告を受け、品質管理の状況、担当監査チームの独立性、監査報酬等の適切性、経営者や監査役会とのコミュニケーションの有効性、不正リスクへの対応の観点から、監査法人の評価を行っております。
これらを踏まえ、監査法人の監査の実施状況、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の適格性に問題はないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等
(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,000	－	36,000	－

（注）　純粋持株会社体制移行前の監査証明業務に基づく報酬は当社と連結子会社である株式会社イグアスの合算数値です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（最近連結会計年度の前連結会計年度）
該当事項はありません。

（最近連結会計年度）
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模や業務特性等を勘案し、監査計画、監査内容、監査所要日数・時間数等を検討した上で、監査役会の同意を得て決定する方針としております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、関係部署からの報告をもとに監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠等を総合的に勘案し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定の基本報酬と業績連動報酬である現金賞与で構成されており、その報酬は株主総会で承認された限度額の範囲内で決定します。基本報酬は各取締役の役位、職責、期待役割等を勘案した固定額とし、業績連動報酬は取締役会が決定した当該事業年度の業績指標に対する目標達成率に基づき、評価区分及び役位別ウエイトを適用して各取締役の評価を確定します。指名・報酬委員会は当該評価の妥当性を審議した上で取締役会に答申し、取締役会が最終的な個人別支給額を決定しております。なお、社外取締役は固定の基本報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	90,200	73,800	16,400	－	3
監査役（社外監査役を除く）	9,480	9,480	－	－	1
社外役員	12,387	12,387	－	－	4

（注） 報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、当社グループの事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社グループの企業価値の向上に資するものを純投資目的以外の目的である投資株式と定義し、それ以外は保有しない方針です。保有する株式銘柄、株式数・保有比率等については、毎年、保有の合理性を確認し、取締役会に報告しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、上述のとおり、当社グループの事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化の目的に沿った銘柄を保有することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	2,716
非上場株式以外の株式	2	131,574

（最近事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	3,922	持株会定期購入

（最近事業年度において株式数が減少した銘柄）
該当事項はありません。

（c）特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	最近事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	最近事業年度の前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社大塚商会	21,600 65,253	21,600 69,897	株式会社イグアスの販売先及び仕入先であり、取引関係強化のため保有を継続しております。	無
株式会社ジャックス	16,064 66,320	15,121 59,048	株式会社イグアスの販売先であり、取引関係強化のため保有を継続しております。 株式会社イグアスは、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。	無

（注）　定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する配当等の収益や、取引状況等を総合的に勘案し、検証しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「社会とお客様のニーズに応える製品・サービスを提供し、新たな価値を創造する」をミッションとして掲げており、ミッションの実現に向け「ディストリビューション事業の基盤整備による安定収益の確保」、「ソリューション事業の拡充による付加価値の増大」、「デジタルパワーの拡大と収益力向上」及び「戦略的な業務プラットフォームの構築による間接コストの低減」を重要な経営戦略として推進しております。

これらの経営戦略を実現するためには、人材が最も重要な経営資源であると認識しており、人材の確保・育成・定着を重要な経営課題として位置付けております。

人材の確保においては、新卒採用と中途採用を組み合わせ、チャレンジ精神や成長意欲を有する人材に加え、ソフトウェア、クラウド、AI、エネルギー関連分野等における専門性を有する人材の採用を推進しております。また、テレワーク前提での採用を継続的に実施することで、多様な人材が活躍できる環境を整備し、人材確保の裾野拡大を図っております。

人材育成においては、OJT、社内外研修及び自己啓発支援を通じて専門性向上を支援するとともに、EQ（感情知能）を高める研修プログラム等を実施し、変化の激しい事業環境に対応できる人材の育成に取り組んでおります。また、社員の能力向上及び専門性の強化を目的として資格取得制度を設けており、ビジネススキル及びITスキルに関する資格取得を積極的に支援しております。さらに、職種ごとに求められるスキル基準を設定し、資格取得を昇格推薦及び職位認定の要件の一つとして位置付けることで、自律的な能力開発を促進しております。

2024年４月には新人事制度を導入し、各等級に求める期待役割を明確化するとともに、マネジメント人材だけでなく高度な専門性を有する人材についても適切に評価・処遇できる複線型のキャリアパスを整備しております。既存業務の改善のみならず、新たな価値創出や事業成長への貢献を評価する仕組みを通じて、挑戦を促進する組織風土の醸成を図っております。

当社グループは、今後も経営戦略と人材戦略を連動させることで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

また、当社及び株式会社イグアスにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は、人材戦略の実現に向けて、従業員の役割・成果・能力を適切に評価し、処遇へ反映することを基本としております。

当該人事制度では「期待役割の言語化と明示」「貢献の適切な評価及び評価の実効性向上」「メリハリのある処遇」を基本方針としております。各等級に期待される役割を明確化し、成果のみならず、挑戦的な取組みや組織への貢献行動についても評価対象とすることで、求める人材像の実現を促進しております。

評価にあたっては、期初に設定した個人目標に対する達成状況を基礎として、自己評価、上長評価及び部門評価を実施し、人事委員会による全社的な整合性確認を経て最終評価を決定しております。決定した評価結果に基づき昇給及び賞与額を決定し、公平性及び透明性の確保に努めております。

なお、報酬制度においては、各等級に期待される役割に応じた報酬レンジを設定するとともに、賞与については等級及び評価結果に連動した仕組みを採用しております。これにより、高い成果や新たな価値創出を実現した人材に対しては、昇格機会や報酬面で適切に報いることで、挑戦と成長を促進する人材戦略との連動を図っております。

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ディストリビューション	102 (54)
ソリューション	73 (15)
戦略	87 (2)
報告セグメント計	262 (71)
全社（共通）	33 (1)
合計	295 (72)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
42 (29)	52.5	18.4	7,386,050	102.7

（注）１．従業員数が最近１年間において、増加したのは、2025年８月１日に純粋持株会社制への移行に伴う管理部門組織の組織再編によるものです。これに伴い、該当従業員が子会社である株式会社イグアスから出向しているため、従業員数は就業人員であり、受入出向者数となります。

２．平均勤続年数は、前身企業を含む当社グループ内通算での勤続年数を記載しております。

３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、嘱託社員を含む。）であり、（ ）内に臨時従業員（パートタイマー等）の期中平均人員数を外数で記載しております。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

５．当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

③ 最大人員会社の状況

ア 最近日現在における従業員が最も多い会社

株式会社イグアス

2026年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
220 (108)	49.4	12.7	6,530,631	103.2

（注）１．従業員数が最近１年間において、減少したのは、2025年８月１日に純粋持株会社制への移行に伴い管理部門組織の組織再編によるものです。

２．平均勤続年数は、前身企業を含む当社グループ内通算での勤続年数を記載しております。

３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、嘱託社員を含む。）であり、（ ）内に臨時従業員（パートタイマー等）の期中平均人員数を外数で記載しております。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

⑤　管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

イ　連結子会社

最近事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注１、３）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社イグアス	16.7	50.9	65.8	78.3	45.4

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は無く、等級別人数構成の差によるものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（１日7.5時間）で換算した人員数を基に算出しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）及び当連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）及び当事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、監査法人等の専門的な情報を有する団体等が主催するセミナー・研修に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462,141	2,387,442
受取手形	3,991	－
電子記録債権	10,701	7,858
売掛金	6,513,637	7,566,890
商品及び製品	1,648,287	1,707,222
その他	620,999	879,684
貸倒引当金	△34,275	△75,140
流動資産合計	10,225,483	12,473,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	99,927	109,749
工具、器具及び備品	62,981	68,960
その他	10,719	4,141
有形固定資産合計	※1 173,628	※1 182,850
無形固定資産		
のれん	956,033	749,824
顧客関連資産	1,500,002	1,234,061
その他	204,828	146,294
無形固定資産合計	2,660,864	2,130,180
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 131,663	※2 134,291
破産更生債権等	91,584	80,055
繰延税金資産	325,600	361,181
その他	84,660	98,855
貸倒引当金	△91,584	△80,055
投資その他の資産合計	541,924	594,328
固定資産合計	3,376,418	2,907,358
資産合計	13,601,901	15,381,316

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,922,806	6,260,082
１年内返済予定の長期借入金	※4 260,000	※4 260,000
未払法人税等	282,927	431,676
契約負債	61,494	509,032
賞与引当金	214,116	249,268
その他	423,827	493,428
流動負債合計	6,165,172	8,203,488
固定負債		
長期借入金	※4 4,020,000	※4 2,735,000
繰延税金負債	520,307	404,203
退職給付に係る負債	501,246	453,652
その他	102,169	119,273
固定負債合計	5,143,723	3,712,129
負債合計	11,308,896	11,915,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,208,366	1,208,366
利益剰余金	1,058,650	2,160,358
株主資本合計	2,277,017	3,378,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,721	11,867
繰延ヘッジ損益	0	7,242
退職給付に係る調整累計額	3,266	21,434
その他の包括利益累計額合計	15,988	40,544
新株予約権	―	46,429
純資産合計	2,293,005	3,465,698
負債純資産合計	13,601,901	15,381,316

【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,371,430
電子記録債権	6,758
売掛金	7,551,234
商品及び製品	1,659,768
その他	1,978,765
貸倒引当金	△75,525
流動資産合計	13,492,432
固定資産	
有形固定資産	172,487
無形固定資産	
のれん	646,719
顧客関連資産	1,101,090
その他	131,270
無形固定資産合計	1,879,079
投資その他の資産	
投資有価証券	140,747
破産更生債権等	80,055
繰延税金資産	362,986
その他	137,185
貸倒引当金	△80,055
投資その他の資産合計	640,919
固定資産合計	2,692,486
資産合計	16,184,918

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	6,187,166
１年内返済予定の長期借入金	※2 260,000
未払法人税等	495,936
契約負債	1,111,764
賞与引当金	204,079
その他	560,899
流動負債合計	8,819,846
固定負債	
長期借入金	※2 2,158,000
繰延税金負債	357,889
退職給付に係る負債	438,531
その他	125,707
固定負債合計	3,080,128
負債合計	11,899,974
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	1,208,366
利益剰余金	2,965,662
株主資本合計	4,184,029
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	14,038
繰延ヘッジ損益	△914
退職給付に係る調整累計額	16,784
その他の包括利益累計額合計	29,909
新株予約権	71,005
純資産合計	4,284,944
負債純資産合計	16,184,918

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上高	46,647,466	50,921,143
売上原価	※1 41,374,948	※1 45,061,584
売上総利益	5,272,517	5,859,559
販売費及び一般管理費	※2 3,800,182	※2 4,127,337
営業利益	1,472,335	1,732,222
営業外収益		
受取利息	513	5,283
受取配当金	4,751	5,015
為替差益	255	8,206
受取手数料	21,212	6,150
その他	4,938	10,383
営業外収益合計	31,671	35,039
営業外費用		
支払利息	91,989	63,867
支払手数料	78,377	17,692
その他	7,021	932
営業外費用合計	177,387	82,493
経常利益	1,326,620	1,684,769
特別損失		
関係会社株式売却損	85,543	－
減損損失	－	※3 36,904
特別損失合計	85,543	36,904
税金等調整前当期純利益	1,241,077	1,647,864
法人税、住民税及び事業税	588,806	710,638
法人税等調整額	△51,925	△164,481
法人税等合計	536,880	546,156
当期純利益	704,196	1,101,708
親会社株主に帰属する当期純利益	704,196	1,101,708

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
当期純利益	704,196	1,101,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,338	△854
繰延ヘッジ損益	0	7,242
退職給付に係る調整額	8,377	18,167
その他の包括利益合計	※1 △6,961	※1 24,556
包括利益	697,235	1,126,264
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	697,235	1,126,264
非支配株主に係る包括利益	―	―

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	29,014,421
売上原価	25,809,288
売上総利益	3,205,133
販売費及び一般管理費	※ 1,922,523
営業利益	1,282,609
営業外収益	
受取利息	5,091
受取配当金	2,795
その他	10,649
営業外収益合計	18,536
営業外費用	
支払利息	32,510
支払手数料	6,775
上場関連費用	3,000
為替差損	2,535
その他	30
営業外費用合計	44,850
経常利益	1,256,295
税金等調整前中間純利益	1,256,295
法人税等	450,991
中間純利益	805,303
親会社株主に帰属する中間純利益	805,303

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	805,303
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,171
繰延ヘッジ損益	△8,156
退職給付に係る調整額	△4,649
その他の包括利益合計	△10,634
中間包括利益	794,668
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	794,668
非支配株主に係る中間包括利益	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,139,471	525,454	－	2,674,925
当期変動額					
剰余金の配当		△57,000	△95,104		△152,104
自己株式の取得				△950,000	△950,000
自己株式の消却		△874,104	△75,895	950,000	－
親会社株主に帰属する当期純利益			704,196		704,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△931,104	533,196	－	△397,908
当期末残高	10,000	1,208,366	1,058,650	－	2,277,017

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28,059	0	△5,110	22,949	2,697,874
当期変動額					
剰余金の配当					△152,104
自己株式の取得					△950,000
自己株式の消却					－
親会社株主に帰属する当期純利益					704,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,338	0	8,377	△6,961	△6,961
当期変動額合計	△15,338	0	8,377	△6,961	△404,869
当期末残高	12,721	0	3,266	15,988	2,293,005

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,208,366	1,058,650	2,277,017
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,101,708	1,101,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	1,101,708	1,101,708
当期末残高	10,000	1,208,366	2,160,358	3,378,725

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,721	0	3,266	15,988	－	2,293,005
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,101,708
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△854	7,242	18,167	24,556	46,429	70,985
当期変動額合計	△854	7,242	18,167	24,556	46,429	1,172,693
当期末残高	11,867	7,242	21,434	40,544	46,429	3,465,698

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,241,077	1,647,864
減価償却費	97,284	114,393
顧客関連資産償却費	265,941	265,941
のれん償却額	206,209	206,209
株式報酬費用	－	46,429
関係会社株式売却損益（△は益）	85,543	－
減損損失	－	36,904
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9,750	29,335
賞与引当金の増減額（△は減少）	△24,312	35,151
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△4,793	△20,063
受取利息及び受取配当金	△5,265	△10,299
支払利息	91,989	63,867
売上債権の増減額（△は増加）	△41,178	△1,036,930
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15,547	△60,193
仕入債務の増減額（△は減少）	765,470	1,337,275
契約負債の増減額（△は減少）	△216,545	449,580
その他	99,470	△168,116
小計	2,555,094	2,937,350
利息及び配当金の受取額	5,262	10,314
利息の支払額	△121,131	△46,103
法人税等の支払額	△751,717	△561,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,687,507	2,339,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△56,508	△48,772
無形固定資産の取得による支出	△67,517	△52,069
投資有価証券の取得による支出	△4,002	△4,107
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	※2 △7,432	－
その他	23,304	△14,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,156	△119,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,900,000	－
長期借入れによる収入	4,303,777	－
長期借入金の返済による支出	△3,592,000	△1,285,000
配当金の支払額	△152,104	－
自己株式の取得による支出	△950,000	－
その他	△12,906	△10,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,303,233	△1,295,149
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△727,882	925,301
現金及び現金同等物の期首残高	2,190,024	1,462,141
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,462,141	※1 2,387,442

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,256,295
減価償却費	50,295
顧客関連資産償却費	132,970
のれん償却額	103,104
株式報酬費用	24,576
貸倒引当金の増減額（△は減少）	384
賞与引当金の増減額（△は減少）	△45,188
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△21,686
受取利息及び受取配当金	△7,887
支払利息	32,510
売上債権の増減額（△は増加）	16,754
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,914
前渡金の増減額（△は増加）	△863,256
仕入債務の増減額（△は減少）	△72,915
契約負債の増減額（△は減少）	602,731
その他	△128,956
小計	1,076,819
利息及び配当金の受取額	7,887
利息の支払額	△32,554
法人税等の支払額	△430,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	621,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,272
無形固定資産の取得による支出	△10,178
投資有価証券の取得による支出	△2,010
その他	△38,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△577,000
その他	△1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	△578,985
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,012
現金及び現金同等物の期首残高	2,387,442
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,371,430

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　２社

主要な連結子会社の名称

株式会社イグアス

株式会社アルファー・コミュニケーションズ

第４四半期連結会計期間において、イーストン株式会社の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しました。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

アイマガジン株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価及び評価方法

評価基準は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～17年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれん及び顧客関連資産については、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

のれん	７～10年
顧客関連資産	８～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ディストリビューション事業	ディストリビューション事業は、サーバーやストレージ等の各種ハードウェアの販売、及び保守サービスの提供を行っております。 メーカー等他社から仕入れて販売を行うハードウェア等は、顧客への納品時に当該製品等に対する支配が顧客に移転したと判断し、一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるハードウェア保守サービスのうちメーカー等他社から仕入れて販売を行うものは、当該サービスの履行義務は仕入先であるメーカー等が負うことから、顧客への納品時に一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるハードウェア保守サービスのうち連結子会社が自ら保守を提供するものは、当該サービスの契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。
ソリューション事業	ソリューション事業は、クラウド製品や独自ソリューション製品等の各種ソリューションの販売、ソフトウェア保守サービス、ＩＳＶ製品等の各種ソフトウェアの販売、及び導入・運用サービスの提供を行っております。 メーカー等他社から仕入れて販売を行うソフトウェア、ソリューション製品等は、顧客への納品時に当該製品等に対する支配が顧客に移転したと判断し、一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるソフトウェア保守サービスのうちメーカー等他社から仕入れて販売を行うものは、当該サービスの履行義務は仕入先であるメーカー等が負うことから、顧客への納品時に一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるソフトウェア保守サービスのうち連結子会社が自ら保守を提供するものは、当該サービスの契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。
戦略事業	戦略事業は、プリントートナーを中心としたITサプライ用品の販売、自社開発の集中購買ＥＣサイトを活用した調達代行サービス、3Dプリンター、太陽光関連（パワーコンディショナー、蓄電池、太陽光パネル）、バッテリーリサイクルサービス（ＭＯＴＴＡ）等の環境配慮製品・サービスの提供を行っております。 メーカー等他社から仕入れて販売を行うサプライ用品、3Dプリンター、太陽光関連（パワーコンディショナー、蓄電池）、中古フォークリフト等は、顧客への納品時に当該製品等に対する支配が顧客に移転したと判断し、一時点で収益を認識しております。 バッテリー復元サービスは顧客の検収時に一時点で収益を認識しております。 ITサプライ用品、中古フォークリフトの販売のうち一部の取引に関しては代理人として行われるものであるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務

③ ヘッジ方針

当社は輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき為替予約取引を行っております。そのため、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引の開始時から有効性判定時点までのヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理を行っている為替予約につきましては、有効性評価の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　２社

主要な連結子会社の名称

株式会社イグアス

株式会社アルファー・コミュニケーションズ

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

アイマガジン株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価及び評価方法

評価基準は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～17年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

のれん及び顧客関連資産については、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

のれん	７～10年
顧客関連資産	８～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ディストリビューション事業	ディストリビューション事業は、サーバーやストレージ等の各種ハードウェアの販売、及び保守サービスの提供を行っております。 メーカー等他社から仕入れて販売を行うハードウェア等は、顧客への納品時に当該製品等に対する支配が顧客に移転したと判断し、一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるハードウェア保守サービスのうちメーカー等他社から仕入れて販売を行うものは、当該サービスの履行義務は仕入先であるメーカー等が負うことから、顧客への納品時に一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるハードウェア保守サービスのうち連結子会社が自ら保守を提供するものは、当該サービスの契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。
ソリューション事業	ソリューション事業は、クラウド製品や独自ソリューション製品等の各種ソリューションの販売、ソフトウェア保守サービス、ISV製品等の各種ソフトウェアの販売、自社オリジナル商材であるインタラクティブホワイトボード（i+hub）及び導入・運用サービスの提供を行っております。 メーカー等他社から仕入れて販売を行うソフトウェア、ソリューション製品等は、顧客への納品時に当該製品等に対する支配が顧客に移転したと判断し、一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるソフトウェア保守サービスのうちメーカー等他社から仕入れて販売を行うものは、当該サービスの履行義務は仕入先であるメーカー等が負うことから、顧客への納品時に一時点で収益を認識しております。 期間指定のあるソフトウェア保守サービスのうち連結子会社が自ら保守を提供するものは、当該サービスの契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。
戦略事業	戦略事業は、パワーコンディショナー、蓄電池、太陽光パネル等の環境配慮製品や、プリンター本体、プリントートナーを中心としたITサプライ用品、自社開発の集中購買ECサイトを活用した調達代行サービス、3Dプリンターの提供を行っております。 メーカー等他社から仕入れて販売を行うパワーコンディショナー、蓄電池、ＩＴサプライ用品、3Dプリンター、また当社グループが製造するプリンター及びソフトウェアは、顧客への納品時に当該製品等に対する支配が顧客に移転したと判断し、一時点で収益を認識しております。 ＩＴサプライ用品のうち一部の取引に関しては代理人として行われるものであるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務

③ ヘッジ方針

当社は輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき為替予約取引を行っております。そのため、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引の開始時から有効性判定時点までのヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理を行っている為替予約につきましては、有効性評価の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産　　173,628千円

無形固定資産　2,660,864千円

当連結会計年度において減損損失を計上した資産又は資産グループはありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、各グループ単位で将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提条件に基づき算出しております。将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画で計画した売上予測を基に見積りを行っており、売上予測は、受注残高の売上時期及び翌期以降の受注状況を予測し、それらの情報を総合的に勘案して作成しております。割引率については、国債の利回り及び同業種への投資家の期待利回り等を勘案し、標準的な水準を使用しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

２．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん　　956,033千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの金額は、企業結合に関連した被取得企業の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額をのれんとして計上しております。

当社は、事業計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高及び営業利益であります。なお、当連結会計年度においては、のれんの減損の兆候は識別されておりません。将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

３．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　　325,600千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産　　182,850千円
無形固定資産　2,130,180千円
減損損失　　36,904千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っており、各グループ単位で将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提条件に基づき算出しております。将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画で計画した売上予測を基に見積りを行っており、売上予測は、受注残高の売上時期及び翌期以降の受注状況を予測し、それらの情報を総合的に勘案して作成しております。割引率については、国債の利回り及び同業種への投資家の期待利回り等を勘案し、標準的な水準を使用しております。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

２．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん　　749,824千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの金額は、企業結合に関連した被取得企業の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額をのれんとして計上しております。

当社は、事業計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高及び営業利益であります。なお、当連結会計年度においては、のれんの減損の兆候は識別されておりません。将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

３．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　　361,181千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

１．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２．適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	258,549千円	295,524千円

※２　非連結子会社及び関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
投資有価証券（株式）	2,572千円	2,572千円

※３　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	4,000,000千円	4,000,000千円

※４　財務制限条項

前連結会計年度（2025年３月31日）

１年内返済予定長期借入金260,000千円、長期借入金4,020,000千円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

(1) ネット・レバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における、当社グループでのネット・レバレッジ・レシオ（α）について、（ⅰ）当連結会計年度末における純有利子負債が正の値の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、以下の表に記載の数値を超える数値とせず、かつ正の値に維持し、（ⅱ）当連結会計年度末における純有利子負債がゼロ以下の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、正の値としないこと。

ネット・レバレッジ・レシオ：α
2025年３月期：α≦5.53
2026年３月期：α≦5.10
2027年３月期：α≦4.74
2028年３月期：α≦4.42
2029年３月期：α≦4.14
2030年３月期：α≦4.00
2031年３月期：α≦4.00

(2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における当社グループでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

(3) 利益維持

当連結会計年度末における当社グループの営業利益、経常利益及び当期純利益がいずれも赤字とならないこと。

(4) 純資産維持

当連結会計年度末における当社グループの純資産の部が直前の決算期末における当社グループの純資産の部の80%以上かつ1,748,000千円以上であること（但し、2025年３月期においては、当該決算期末における当社グループの純資産の部が1,748,000千円以上であること）。

なお、株式上場時の特則として下記の要件を充足することにより財務制限条項（ネット・レバレッジ・レシオ及びデット・サービス・カバレッジ・レシオ）が解除されます。

(1) 借入人が、借入人の普通株式につき日本国内の金融商品取引所から新規上場承認の通知を受け、かつその旨を記載した借入人の代表者作成による通知書（上場承認を証する書面の写しを添付する。）をエージェントを通じて貸付人に提出したこと。

(2) 本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が発生し継続していないこと。

当連結会計年度（2026年３月31日）

１年内返済予定長期借入金260,000千円、長期借入金2,735,000千円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

(1) ネット・レバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における、当社グループでのネット・レバレッジ・レシオ（α）について、（ⅰ）当連結会計年度末における純有利子負債が正の値の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、以下の表に記載の数値を超える数値とせず、かつ正の値に維持し、（ⅱ）当連結会計年度末における純有利子負債がゼロ以下の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、正の値としないこと。

ネット・レバレッジ・レシオ：α
2026年３月期：α≦5.10
2027年３月期：α≦4.74
2028年３月期：α≦4.42
2029年３月期：α≦4.14
2030年３月期：α≦4.00
2031年３月期：α≦4.00

(2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における当社グループでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

(3) 利益維持

当連結会計年度末における当社グループの営業利益、経常利益及び当期純利益がいずれも赤字とならないこと。

(4) 純資産維持

当連結会計年度末における当社グループの純資産の部が直前の決算期末における当社グループの純資産の部の80%以上かつ1,748,000千円以上であること。

なお、株式上場時の特則として下記の要件を充足することにより財務制限条項（ネット・レバレッジ・レシオ及びデット・サービス・カバレッジ・レシオ）が解除されます。

（イ）借入人が、借入人の普通株式につき日本国内の金融商品取引所から新規上場承認の通知を受け、かつその旨を記載した借入人の代表者作成による通知書（上場承認を証する書面の写しを添付する。）をエージェントを通じて貸付人に提出したこと。

（ロ）本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が発生し継続していないこと。

（連結損益計算書関係）

※１　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
売上原価	7,130千円	21,189千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給料及び手当	1,409,849千円	1,464,132千円
賞与	331,645	424,110
法定福利費	283,801	308,899
退職給付費用	72,298	74,644
減価償却費	97,284	114,393
顧客関連資産償却費	265,941	265,941
のれん償却額	206,209	206,209

※３　減損損失

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失（千円）
ITサプライ製品 ウェブ販売資産	工具、器具及び備品 ソフトウエア	本社（神奈川県川崎市幸区）	36,904

(2) 減損損失に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

工具、器具及び備品　　365千円
ソフトウエア　　36,538千円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額はゼロとして評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△23,243千円	△1,294千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	△23,243	△1,294
法人税等及び税効果額	7,905	440
その他有価証券評価差額金	△15,338	△854
繰延ヘッジ損益に係る調整額：		
当期発生額	0	11,116
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	0	11,116
法人税等及び税効果額	0	△3,874
繰延ヘッジ損益に係る調整額	0	7,242
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,779	25,070
組替調整額	2,915	2,460
法人税等及び税効果調整前	12,695	27,531
法人税等及び税効果額	△4,317	△9,363
退職給付に係る調整額	8,377	18,167
その他の包括利益合計	△6,961	24,556

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,100	－	－	6,100
Ａ種優先株式	702,000	－	－	702,000
Ｂ種優先株式（注）	950,000	－	950,000	－
Ｃ種優先株式	30,304	－	－	30,304
合計	1,688,404	－	950,000	738,404
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
Ａ種優先株式	－	－	－	－
Ｂ種優先株式	－	950,000	950,000	－
Ｃ種優先株式	－	－	－	－
合計	－	950,000	950,000	－

（注）　Ｂ種優先株式の自己株式の増加及び減少950,000株は、償還及び消却によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月29日臨時株主総会	Ｂ種優先株式（日割配当金）	37,952	39.95	2024年11月28日	2024年11月29日
2024年11月29日臨時株主総会	Ｂ種優先株式（特別配当金）	57,152	60.16	2024年11月28日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,100	－	－	6,100
Ａ種優先株式	702,000	－	－	702,000
Ｃ種優先株式	30,304	－	－	30,304
合計	738,404	－	－	738,404
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
Ａ種優先株式	－	－	－	－
Ｃ種優先株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	46,429
合計		－	－	－	－	－	46,429

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金勘定	1,462,141千円	2,387,442千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	1,462,141千円	2,387,442千円

※２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

株式の売却によりイーストン株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにイーストン株式会社の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	132,971千円
固定資産	18,800
流動負債	△31,563
固定負債	△14,665
関係会社株式売却損	△85,543
イーストン社株式の売却価額	20,000
イーストン社現金及び現金同等物	△27,432
差引：売却による支出	△7,432

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社グループは与信管理マニュアルに従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部の顧客については、取引の対価を履行義務の充足前に受領し、契約負債（前受金）として認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性のリスク管理

当社グループは、担当部署が資金繰り計画を作成するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性を高め、流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) その他有価証券	128,946	128,946	－
(2) 破産更生債権等	91,584	－	－
貸倒引当金(*2)	△91,584	－	－
	－	－	－
資産計	128,946	128,946	－
(3) 長期借入金	4,280,000	4,280,000	－
負債計	4,280,000	4,280,000	
デリバティブ取引(*3)	0	0	－

(*1)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
その他有価証券（非上場株式）	2,716

(*2)破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	1,462,083	－	－	－
合計	1,462,083	－	－	－

(*1)破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

（注２） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	2,980,000
合計	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	2,980,000

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	128,946	－	－	128,946
デリバティブ取引				
通貨関係	－	0	－	0
合計	128,946	0	－	128,946

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	4,280,000	－	4,280,000
合計	－	4,280,000	－	4,280,000

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産　(1) 投資有価証券上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

負　債　(2) 長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル２の時価に分類しており当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社グループは与信管理マニュアルに従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部の顧客については、取引の対価を履行義務の充足前に受領し、契約負債（前受金）として認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性のリスク管理

当社グループは、担当部署が資金繰り計画を作成するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性を高め、流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) その他有価証券	131,574	131,574	－
(2) 破産更生債権等	80,055	－	－
貸倒引当金(*2)	△80,055	－	－
	－	－	－
資産計	131,574	131,574	－
(3) 長期借入金	2,995,000	2,995,000	－
負債計	2,995,000	2,995,000	－
デリバティブ取引(*3)	11,116	11,116	－

(*1)市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
その他有価証券（非上場株式）	2,716

(*2)破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	2,387,438	－	－	－
合計	2,387,438	－	－	－

(*1)破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

（注２） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	260,000	260,000	260,000	260,000	1,955,000	－
合計	260,000	260,000	260,000	260,000	1,955,000	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	131,574	－	－	131,574
デリバティブ取引				
通貨関係	－	11,116	－	11,116
合計	131,574	11,116	－	142,690

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	2,995,000	－	2,995,000
合計	－	2,995,000	－	2,995,000

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産　(1) 投資有価証券上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

負　債　(2) 長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル２に分類しており当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	69,897	49,356	20,541
	小計	69,897	49,356	20,541
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	59,048	60,312	△1,264
	小計	59,048	60,312	△1,264
合計		128,946	109,668	19,277

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額2,716千円）については市場価額がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	131,574	113,591	17,983
	小計	131,574	113,591	17,983
合計		131,574	113,591	17,983

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額2,716千円）については市場価額がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金（予定取引）	55,672	－	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	40,491	－	（注）１

（注）１．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

２．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金（予定取引）	475,388	－	11,116
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	32,923	－	（注）１

（注）１．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

２．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループの確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	518,735千円
勤務費用	31,905
利息費用	3,734
数理計算上の差異の発生額	△9,779
退職給付の支払額	△43,349
退職給付債務の期末残高	501,246

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	501,246千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501,246

退職給付に係る負債	501,246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501,246

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	31,905千円
利息費用	3,734
数理計算上の差異の費用処理額	2,915
確定給付制度に係る退職給付費用	38,555

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
数理計算上の差異	12,694千円
合計	12,694

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	16,738千円
合計	16,738

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当連結会計年度 (2025年３月31日)
割引率	0.72%
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

３．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度42,026千円であります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

当社グループの確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
退職給付債務の期首残高	501,246千円
勤務費用	29,996
利息費用	6,065
数理計算上の差異の発生額	△25,070
退職給付の支払額	△58,585
退職給付債務の期末残高	453,652

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	453,652千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	453,652

退職給付に係る負債	453,652
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	453,652

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
勤務費用	29,996千円
利息費用	6,065
数理計算上の差異の費用処理額	2,460
確定給付制度に係る退職給付費用	38,521

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
数理計算上の差異	27,530千円
合計	27,530

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （2026年３月31日）
未認識数理計算上の差異	44,269千円
合計	44,269

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当連結会計年度 （2026年３月31日）
割引率	1.21％
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

３．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度41,414千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
一般管理費	46,429千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名 当社及び当社子会社執行役員　７名 当社及び当社子会社従業員　23名	当社及び当社子会社従業員　109名	当社子会社取締役　２名 当社子会社従業員　２名	当社子会社従業員　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式 129,600株	普通株式　28,353株	普通株式　10,800株	普通株式　900株
付与日	2025年５月28日	2025年５月28日	2026年２月18日	2026年２月18日
権利確定条件	（注２）	（注２）	（注２）	（注２）
対象勤務期間	対象期間の定めはありません	対象期間の定めはありません	対象期間の定めはありません	対象期間の定めはありません
権利行使期間	自　2027年５月８日 至　2040年５月７日	自　2027年５月８日 至　2040年５月７日	自　2028年１月24日 至　2041年１月23日	自　2028年１月24日 至　2041年１月23日

（注）１．2026年８月19日を効力発生日とした、株式分割（１株につき３株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

３．当連結会計年度（2026年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利確定前 （株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	129,600	28,353	10,800	900
失効	－	204	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	129,600	28,149	10,800	900
権利確定後 （株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－

（注） 2026年８月19日を効力発生日とした、株式分割（１株につき３株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利行使価格 （円）	3,334	2,334	3,334	2,334
行使時平均株価 （円）	－	－	－	－
付与時における公正な評価単価 （円）	－	－	－	－

（注） 2026年８月19日を効力発生日とした、株式分割（１株につき３株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社株式は非上場であり、ストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることが困難であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び類似会社比準法によっております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 本源的価値の合計額

106,388千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

－千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（2025年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産	
棚卸資産	2,425千円
退職給付に係る負債	174,257
賞与引当金	72,730
貸倒引当金	15,538
未払事業税	24,924
減価償却	59,800
減損損失	1,966
未払費用	17,599
税務上の繰越欠損金	172,560
その他	7,265
繰延税金資産小計	549,069
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額　注１	△172,560
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,852
評価性引当額小計	△178,412
繰延税金資産合計	370,656
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,472
資産除去債務	△15,583
顧客関連資産	△520,307
繰延税金負債合計	△565,363
繰延税金資産（負債）の純額	△194,706

注１　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金 （注）	－	－	－	－	－	172,560	172,560
評価性引当額	－	－	－	－	－	△172,560	△172,560
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（注）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	34.01％
（調整）	
交際費等	0.52
住民税均等割	0.24
評価性引当額の増減	5.32
のれん償却額	5.65
税額控除	△0.71
税率差異	△0.39
その他	△1.39
税効果会計適用後の法人税等負担率	43.26

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.01％から34.85％に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は5,546千円増加し、法人税等調整額が5,546千円増加しております。

当連結会計年度（2026年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産	
棚卸資産	7,384千円
退職給付に係る負債	158,463
賞与引当金	85,904
貸倒引当金	13,939
未払事業税	37,571
減価償却	61,129
減損損失	14,464
未払費用	33,750
新株予約権	14,341
税務上の繰越欠損金	100,062
その他	7,096
繰延税金資産小計	534,109
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注１）	△76,636
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,591
評価性引当額小計	△98,228
繰延税金資産合計	435,880
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,032
資産除去債務	△16,082
繰延ヘッジ損益	△3,874
顧客関連資産	△429,914
繰延税金負債合計	△478,902
繰延税金資産（負債）の純額	△43,022

（注）１．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（注）	－	－	－	－	－	100,062	100,062
評価性引当額	－	－	－	－	－	△76,636	△76,636
繰延税金資産	－	－	－	－	－	23,426	23,426

（注）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しています。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

事業分離

（子会社の株式譲渡）

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

熊田　学（イーストン株式会社　代表取締役）

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称　　イーストン株式会社

事業の内容　　フォークリフトの販売及びバッテリー再生事業

(3) 事業分離を行った主な理由

事業の選択と集中による経営基盤強化のため。

(4) 事業分離日

2025年３月３日

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 移転利益の金額

関係会社株式売却損　　85,543千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	132,971千円
固定資産	18,800千円
資産合計	151,772千円
流動負債	31,563千円
固定負債	14,665千円
負債合計	46,228千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

３．セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

戦略事業

４．当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	355,256千円
営業利益	13,856千円

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

共通支配下の取引等

（現物配当による子会社株式の取得）

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称　　株式会社アルファー・コミュニケーションズ

事業の内容　　クラウド・サービス事業

(2) 企業結合日

2025年８月１日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

(4) 結合後企業の名称

変更はありません

(5) 企業結合の目的

当社グループは今後の成長戦略について検討してまいりましたが、変化の激しい経営環境のもと、中長期的な視点でグループ経営を進化させ、企業グループとしての価値最大化を目指すためには、各事業会社における意思決定を迅速化し事業活動に専念できることが重要であり、そのための最適な体制として、当社は2025年８月１日に純粋持株会社体制へ移行致しました。その取り組みの一環として、当社の完全子会社である株式会社イグアスは、剰余金の配当として同社保有の株式会社アルファー・コミュニケーションズの株式を当社へ現物配当することを決議致しました。

これにより、当社は株式会社イグアスが保有する株式会社アルファー・コミュニケーションズの全株式を取得し、株式会社アルファー・コミュニケーションズは当社直接保有の完全子会社となっております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント毎の主要な製品ライン別の売上高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

報告セグメント	ディストリビューション	ソリューション	戦略	合計
売上高				
IBMハードウェア	15,629,216	－	－	15,629,216
IBM以外のハードウェア	2,946,085	－	－	2,946,085
サプライ製品	－	－	958,229	958,229
保守・更新サービス	6,211,942	5,594,947	－	11,806,889
クラウド型のソリューション	－	5,605,633	－	5,605,633
クラウド型以外のソリューション	－	1,173,923	－	1,173,923
フォーカス製品	－	123,152	－	123,152
ウェブビジネス	－	－	463,627	463,627
3Dプリンター	－	－	769,734	769,734
バッテリーリサイクル	－	－	440,039	440,039
デジタルパワー	－	－	6,730,935	6,730,935
顧客との契約から生じる収益	24,787,243	12,497,656	9,362,566	46,647,466
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	24,787,243	12,497,656	9,362,566	46,647,466

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

報告セグメント	ディストリビューション	ソリューション	戦略	合計
売上高				
IBMハードウェア	15,922,359	－	－	15,922,359
IBM以外のハードウェア	3,096,108	－	－	3,096,108
サプライ製品	－	－	853,921	853,921
保守・更新サービス	5,189,817	－	－	5,189,817
クラウド型のソリューション	－	8,624,617	－	8,624,617
クラウド型以外のソリューション	－	1,442,785	－	1,442,785
フォーカス製品	－	1,688,612	－	1,688,612
ウェブビジネス	－	－	487,114	487,114
3Dプリンター	－	－	786,957	786,957
デジタルパワー	－	－	12,150,006	12,150,006
ドキュメントシステム	－	－	678,844	678,844
顧客との契約から生じる収益	24,208,286	11,756,015	14,956,842	50,921,143
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	24,208,286	11,756,015	14,956,842	50,921,143

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5,030	3,991
電子記録債権	12,295	10,701
売掛金	6,494,201	6,513,637
契約負債	275,997	61,494

（注）１．当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、275,997千円であります。

２．過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

３．契約負債は、主としてパワーコンディショナー、蓄電池等の製品の販売に関して顧客から受領した前受金であります。契約負債は、関連する履行義務を充足した時点で収益として認識され、取り崩されます。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,991	－
電子記録債権	10,701	7,858
売掛金	6,513,637	7,566,890
契約負債	61,494	509,032

（注）１．当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61,494千円であります。

２．過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

３．契約負債は、主としてパワーコンディショナー、蓄電池等の製品の販売に関して顧客から受領した前受金であります。契約負債は、関連する履行義務を充足した時点で収益として認識され、取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、契約期間が１年以内の契約であるため実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、契約期間が１年以内の契約であるため実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており「ディストリビューション事業」、「ソリューション事業」及び「戦略事業」の３つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューション事業」は、サーバーやストレージ等の各種ハードウェアの販売、及び保守サービスの提供を行っております。「ソリューション事業」は、クラウド製品や独自ソリューション製品等の各種ソリューションの販売、ＩＳＶ製品等の各種ソフトウェアの販売、及び導入・運用サービスの提供及び太陽光関連以外のファーウェイ社製品の提供を行っております。「戦略事業」は、プリントートナーを中心としたITサプライ用品、自社開発の集中購買ＥＣサイトを活用した調達代行サービス、3Dプリンター、パワーコンディショナー、蓄電池、太陽光パネル等の環境配慮製品・サービスの提供、プリンター及びドキュメントソフトウェアの開発・販売・保守を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	ディストリビューション	ソリューション	戦略	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,787,243	12,497,656	9,362,566	46,647,466	－	46,647,466
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,238	146,969	1,733	172,941	△172,941	－
計	24,811,482	12,644,625	9,364,299	46,820,408	△172,941	46,647,466
セグメント利益	1,992,407	700,826	107,582	2,800,816	△1,328,481	1,472,335
セグメント資産	2,680,704	2,902,349	2,794,301	8,377,356	5,224,545	13,601,901
その他の項目						
減価償却費	7,769	4,503	19,701	31,974	65,310	97,284
顧客関連資産償却費	－	12,399	－	12,399	253,541	265,941
のれん償却額	－	9,415	－	9,415	196,793	206,209

（注）１．セグメント利益の調整額の主なものは、全社費用△1,342,645千円であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注１）	連結財務諸表計上額（注２）
	ディストリビューション	ソリューション	戦略	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,208,286	11,756,015	14,956,842	50,921,143	－	50,921,143
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,749	145,683	－	197,433	△197,433	－
計	24,260,035	11,901,699	14,956,842	51,118,577	△197,433	50,921,143
セグメント利益	2,066,380	749,432	351,946	3,167,759	△1,435,537	1,732,222
セグメント資産	2,593,930	2,624,060	4,257,368	9,475,359	5,905,956	15,381,316
その他の項目						
減価償却費	8,231	8,283	23,136	39,650	74,742	114,393
顧客関連資産償却費	－	12,399	－	12,399	253,541	265,941
のれん償却額	－	9,415	－	9,415	196,793	206,209

（注）１．セグメント利益の調整額の主なものは、全社費用△1,443,335千円であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社は、IT関連機器の販売及びそれに付随するサービスの提供を行っており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

2026年４月より従来戦略事業としていた「フォーカス製品」について、当社子会社である株式会社イグアスにおける事業の選択と集中等に伴い戦略事業からソリューションとして記載する方法に変更することとなります。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社は、IT関連機器の販売及びそれに付随するサービスの提供を行っており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

2026年４月より従来戦略事業としていた「戦略システム」について、当社子会社である株式会社イグアスにおける事業の選択と集中等に伴い戦略事業からソリューション事業として記載する方法に変更することとなります。なお、当連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	ディストリビューション	ソリューション	戦略	全社・消去	合計
減損損失	－	－	36,904	－	36,904

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	ディストリビューション	ソリューション	戦略	全社・消去	合計
当期償却額	－	9,415	－	196,793	206,209
当期末残高	－	37,663	－	918,370	956,033

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	ディストリビューション	ソリューション	戦略	全社・消去	合計
当期償却額	－	9,415	－	196,793	206,209
当期末残高	－	28,247	－	721,576	749,824

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	熊田　学	－	－	イーストン株式会社代表取締役	－	－	子会社の株式の譲渡	20,000	－	－

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社の株式譲渡価額の算定については、独立した第三者による株式価値算定結果等を勘案し、協議により決定しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	59,273.42円
１株当たり当期純利益	274.76円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2026年８月19日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

４．Ａ種優先株式及びＣ種優先株式については、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式としております。

５．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （2025年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	2,293,005
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,208,301
（うちＡ種優先株式の払込金額（千円））	(1,158,300)
（うちＣ種優先株式の払込金額（千円））	(50,001)
普通株式に係る期末純資産額（千円）	1,084,703
１株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	18,300

６．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	704,196
普通株主に帰属しない金額（千円）	95,104
うち優先配当額（千円）	(95,104)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	609,091
普通株式の期中平均株式数（株）	2,215,212
（うち普通株式（株））	(18,300)
（うち普通株式と同等の株式（株））	(2,196,912)

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	120,817.92円
１株当たり当期純利益	497.34円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2026年８月19日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

４．Ａ種優先株式及びＣ種優先株式については、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式としております。

５．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （2026年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	3,465,698
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	1,254,730
（うち新株予約権（千円））	(46,429)
（うちＡ種優先株式の払込金額（千円））	(1,158,300)
（うちＣ種優先株式の払込金額（千円））	(50,001)
普通株式に係る期末純資産額（千円）	2,210,967
１株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	18,300

６．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,101,708
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
うち優先配当額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,101,708
普通株式の期中平均株式数（株）	2,215,212
（うち普通株式（株））	(18,300)
（うち普通株式と同等の株式（株））	(2,196,912)

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．優先株式の取得及び消却

当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会において、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年８月17日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株主及びＣ種優先株主にＡ種優先株式及びＣ種優先株式１株につき普通株式１株をそれぞれ交付しております。また、同日付で当該種類株式を消却しております。なお、当社は、2026年９月10日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得及び消却した株式数

Ａ種優先株式　　702,000株

Ｃ種優先株式　　30,304株

(2) 交換により交付した普通株式：732,304株

(3) 増加後の発行済普通株式数：738,404株

２．株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として、株式分割を行っております。また2026年７月31日開催の臨時株主総会決議により、2026年７月31日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年８月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、１株につき３株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　　738,404株

株式分割後の発行済株式総数　　2,215,212株

分割後の発行可能株式総数　　8,800,000株

③ 株式分割の効力発生日

2026年８月19日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響は、（１株当たり情報）に反映されております。

(3) 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	－
差引額	4,000,000千円

※２　財務制限条項

１年内返済予定の長期借入金260,000千円、長期借入金2,158,000千円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

(1)ネット・レバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における、当社グループでのネット・レバレッジ・レシオ（α）について、(i)当連結会計年度末における純有利子負債が正の値の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、以下の表に記載の数値を超える数値とせず、かつ正の値に維持し、(ii)当連結会計年度末における純有利子負債がゼロ以下の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、正の値としないこと。

ネット・レバレッジ・レシオ：α
2027年３月期：α≦4.74
2028年３月期：α≦4.42
2029年３月期：α≦4.14
2030年３月期：α≦4.00
2031年３月期：α≦4.00

(2)デット・サービス・カバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における当社グループでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

(3)利益維持

当連結会計年度末における当社グループの営業利益、経常利益及び当期純利益がいずれも赤字とならないこと。

(4)純資産維持

当連結会計年度末における当社グループの純資産の部が直前の決算期末における当社グループの純資産の部の80％以上かつ1,748,000千円以上であること。

なお、株式上場時の特則として下記の要件を充足することにより財務制限条項（ネット・レバレッジ・レシオ及びデット・サービス・カバレッジ・レシオ）が解除されます。

(イ)借入人が、借入人の普通株式につき日本国内の金融商品取引所から新規上場承認の通知を受け、かつその旨を記載した借入人の代表者作成による通知書（上場承認を証する書面の写しを添付する。）をエージェントを通じて貸付人に提出したこと。

(ロ)本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が発生し継続していないこと。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
給料及び手当	728,220千円
賞与	156,694
法定福利費	141,506
退職給付費用	36,303
減価償却費	45,206
顧客関連資産償却費	132,970
のれん償却額	103,104

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,371,430千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－
現金及び現金同等物	2,371,430千円

（株主資本等関係）

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	ディストリビューション	ソリューション	戦略	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,349,915	6,015,462	11,649,043	29,014,421	－	29,014,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	30,991	42,154	－	73,145	△73,145	－
計	11,380,906	6,057,616	11,649,043	29,087,567	△73,145	29,014,421
セグメント利益	1,172,982	291,141	402,857	1,866,981	△584,372	1,282,609

（注）１．セグメント利益の調整額の主なものは、全社費用△822,426千円であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント毎の主要な製品ライン別の売上高は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

報告セグメント	ディストリビューション	ソリューション	戦略	合計
売上高				
IBMハードウェア	7,099,509	－	－	7,099,509
IBM以外のハードウェア	1,273,084	－	－	1,273,084
サプライ製品	－	－	509,889	509,889
保守・導入サービス	2,977,321	126,445	－	3,103,766
IBMソフトウェア	－	3,743,390	－	3,743,390
ISVソリューション	－	960,266	－	960,266
フォーカス製品	－	1,185,361	－	1,185,361
ウェブビジネス	－	－	300,978	300,978
3Dプリンター	－	－	320,351	320,351
デジタルパワー	－	－	10,006,922	10,006,922
ドキュメントシステム	－	－	510,903	510,903
顧客との契約から生じる収益	11,349,915	6,015,462	11,649,043	29,014,421
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	11,349,915	6,015,462	11,649,043	29,014,421

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	363.53
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	805,303
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	805,303
普通株式の期中平均株式数（株）	2,215,212
（うち普通株式（株））	(2,215,212)
（うち普通株式と同等の株式（株））	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2026年８月19日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	260,000	260,000	2.11	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	4,020,000	2,735,000	2.27	2027年～2030年
合計	4,280,000	2,995,000	－	－

（注）１．平均利率については、期末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	260,000	260,000	260,000	1,955,000

【資産除去債務明細表】

期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	376,766	224,368
売掛金	※1 5,940	※1 248,943
前払費用	－	169
その他	2,250	11,165
流動資産合計	384,956	484,648
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウエア	－	1,750
無形固定資産合計	－	1,750
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 5,492,900	※1 5,492,900
繰延税金資産	－	25,710
投資その他の資産合計	5,492,900	5,518,610
固定資産合計	5,492,900	5,520,360
資産合計	5,877,856	6,005,008
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	※2 260,000	※2 260,000
未払金	※1 4,824	※1 115,661
未払費用	1,273	13,234
未払法人税等	950	950
預り金	991	2,422
その他	※1 8,400	※1 103,010
流動負債合計	276,439	495,279
固定負債		
長期借入金	※2 4,020,000	※2 2,735,000
関係会社長期借入金	※1 436,867	※1 1,446,867
固定負債合計	4,456,867	4,181,867
負債合計	4,733,306	4,677,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	1,208,366	1,208,366
資本剰余金合計	1,208,366	1,208,366
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△73,816	63,066
利益剰余金合計	△73,816	63,066
株主資本合計	1,144,550	1,281,432
新株予約権	－	46,429
純資産合計	1,144,550	1,327,861
負債純資産合計	5,877,856	6,005,008

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業収益		
経営指導料	※1 10,800	※1 607,100
営業収益合計	10,800	607,100
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 21,423	※1 396,661
営業利益又は営業損失（△）	△10,623	210,438
営業外収益		
受取利息	※1 14,591	※1 5,261
受取配当金	※1 597,678	－
営業外収益合計	612,269	5,261
営業外費用		
支払利息	※1 98,861	※1 85,885
支払手数料	78,377	17,692
その他	4,476	－
営業外費用合計	181,714	103,577
経常利益	419,931	112,121
税引前当期純利益	419,931	112,121
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	－	△25,710
法人税等合計	950	△24,760
当期純利益	418,981	136,882

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	1,208,366	931,104	2,139,471	△321,797	△321,797	－	1,827,673	1,827,673
当期変動額									
剰余金の配当			△57,000	△57,000	△95,104	△95,104		△152,104	△152,104
当期純利益					418,981	418,981		418,981	418,981
自己株式の取得							△950,000	△950,000	△950,000
自己株式の消却			△874,104	△874,104	△75,895	△75,895	950,000	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△931,104	△931,104	247,981	247,981	－	△683,122	△683,122
当期末残高	10,000	1,208,366	－	1,208,366	△73,816	△73,816	－	1,144,550	1,144,550

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	1,208,366	1,208,366	△73,816	△73,816	1,144,550
当期変動額						
当期純利益				136,882	136,882	136,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	136,882	136,882	136,882
当期末残高	10,000	1,208,366	1,208,366	63,066	63,066	1,281,432

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	1,144,550
当期変動額		
当期純利益		136,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,429	46,429
当期変動額合計	46,429	183,311
当期末残高	46,429	1,327,861

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

２．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当の効力発生日をもって認識しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式　　5,492,900千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①　算出方法

関係会社の財務諸表を基礎とした１株当たりの純資産額、若しくは１株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。なお、超過収益力については、関係会社の将来の利益計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。当事業年度においては、実質価額の著しい下落又は超過収益力の著しい毀損が見られなかったため減額処理は行っておりません。

②　主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の利益計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

③　翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により売上高が将来の利益計画を下回り、実質価額が著しく下落又は超過収益力が著しく毀損した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式　　5,492,900千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①　算出方法

関係会社の財務諸表を基礎とした１株当たりの純資産額、若しくは１株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。なお、超過収益力については、関係会社の将来の利益計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。当事業年度においては、実質価額の著しい下落又は超過収益力の著しい毀損が見られなかったため減額処理は行っておりません。

②　主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の利益計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

③　翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により売上高が将来の利益計画を下回り、実質価額が著しく下落又は超過収益力が著しく毀損した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はございません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
売掛金	5,940千円	248,943千円
関係会社株式	5,492,900	5,492,900
未払金	4,164	93,220
その他	8,217	30,918
関係会社長期借入金	436,867	1,446,867

※２　財務制限条項

前事業年度（2025年３月31日）

１年内返済予定の長期借入金260,000千円、長期借入金4,020,000千円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

①　ネット・レバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における、当社グループでのネット・レバレッジ・レシオ（α）について、（ⅰ）当連結会計年度末における純有利子負債が正の値の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、以下の表に記載の数値を超える数値とせず、かつ正の値に維持し、（ⅱ）当連結会計年度末における純有利子負債がゼロ以下の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、正の値としないこと。

ネット・レバレッジ・レシオ：α
2025年３月期：α≦5.53
2026年３月期：α≦5.10
2027年３月期：α≦4.74
2028年３月期：α≦4.42
2029年３月期：α≦4.14
2030年３月期：α≦4.00
2031年３月期：α≦4.00

②　デット・サービス・カバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における当社グループでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

③　利益維持

当連結会計年度末における当社グループの営業利益、経常利益及び当期純利益がいずれも赤字とならないこと。

④　純資産維持

当連結会計年度末における当社グループの純資産の部が直前の決算期末における当社グループの純資産の部の80%以上かつ1,748,000千円以上であること（但し、2025年３月期においては、当該決算期末における当社グループの純資産の部が1,748,000千円以上であること）。

なお、株式上場時の特則として下記の要件を充足することにより財務制限条項（ネット・レバレッジ・レシオ及びデット・サービス・カバレッジ・レシオ）が解除されます。

(a) 借入人が、借入人の普通株式につき日本国内の金融商品取引所から新規上場承認の通知を受け、かつその旨を記載した借入人の代表者作成による通知書（上場承認を証する書面の写しを添付する。）をエージェントを通して貸付人に提出したこと。

(b) 本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が発生し継続していないこと。

当事業年度（2026年３月31日）

１年内返済予定の長期借入金260,000千円、長期借入金2,735,000千円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

① ネット・レバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における、当社グループでのネット・レバレッジ・レシオ（α）について、（ⅰ）当連結会計年度末における純有利子負債が正の値の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、以下の表に記載の数値を超える数値とせず、かつ正の値に維持し、（ⅱ）当連結会計年度末における純有利子負債がゼロ以下の場合は、ネット・レバレッジ・レシオを、正の値としないこと。

ネット・レバレッジ・レシオ：α
2026年３月期：α≦5.10
2027年３月期：α≦4.74
2028年３月期：α≦4.42
2029年３月期：α≦4.14
2030年３月期：α≦4.00
2031年３月期：α≦4.00

② デット・サービス・カバレッジ・レシオ

当連結会計年度末における当社グループでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。

③ 利益維持

当連結会計年度末における当社グループの営業利益、経常利益及び当期純利益がいずれも赤字とならないこと。

④ 純資産維持

当連結会計年度末における当社グループの純資産の部が直前の決算期末における当社グループの純資産の部の80%以上かつ1,748,000千円以上であること。

なお、株式上場時の特則として下記の要件を充足することにより財務制限条項（ネット・レバレッジ・レシオ及びデット・サービス・カバレッジ・レシオ）が解除されます。

(a) 借入人が、借入人の普通株式につき日本国内の金融商品取引所から新規上場承認の通知を受け、かつその旨を記載した借入人の代表者作成による通知書（上場承認を証する書面の写しを添付する。）をエージェントを通して貸付人に提出したこと。

(b) 本期限の利益喪失事由及び本潜在的期限の利益喪失事由が発生し継続していないこと。

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給料及び手当	8,340千円	158,799千円
株式報酬費用	－	46,429
賞与	－	44,971

※２　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	10,800千円	607,100千円
営業費用	8,340	249,901
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	612,153	4,661
営業外費用	7,271	22,700

（有価証券関係）

前事業年度（2025年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式5,492,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2026年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式5,492,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（2025年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	172,560千円
その他	1,052
繰延税金資産小計	173,612
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△172,560
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,052
評価性引当額小計	△173,612
繰延税金資産合計	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	34.01％
（調整）	
受取配当金等永久に算入されない項目	△48.41
評価性引当額の増減	15.39
その他	△0.77
税効果会計適用後の法人税等負担率	0.23

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。なお、この変更に伴う影響額はございません。

当事業年度（2026年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産	
関係会社株式	88,202千円
新株予約権	14,341
税務上の繰越欠損金	100,062
その他	2,827
繰延税金資産小計	205,434
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△76,636
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△103,087
評価性引当額小計	△179,724
繰延税金資産合計	25,710

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （2026年３月31日）
法定実効税率	34.01%
（調整）	
受取配当金等永久に算入されない項目	△86.61
評価性引当額の増減	170.13
繰越欠損金の利用	△152.71
税率差異	12.05
その他	1.05
税効果会計適用後の法人税等負担率	△22.08

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、新規上場に伴い、資本金が１億円を超え、外形標準課税適用法人となる見込みであるため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した34.01%から30.89%となりました。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,596千円減少し、法人税等調整額が2,596千円増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（収益認識関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第５　経理の状況　２　財務諸表　(1)財務諸表等　注記事項（重要な会計方針）　２．収益及び費用の計上基準」に記載しております。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第５　経理の状況　２　財務諸表　(1)財務諸表等　注記事項（重要な会計方針）　２．収益及び費用の計上基準」に記載しております。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．優先株式の取得及び消却

当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会において、Ａ種優先株式及びＣ種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年８月17日付で自己株式として取得し、対価としてＡ種優先株主及びＣ種優先株主にＡ種優先株式及びＣ種優先株式１株につき普通株式１株をそれぞれ交付しております。また、同日付で当該種類株式を消却しております。なお、当社は、2026年9月10日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得及び消却した株式数

Ａ種優先株式　　702,000株

Ｃ種優先株式　　30,304株

(2) 交換により交付した普通株式：732,304株

(3) 増加後の発行済普通株式数：738,404株

２．株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として、株式分割を行っております。また2026年７月31日開催の臨時株主総会決議により、2026年７月31日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年８月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、１株につき３株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　　738,404株
株式分割後の発行済株式総数　　2,215,212株
分割後の発行可能株式総数　　8,800,000株

③ 株式分割の効力発生日

2026年８月19日

④ １株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	△3,483.68円
１株当たり当期純利益	146.21円

（注）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	3,996.23円
１株当たり当期純利益	61.79円

（注）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(3) 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）
株式会社イグアス	3,266,000	5,207,363
株式会社アルファー・コミュニケーションズ	600	285,536
計	3,266,600	5,492,900

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額 （千円）	差引当期末残高（千円）
無形固定資産							
ソフトウエア	－	2,100	－	2,100	350	350	1,750
無形固定資産計	－	2,100	－	2,100	350	350	1,750

【引当金明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日、毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注１） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 無料 －
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社　全国各支店（注１） 無料（注２）
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当会社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.ig-hldgs.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

３．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2024年11月29日	みずほ事業承継ファンド第２号投資事業有限責任組合無限責任組合員　みずほキャピタル株式会社　代表取締役社長　半田邦雄	東京都千代田区内幸町一丁目２番１号	特別利害関係者（大株主上位10名）	株式会社ＩＧホールディングス代表取締役社長　矢花達也	神奈川県川崎市幸区堀川町580	当社	950,000	950,000,000（1,000）（注４）	資本構成の適正化を目的としたＢ種優先株式の取得及び消却
2026年８月17日	－	－	－	JBCCホールディングス株式会社代表取締役社長　東上征司	東京都中央区八重洲二丁目２番１号東京ミッドタウン八重洲　八重洲セントラルタワー13階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式150,000Ａ種優先株式△150,000	－	（注５）
2026年８月17日	－	－	－	株式会社テラスカイ代表取締役CEO　佐藤秀哉	東京都中央区日本橋二丁目11番２号太陽生命日本橋ビル	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式150,000Ａ種優先株式△150,000	－	（注５）
2026年８月17日	－	－	－	NDIソリューションズ株式会社代表取締役社長　河野吉晴	東京都港区三田三丁目５番27号住友不動産東京三田サウスタワー	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式150,000Ａ種優先株式△150,000	－	（注５）
2026年８月17日	－	－	－	矢花　達也	東京都渋谷区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、大株主上位10名）	普通株式72,000Ａ種優先株式△72,000	－	（注５）
2026年８月17日	－	－	－	みずほ事業承継ファンド第２号投資事業有限責任組合無限責任組合員　みずほキャピタル株式会社　代表取締役社長　半田邦雄	東京都千代田区内幸町一丁目２番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式30,304Ａ種優先株式△30,304	－	（注５）
2026年８月17日	－	－	－	兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役社長　渡辺亮	東京都中央区京橋二丁目13番10号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式20,000Ａ種優先株式△20,000	－	（注５）
2026年８月17日	－	－	－	株式会社ラック代表取締役社長　村山敏一	東京都千代田区平河町二丁目16番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式20,000Ａ種優先株式△20,000	－	（注５）

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2026年8月17日	－	－	－	株式会社アルゴグラフィックス 代表取締役会長　藤澤義麿	東京都中央区日本橋箱崎町５番14号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 20,000 Ａ種優先株式 △20,000	－	（注５）
2026年8月17日	－	－	－	田中電機工業株式会社 代表取締役会長兼社長　田中秀和	広島県広島市南区大洲一丁目５番24号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 20,000 Ａ種優先株式 △20,000	－	（注５）
2026年8月17日	－	－	－	ベル・データ株式会社 代表取締役社長　上野誠也	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号新宿三井ビル49階	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 20,000 Ａ種優先株式 △20,000	－	（注５）
2026年8月17日	－	－	－	石黒　和義	東京都品川区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 20,000 Ａ種優先株式 △20,000	－	（注５）
2026年8月17日	－	－	－	大池　宣行	東京都江東区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 20,000 Ａ種優先株式 △20,000	－	（注５）
2026年8月17日	－	－	－	田代　昭臣	－	特別利害関係者等（当社の役員）	普通株式 8,000 Ａ種優先株式 △8,000	－	（注５）
2026年8月17日	－	－	－	伊藤　瑞穂	－	特別利害関係者等（当社の役員）	普通株式 6,000 Ａ種優先株式 △6,000	－	（注５）

（注）１．当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して２年前の日（2024年４月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第１項第４号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
(2) 当社の大株主上位10名
(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社

４．移動価格は、移動年月日現在の当社定款の規定に基づき、以下により算定する価格であります。

Ｂ種取得価額＝（ⅰ）1,000円＋（ⅱ）Ｂ種償還請求日におけるＢ種累積未払優先配当金＋（ⅲ）Ｂ種償還請求日をＢ種日割計算基準日（以下に定義する。）とするＢ種優先配当金日割計算額（以下に定義する。）

「Ｂ種優先配当金日割計算額」とは、Ｂ種日割計算基準日の属する事業年度の末日を基準日として支払われるべきＢ種優先配当金の額に、当該事業年度の初日（但し、Ｂ種日割計算基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日とする。）（同日を含む。）からＢ種日割計算基準日（同日を含む。）までの期間の実日数を乗じて、365で除して算出される金額（円位未満は小数点以下第３位まで算出し、その小数点以下第３位を四捨五入する。）（但し、当該事業年度におけるＢ種日割計算基準日より前の日を基準日としてＢ種優先株主又はＢ種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき（当該事業年度より前の事業年度に係るＢ種累積未払優先配当金の配当を除く。）は、その額を控除した金額とする。）をいう。

「Ｂ種日割計算基準日」とは、残余財産分配日、又はＢ種償還請求に従ってＢ種優先株式を取得する日であって、Ｂ種優先配当金日割計算額の計算の基準となる一定の日をいう。

５．当社は、2026年８月17日付で、Ａ種優先株主、Ｃ種優先株主に対して普通株式を対価とする取得条項を行使し、全てのＡ種優先株式、Ｃ種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該Ａ種優先株主及びＣ種優先株主にＡ種優先株式及びＣ種優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。その後同日付で当該Ａ種優先株式、Ｃ種優先株式の全てを消却しております。なお、2026年９月10日付の臨時株主総会決議により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止いたしました。

６．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議に基づき、2026年８月19日を効力発生日として、当社株式１株につき３株の割合で株式分割を行いましたが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2025年５月28日	2025年５月28日	2026年２月18日	2026年２月18日
種類	第１回新株予約権（ストック・オプション）	第２回新株予約権（ストック・オプション）	第３回新株予約権（ストック・オプション）	第４回新株予約権（ストック・オプション）
発行数	普通株式 129,600株	普通株式 28,353株	普通株式 10,800株	普通株式 900株
発行価格	3,788円	3,788円	3,788円	3,788円
資本組入額	1,894円	1,894円	1,894円	1,894円
発行価額の総額	490,924,800円	107,401,164円	40,910,400円	3,409,200円
資本組入額の総額	245,462,400円	53,700,582円	20,455,200円	1,704,600円
発行方法	2025年５月８日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2025年５月８日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2026年１月23日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2026年１月23日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注２）	（注２）	（注２）	（注２）

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2026年３月31日であります。

２．同施行規則第272条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	１株につき3,334円	１株につき2,334円	１株につき3,334円	１株につき2,334円
行使期間	2027年５月８日から2040年５月７日まで	2027年５月８日から2040年５月７日まで	2028年１月24日から2041年１月23日まで	2028年１月24日から2041年１月23日まで
行使の条件	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上

５．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として、当社株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

６．新株予約権①については、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（当社子会社執行役員１名）により、発行数は124,200株、発行価額の総額は470,469,600円、資本組入額の総額は235,234,800円となっております。

７．新株予約権②については、新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（当社子会社従業員３名）により、発行数は27,180株、発行価額の総額は102,957,840円、資本組入額の総額は51,478,920円となっております。

２【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
矢花　達也	東京都渋谷区	会社役員	13,500	51,138,000 (3,788)	特別利害関係者（当社代表取締役社長）
伊藤　瑞穂	－	会社役員	8,100	30,682,800 (3,788)	特別利害関係者（当社取締役）
野沢　勝則	－	会社役員	8,100	30,682,800 (3,788)	特別利害関係者（当社取締役）
当社及び当社子会社執行役員６名	－	会社員	10,800	40,910,400 (3,788)	当社及び当社子会社執行役員
当社及び当社子会社従業員23名	－	会社員	83,700	317,055,600 (3,788)	当社及び当社子会社従業員

（注）１．退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

２．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として当社普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社及び当社子会社従業員106名	－	会社員	27,180	102,957,840 (3,788)	当社及び当社子会社従業員

（注）１．退職等により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

２．2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として当社普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価)」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価)」で記載しております。

新株予約権③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
上見　弥	－	会社役員	2,700	10,227,600 (3,788)	特別利害関係者（当社子会社代表取締役）
岸本　秀樹	－	会社役員	2,700	10,227,600 (3,788)	特別利害関係者（当社子会社取締役）
当社子会社従業員２名	－	会社員	5,400	20,455,200 (3,788)	当社子会社従業員

（注）2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として当社普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

新株予約権④

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
当社子会社従業員１名	－	会社員	900	3,409,200 (3,788)	当社子会社従業員

（注）2026年７月31日開催の臨時取締役会決議により、2026年８月19日を効力発生日として当社普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っており、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割後の「割当株数」及び価格（単価）」で記載しております。

３【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
JBCCホールディングス株式会社（注２）	東京都中央区八重洲二丁目２番１号 東京ミッドタウン八重洲　八重洲セントラルタワー13階	450,000	18.92
株式会社テラスカイ（注２）	東京都中央区日本橋二丁目11番２号	450,000	18.92
NDIソリューションズ株式会社（注２）	東京都港区三田三丁目５番27号 住友不動産東京三田サウスタワー	450,000	18.92
矢花　達也（注１、２、６）	東京都渋谷区	247,800 (13,500)	10.42 (0.57)
みずほ事業承継ファンド第２号投資事業有限責任組合（注２）	東京都千代田区内幸町一丁目２番１号	90,912	3.82
兼松エレクトロニクス株式会社（注２）	東京都中央区京橋二丁目13番10号	60,000	2.52
株式会社ラック（注２）	東京都千代田区平河町二丁目16番１号	60,000	2.52
株式会社アルゴグラフィックス（注２）	東京都中央区日本橋箱崎町５番14号	60,000	2.52
田中電機工業株式会社（注２）	広島県広島市南区大洲一丁目５番24号	60,000	2.52
ベル・データ株式会社（注２）	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号 新宿三井ビル49階	60,000	2.52
石黒　和義（注２）	東京都品川区	60,000	2.52
大池　宣行（注２）	東京都江東区	60,000	2.52
伊藤　瑞穂（注３、６）	－	26,100 (8,100)	1.10 (0.34)
キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都港区港南二丁目16番６号 キヤノンＳタワー	24,000	1.01
田代　昭臣（注４、６）	－	24,000	1.01
今西　修一（注５）	東京都北区	23,400 (5,400)	0.98 (0.23)
－（注５、８）	－	23,400 (5,400)	0.98 (0.23)
－（注５、８）	－	23,400 (5,400)	0.98 (0.23)
野沢　勝則（注３、６）	－	8,100 (8,100)	0.34 (0.34)
－（注５、８）	－	5,400 (5,400)	0.23 (0.23)
野澤　照幸（注５）	神奈川県川崎市中原区	5,400 (5,400)	0.23 (0.23)
－（注５、７）	－	5,400 (5,400)	0.23 (0.23)
その他　112名（注６、７）	－	100,980 (100,980)	4.25 (4.25)
計		2,378,292 (163,080)	100.00 (6.86)

（注）１．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
２．特別利害関係者等（大株主上位10名）
３．特別利害関係者等（当社の取締役）

４．特別利害関係者等（当社の監査役）
５．当社及び当社子会社執行役員
６．特別利害関係者等（当社の子会社役員）
７．当社及び当社子会社従業員
８．当社子会社元従業員
９．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
10．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11．退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月６日

株式会社ＩＧホールディングス

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井　健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大角　博章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＩＧホールディングスの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＩＧホールディングス及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月６日

株式会社ＩＧホールディングス

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井　健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大角　博章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＩＧホールディングスの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＩＧホールディングス及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社ＩＧホールディングス

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井　健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大角　博章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＩＧホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＩＧホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月６日

株式会社ＩＧホールディングス

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井　健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大角　博章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＩＧホールディングスの2024年４月１日から2025年３月31日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＩＧホールディングスの2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月６日

株式会社ＩＧホールディングス

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井　健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大角　博章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＩＧホールディングスの2025年４月１日から2026年３月31日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＩＧホールディングスの2026年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書　第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社プロネクサス　印刷